

令和5年度

主要施策の成果その他
予算執行実績報告書

和歌山県伊都郡かつらぎ町

地方自治法第233条第5項の規定により令和5年度決算に係る主要な施策の成果、

その他予算の執行の実績について別紙のとおり報告します。

令和 年 月 日

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

報 告 書 目 次

1. 町 勢 の 概 要	1
2. 主 要 事 業 実 績 報 告 書	13
3. 継 続 事 業 実 績 報 告 書	109
4. 参 考 デ ー タ	135
5. 工 事 費 関 係 調 書	153
6. 公 債 調 書	165

1. 町 勢 の 概 要

町 勢 の 概 要

(位置と面積)

・位 置 (R6. 3. 31現在)

東経135° 26' ~135° 36'、北緯34° 5' ~34° 21' 和歌山県の北東部に位置し、東は橋本市、九度山町、高野町、奈良県野迫川村と接し、北は岸和田市、和泉市、河内長野市、西は紀の川市、南は紀美野町、有田川町と接しています。

・広ぼう面積

東西 14.7Km 南北 29.3Km 面積 151.69Km² (H26. 10. 1国土地理院)

(土地と人口)

・土地利用面積 (R5. 1. 1現在)

(Km²)

地 目	田	畑	宅 地	山 林	原 野	鉄道用地	そ の 他	計
面 積	3.00	21.17	4.55	72.88	0.11	0.13	49.85	151.69

・世帯数及び人口

区 分	世 帯 数 (戸)	人 口 (人)			1世帯当り人口 (人)
		総 数	男	女	
国 勢 調 査 (R2.10.1)	6,223	15,967	7,428	8,539	2.6
住 民 基 本 台 帳 (R6.3.31)	7,171	15,537	7,337	8,200	2.2

・人口動態 (住民基本台帳:R5. 4. 1~R6. 3. 31)

自 然 的 (人)			社 会 的 (人)			計 増 減 (人)
出 生	死 亡	増 減	転 入	転 出	増 減	
61	300	△239	368	407	△39	△278

(行 政)

・議 会

議会構成は議員定数13名(現員12名)で、総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会の2常任委員会と議会運営委員会が設置され、議会だより編集特別委員会、広報広聴特別委員会の2特別委員会が設置されています。

また、令和5年は審議に必要なため、長期総合計画調査検討特別委員会、庁舎建設調査検討特別委員会及び決算審査特別委員会がそれぞれ設置されました。

・議会議員(R6. 3. 31現在)

議 長 溝 北 好 一
副 議 長 松 岡 宏 行
議会選出監査委員 浦 中 隆 男

◎委員長 ○副委員長

議席	氏 名	所属党派	所属委員会	議席	氏 名	所属党派	所属委員会
1	大 山 希 世	無 所 属	厚生文教	8			
2	表 具 弘	無 所 属	総務産業	9	浦 中 隆 男	無 所 属	厚生文教
3	山 下 慎 二	無 所 属	○ 厚生文教	10	大 原 清 明	無 所 属	◎ 厚生文教
4	滝ノ上 万 記	無 所 属	厚生文教	11	東 芝 弘 明	日本共産党	総務産業
5	羽 根 祥 起	無 所 属	○ 総務産業	12	松 岡 宏 行	無 所 属	厚生文教
6	中 谷 雅 美	無 所 属	総務産業	13	溝 北 好 一	無 所 属	
7	藤 本 憲 一	無 所 属	◎ 総務産業				

議会運営委員会	委員長	東 芝 弘 明	副委員長	大 山 希 世
議会だより編集特別委員会	委員長	東 芝 弘 明	副委員長	浦 中 隆 男
広報広聴特別委員会	委員長	中 谷 雅 美	副委員長	山 下 慎 二
庁舎建設調査検討特別委員会	委員長	松 岡 宏 行	副委員長	滝ノ上 万 記
(長期総合計画調査検討特別委員会)	委員長	東 芝 弘 明	副委員長	山 下 慎 二
(決算審査特別委員会)	委員長	山 下 慎 二	副委員長	大 山 希 世

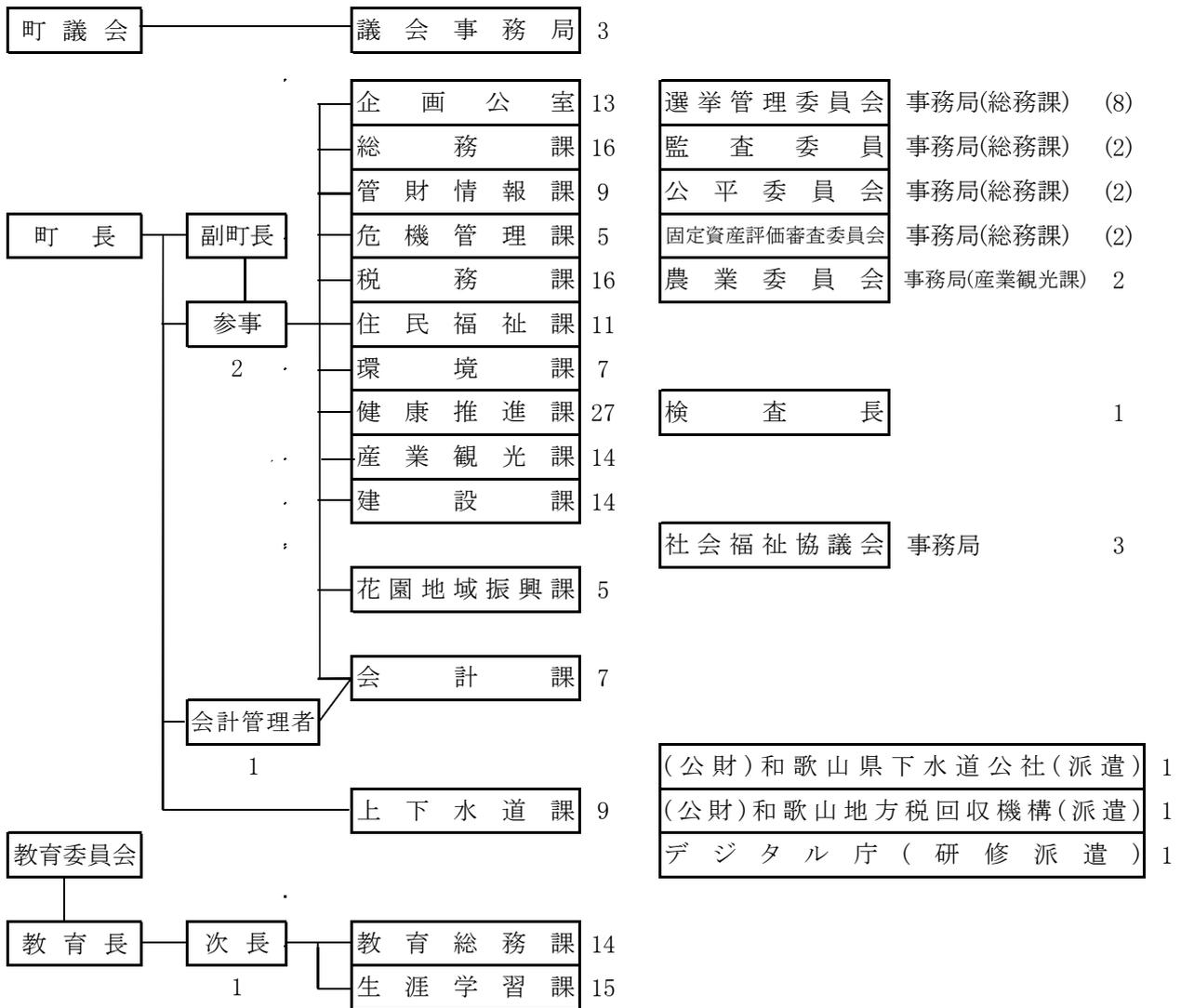
・執行機関(R6. 3. 31現在)

町 長 中 阪 雅 則
副 町 長 南 典 昌

委 員 会

名 称	長又は代表者名	人員	名 称	長又は代表者名	人員
教 育 委 員 会	池 田 八 主 雄	5	監 査 委 員	森 下 悦 男	2
農 業 委 員 会	里 神 賢 幸	29	公 平 委 員 会	北 山 茂 樹	3
選 挙 管 理 委 員 会	仲 谷 誠 一	4	固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	松 本 兼 一	3

・町機構と職員数 (R5. 4. 1現在)



職員総数 198名

・自治区と町内会数

(R5. 4. 1現在)

自治区名	町内会数	自治区名	町内会数	自治区名	町内会数	自治区名	町内会数
高田	1	大谷	7	四邑	5	四郷第一	6
笠田西部	4	丁ノ町	19	東渋田	13	四郷第二	7
笠田中	9	新田	4	中央部	4	上花園	6
笠田東第一	10	妙寺	20	三谷	9	下花園	6
笠田東第二	9	中飯降	9	天野	3		
真和	8	短野	2	志賀	3		
佐野	6	西渋田	13	新城	2	計	185

(財務)

・収支の状況 (一般会計)

(単位：千円、%)

	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	翌年度に繰越 すべき財源	実質収支	単年度収支
令和5年度	11,704,337	11,235,421	468,916	64,783	404,133	72,680
対前年度 増減額	465,847	637,432	△171,585	△244,265	72,680	117,183
対前年度 増減率	4.1	6.0	△26.8	△79.0	21.9	△263.3

・主な財政指標等

(単位：千円、%)

財政調整基金現在高	1,665,321	基準財政収入額	1,997,030
地方債現在高(一般会計)	12,391,869	基準財政需要額	5,861,252
経常収支比率	98.3	標準財政規模	6,399,152
財政力指数	0.34		

・健全化判断比率

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和4年度	—	—	9.2	28.8
令和3年度	—	—	9.3	37.6
対前年度増減	—	—	△0.1	△8.8

・都市計画税の使途

(単位：千円)

事業内容		決算額
下水道事業		61,304
地方債償還金		399,844
合計		461,148
財源内訳	国庫支出金	18,996
	県支出金	
	地方債	117,900
	その他	2,575
	一般財源	321,677
	うち都市計画税	99,537

・入湯税の使途

(単位：千円)

事業内容		決算額
観光トイレ清掃業務委託料		3,545
観光パンフレット印刷		1,841
水道事業会計繰出金(消火栓設置等)		6,259
合計		11,645
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	11,645
	うち入湯税	8,943

(主な税等の徴収状況)

税 等	調 定 額 (円) A	収 入 済 額 (円) B	不 納 欠 損 額 (円) C	収 入 未 済 額 (円) D (A-B-C)	徴収率 (%)		
					令和5年度 E (B/A)	令和4年度 F	
町 税	町民税	723,871,186	704,619,133	1,861,246	17,390,807	97.34	97.48
	現年度	706,961,270	701,540,630	0	5,420,640	99.23	99.35
	滞納繰越	16,909,916	3,078,503	1,861,246	11,970,167	18.21	26.07
	固定資産税	1,080,164,196	1,008,682,786	17,653,734	53,827,676	93.38	93.09
	現年度	1,007,271,900	1,000,145,100	0	7,126,800	99.29	99.18
	滞納繰越	72,892,296	8,537,686	17,653,734	46,700,876	11.71	13.67
	軽自動車税	86,972,151	83,680,848	756,450	2,534,853	96.22	95.96
	現年度	83,764,000	82,844,826	0	919,174	98.90	98.86
	滞納繰越	3,208,151	836,022	756,450	1,615,679	26.06	19.26
	町たばこ税	124,698,061	124,698,061	0	0	100.00	100.00
	現年度	124,698,061	124,698,061	0	0	100.00	100.00
	滞納繰越	0	0	0	0	—	—
	都市計画税	120,821,412	99,537,295	2,403,325	18,880,792	82.38	82.45
	現年度	99,972,000	98,336,647	0	1,635,353	98.36	98.29
	滞納繰越	20,849,412	1,200,648	2,403,325	17,245,439	5.76	7.84
	入湯税	8,942,445	8,942,445	0	0	100.00	100.00
	現年度	8,942,445	8,942,445	0	0	100.00	100.00
	滞納繰越	0	0	0	0	—	—
	(町税計)	2,145,469,451	2,030,160,568	22,674,755	92,634,128	94.63	94.51
現年度	2,031,609,676	2,016,507,709	0	15,101,967	99.26	99.23	
滞納繰越	113,859,775	13,652,859	22,674,755	77,532,161	11.99	14.69	
住宅使用料	86,412,960	55,757,925	0	30,655,035	64.52	65.58	
現年度	55,839,600	54,570,225	0	1,269,375	97.73	97.41	
滞納繰越	30,573,360	1,187,700	0	29,385,660	3.88	4.99	
国民健康保険税	520,772,364	435,648,854	17,104,136	68,019,374	83.65	82.61	
現年度	437,964,900	419,929,175	0	18,035,725	95.88	96.06	
滞納繰越	82,807,464	15,719,679	17,104,136	49,983,649	18.98	19.43	
後期高齢者医療保険料	213,169,400	211,795,800	322,700	1,050,900	99.36	98.68	
現年度	212,385,000	211,568,200	0	816,800	99.62	99.79	
滞納繰越	784,400	227,600	322,700	234,100	29.02	19.20	
介護保険料	464,844,700	459,043,100	1,463,300	4,338,300	98.75	98.65	
現年度	460,395,800	458,459,500	0	1,936,300	99.58	99.51	
滞納繰越	4,448,900	583,600	1,463,300	2,402,000	13.12	13.74	

(教育・文化)

・小学校 (R5. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数	児童数		
			計	男	女
笠田小学校	31	15	269	147	122
大谷小学校	20	7	60	33	27
妙寺小学校	31	14	299	142	157
渋田小学校	15	8	82	38	44
梁瀬小学校	4	2	3	1	2
計	101	46	713	361	352

・高等学校 (R5. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数	生徒数		
			計	男	女
県立笠田高校	62	12	443	134	309
県立紀北農芸高校	60	9	180	104	76
計	122	21	623	238	385

・中学校 (R5. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数	生徒数		
			計	男	女
笠田中学校	27	10	154	86	68
妙寺中学校	23	8	162	79	83
計	50	18	316	165	151

・幼稚園 (R5. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数	園児数		
			計	男	女
花園幼稚園	3	1	2	2	0
聖心幼稚園(私立)	4	3	15	8	7
計	7	4	17	10	7

・農林大学校 (R5. 5. 1現在)

学校名	職員数	学級数 (コース数)	生徒数		
			計	男	女
和歌山県農林大学校	23	4	25	23	2

・社会教育体育及び文化施設 (R6. 3. 31現在)

施設	箇所数	備考	施設	箇所数	備考
公民館	13	かつらぎ町公民館、分館を含む	公園	3	かつらぎ公園・河南公園 中飯降公園
児童館	12		町民プール	1	
児童公園	4		少年スポーツ広場	1	
文化会館	1	かつらぎ総合文化会館	軽スポーツセンター	1	
図書館	2	かつらぎ町立図書館 " 花園分館	河川グラウンド	3	かつらぎ公園(河川グラウンド・第1河川広場・第2河川広場)
野外ステージ広場	1		テニスコート	1	
ちびっ子広場	17		パークゴルフ場	1	かつらぎ西部公園 (36ホール)
体育センター	1		かつらぎ西部公園クラブハウス	1	

(福 祉)

・こども園 (R6. 3. 31現在)

施設名	定員数	現員数 ()委託児	施設名	定員数	現員数 ()委託児
佐野こども園	260	225(2)	三谷こども園	200	180(12)
			計	460	405(14)

・町営住宅 (R6. 3. 31現在)

団地名	管理戸数	入居世帯数	入居人員	団地名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
妙寺団地	135	76	125	志賀団地	3	2	4
笠田団地	115	84	135	新城団地	2	2	2
渋田団地	49	42	65	妙寺東団地	6	3	7
新町団地	29	15	19	渋田第2団地	12	11	25
松山団地	25	20	36	新城第2団地	2	2	9
丁ノ町団地	10	9	13	花園団地	13	8	15
大谷団地	15	10	18	清滝団地	9	4	10
桃の木団地	10	9	19	北寺団地	6	4	5
丁ノ町(災害)	1	1	2	白谷団地	4	4	8
緑ヶ丘(災害)	1	1	1	計	447	307	518

・コミュニティ住宅 (R6. 3. 31現在)

住宅名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
高田	16	14	27

・公的賃貸住宅 (R6. 3. 31現在)

団地名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
北寺団地	6	1	4

・桜ヶ丘定住促進住宅 (R6. 3. 31現在)

住宅名	管理戸数	入居世帯数	入居人員
桜ヶ丘1号館	20	11	30
桜ヶ丘2号館	39	26	39
計	59	37	69

他に県営住宅48戸 県職員住宅21戸

・その他福祉施設

老人憩の家	床面積	322.96㎡
ゆうゆうコミュニティホーム	床面積	291.84㎡
地域福祉センター	床面積	1,294.75㎡
花園老人憩の家 紫翠荘	床面積	308.78㎡
高齢者生活福祉センター	床面積	712.96㎡

・養護老人ホーム国城寮 (伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合)

かつらぎ町から入寮者9人

(保健・衛生)

・町内医療機関

区 分	総合病院	診療所 (国保直診)	医 院	歯科医院	眼科医院	耳鼻咽喉 科医院	柔整医院	計
医療機関数	1	1	10	11	1	1	13	38
ベ ッ ト 数	104	0	—	—	—	—	—	104

・福祉医療 (令和5年度)

(単位:円)

区 分	給付割合	対象年齢	対象者数	支給件数	支給額
老人医療費	1割	67～69歳	0	0	0
精神障害 者医療費	保険適用による自己負担 分の1/3(上限1万円/月、 入院のみ)	指定なし	14	15	378,400
重度心身障害 児(者)医療費	3割～2割	75歳未満	155	4,603	25,315,706
	1割・2割・3割	75歳以上 ※	104	3,046	10,052,320
養育医療費	保険適用による自己負担分 (自己負担金徴収基準額を除く)	0歳(未熟児)	5	20	2,424,776
子ども医療費	3割～2割	18歳以下の児童	1,819	27,722	60,132,603
ひとり親家 庭医療費	3割～2割	ひとり親等と18歳 以下の児童	367	5,541	15,232,125

※65歳以上の一定程度の障害により、後期高齢者医療制度の資格がある方を含む。

・保健衛生施設

1. し尿処理施設 (S38. 1操業)

施設名 橋本環境管理センター

組合名称 橋本伊都衛生施設組合 1日処理能力 150kℓ

2. ごみ処理施設 (H21. 8操業)

施設名 橋本周辺広域ごみ処理場(エコライフ紀北)

組合名称 橋本周辺広域市町村圏組合 1日処理能力 101t

3. 不燃物中間処理場

(S53. 4操業 処理をH21. 8からエコライフ紀北及び大阪湾フェニックス和歌山基地へ)

※生ビン類のみ資源化处理

4. かつらぎ斎場 (S57. 12操業)

火葬炉4基(うち動物火葬炉1基)

5. かつらぎ町保健福祉センター

6. 花園保健センター

7. 花園保健福祉館

・水 道 (R6. 3. 31現在)

区 分	上 水 道	簡 易 水 道	花 園 地 区 簡 易 水 道	飲料水供給施設	計
箇 所 数	2	7	1	4	14
計画給水人口	13,400	4,607	400	257	18,664
給 水 人 口	11,522	3,028	151	130	14,831

(交通・通信)

・鉄道輸送状況 (令和5年度実績) (一日平均)

駅名	乗客	
	乗車	人員
中飯降	289人	
妙寺	233人	
大谷	91人	
笠田	631人	
西笠田	34人	
計	1,278人	

・道路 (R6. 3. 31現在) (km:%)

種別		実延長	舗装率
国道		67.5	100.0
県道		59.3	93.4
町道		463.2	88.5
町道の内訳	幅5.5m以上	71.1	
	幅3.5~5.5m未満	245.5	
	幅3.5m未満	146.6	

・交通機関 (R6. 3. 31現在)

(km:回)

種別			延長	運行回数	種別			延長	運行回数	
鉄道 (JR和歌山線) 粉河駅~橋本駅			9.2	平日 上り23 下り23 休日 上り23 下り23	デ マ ン ド 型 乗 合 タ ク シ ー	四郷ルート			13.7	往3 帰3
						笠田西部ルート			12.1	往3 帰3
コ ミ ュ ニ テ ィ バ ス	新城花園コース		26.8	往4 帰4		河南西ルート			9.2	往3 帰3
	天野コース		10.2	往5 帰5		河南東ルート			9.7	往3 帰3
	通院コース		5.8	往3 帰3		妙寺ルート			8.8	往3 帰3

・車両保有台数 (R6. 4. 1現在 課税対象台数)

軽自動車			普通自動車			
原動機付自転車			1,705	小型自動車(乗用車)		2,258
二輪車			543	小型自動車(貨物車)		403
三輪車			1	三輪貨物車		0
軽四輪自動車(乗用車)			5,170	普通自動車(乗用車)		2,330
軽四輪自動車(貨物車)			3,600	普通自動車(貨物車)		361
小型特殊(農耕作業用)			126	特殊自動車		233
小型特殊(その他)			68	バス		48
ミニカー			21			
小計			11,234	小計		5,633
合				計		16,867

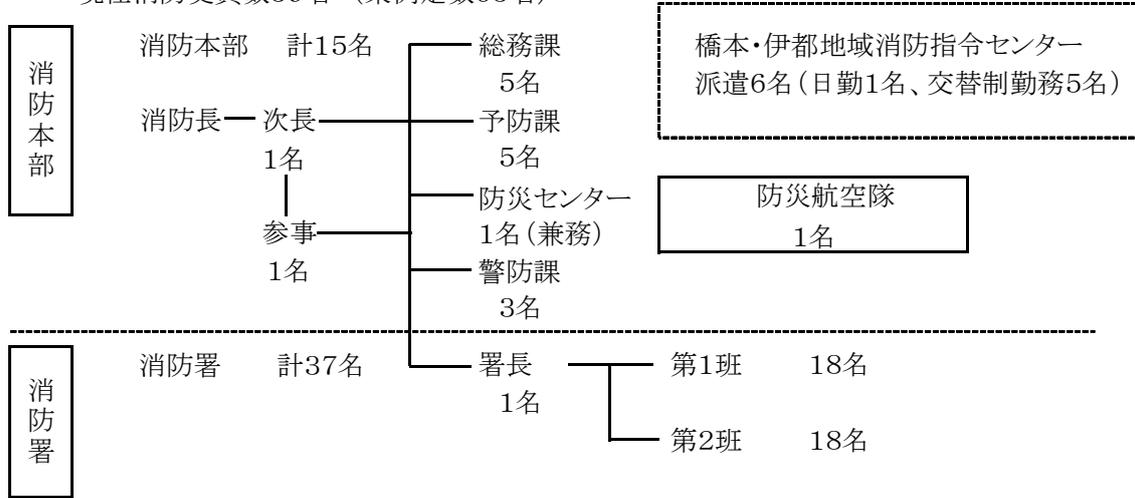
(公安関係)

消防力の現況 (R6. 3. 31現在)

(1) 伊都消防組合(消防本部、消防署)の現況

① 組織及び人員配置等

現在消防吏員数59名 (条例定数65名)



② 消防車両等の配置

車両総数 15台

水槽付消防ポンプ自動車	2台	指 令 車	1台
化学消防自動車	1台	予 防 査 察 車	1台
高規格救急車	2台	人員資機材搬送車	1台
救急車予備	1台	搬 送 車	1台
可搬ポンプ積載車	1台	普通乗用車	2台
救助工作車	1台	軽 救 急 車	1台

(2) 消防団等の現況

消防力 所 属	団 員 数	消防ポンプ 自動車等	小型動力 ポンプ付 積載車	小 型 動 力 ポ ン プ	備 考
本 団	6	指令車 1	2	1	消防水利 防火水槽 40m ³ 以上 146基 40m ³ 未満 48基 その他 26基 消火栓 150mm以上 82基 150mm未満 428基 その他 91基 階級別団員数 団 長 1 副 団 長 4 分 団 長 9 副 分 団 長 16 部 長 61 班 長 111 団 員 219 計 421
第1分団	88	1	8	1	
第2分団	30	1	1	1	
第3分団	78	1	4	0	
第4分団	47	1	3	0	
第5分団	46	1	4	0	
第6分団	49	1	3	0	
第7分団	39	1	2	0	
第8分団	38	1	5	0	
計	421	9	32	3	

2. 主要事業実績報告書

目 次

【一般会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1			議会費		
	1		議会費		
		1	議会費	(拡充) 議会映像配信事業	18
2			総務費		
	1		総務管理費		
		1	一般管理費	(新規) 電気自動車導入事業	19
		4	広報費	(新規) メディア戦略推進事業	20
		6	財産管理費	特定分収契約に基づく費用負担金返納事業	21
		7	企画費	第5次かつらぎ町長期総合計画策定事業	22
				かつらぎ町自分ごと化会議	23
				ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付事業	24
				(新規) 地域優良賃貸住宅整備事業	25
				(新規) 空き家対策事業	26
		10	地域交流センター管理費	(新規) 天野地域交流センター設備改修事業	27
		11	支所費	(新規) 旧中南森林公園オートキャンプ場 給水施設修繕工事	28
				(新規) 旧中南森林公園オートキャンプ場 施設修繕工事	29
		12	諸費	防犯カメラ設置事業	30
		13	電算管理費	(新規) 文書管理システム導入事業	31
		14	地域インターネット管理費	(新規) 情報セキュリティ強化対策関係機器 更改事業	32
				(新規) 会議録作成支援システム導入事業	33
	3		戸籍住民基本台帳費		
		1	戸籍住民基本台帳費	(拡充) マイナンバーカード交付事業	34
3			民生費		
	1		社会福祉費		
		1	社会福祉総務費	(新規) かつらぎ町障害福祉計画(第7期)・かつらぎ町 障害児福祉計画(第3期)策定事業	35
				(新規) 電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金	36
				(新規) 障害福祉業務総合支援ソフトリース事業	37
				(新規) 物価高騰対応重点支援給付金	38
				(新規) 物価高騰対応重点支援給付金 (住民税均等割のみ課税世帯)	39
				(新規) 物価高騰対応重点支援給付金 (こども加算対象世帯)	40
		3	老人福祉費	国城寮建替事業(伊都郡町村及び 橋本市老人福祉施設事務組合)	41
		6	サロン事業費	(拡充) いきいきサロン事業	42
	2		児童福祉費		
		1	児童福祉総務費	(新規) 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)	43
				(新規) 子育て世帯生活支援特別給付金 (その他世帯分)	44
				(新規) 利用者負担額(保育料)無償化による 子育て支援事業	45
		6	こども園運営費	(新規) こども園送迎バス車内置き去り防止 安全装置設置事業	46
4			衛生費		
	1		保健衛生費		
		1	保健衛生総務費	(新規) がん患者アピアランスケア支援事業	47

目 次

款	項	目	名称	施策名	ページ
7	2	3	環境衛生費	下志賀地区飲料水供給施設整備事業	48
				(新規) 花園梁瀬滝谷地区水道施設補助金	49
		4	母子保健費	(新規) 産後ケア事業	50
				出産・子育て応援事業	51
		7	高齢者保健事業費	(新規) 高齢者保健事業	52
		8	斎場管理費	かつらぎ斎場改修事業	53
		9	新型コロナウイルス感染症対策費	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	54
		1	清掃費		
		1	清掃総務費	(新規) 町指定可燃性ゴミ袋リニューアル事業	55
				(新規) かつらぎ町応援クーポン券発行事業(ごみ袋専用券)	56
	1	3	し尿処理費	(新規) かつらぎ町し尿くみ取り料等補助事業	57
			農業費		
		1	農業委員会費	(新規) 地域計画策定推進緊急対策事業	58
		3	農業振興費	(新規) 有機農業産地づくり推進緊急対策事業	59
		4	園芸振興費	(新規) 令和5年台風第2号の被害に係る次世代野菜花き産地パワーアップ事業	60
				(新規) 令和5年台風第2号の被害に係る日本一の果樹産地づくり事業	61
		16	農村地域防災減災事業費	農村地域防災減災事業費(ため池劣化状況評価・豪雨耐性評価業務委託)	62
				(新規) 農業水路等長寿命化・防災減災事業(団体営ため池廃止事業)	63
		18	農業用施設改良費	(新規) 農業用施設等復旧事業	64
			2	林業費	
	1	1	林業総務費	(新規) 森林クラウドシステム導入事業	65
4		山村地域おこし支援費	地域おこし協力隊事業(新城・天野・四郷)	66	
5		過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業費	(新規) 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業(新城生活圏)	67	
		7	商工費		
		1	商工費		
1		商工総務費	(新規) かつらぎ町応援クーポン券発行事業	68	
			(拡充) 道の駅周遊促進事業	69	
			かつらぎ熱中小学校推進事業	70	
			(新規) 食の熱中小学校推進事業	71	
			(新規) 企業誘致事業	72	
8	3	商工振興費			
		1	土木費		
		1	土木管理費		
		1	土木総務費	(新規) 道路台帳整備事業	73
	2	道路橋梁費			
	3	道路新設改良費	公共施設等適正管理推進事業(個別施設計画)	74	
			(新規) 緊急自然災害防止対策事業(町道山崎高野線)	75	
			(新規) 緊急自然災害防止対策事業(町道四邑16号線道路改良)	76	
	4	社会資本整備総合交付金事業費	社会資本整備総合交付金事業費(町道1号線)	77	
			社会資本整備総合交付金事業費(町道大谷長野線)	78	
7	長寿命化修繕事業費	道路メンテナンス事業(橋梁点検)	79		
		道路メンテナンス事業(トンネル点検)	80		
		道路メンテナンス事業(見好5号橋)	81		

目 次

款	項	目	名称	施策名	ページ	
9	3	9	辺地対策事業費	辺地対策事業費(四郷1号線)	82	
			河川費			
		1	河川費	緊急自然災害防止対策事業 (小林谷川改修)	83	
	4		都市計画費			
		3	公園整備事業費	かつらぎ西部公園整備事業	84	
	5		住宅費			
		7	公営住宅等整備事業費	妙寺団地建替事業費	85	
		8	公営住宅等ストック総合改善事業費	公営住宅等ストック総合改善事業	86	
		9	空家等対策事業費	不良空家等対策事業	87	
	10	1		消防費		
				消防費		
7			防災費	(新規) 感震ブレーカー設置補助事業	88	
			教育費			
1			教育総務費			
		3	教育諸費	(新規) スクールバス車内置き去り防止 安全装置設置事業 (拡充) ドローンを活用したプログラミング 教育推進事業	89 90	
2			小学校費			
		2	小学校管理費	(新規) 小学校トイレ改修事業	91	
3			教育振興費	(拡充) 特別支援教育支援員配置事業 (新規) 木育推進事業	92 93	
		3	中学校費			
5			教育振興費	(拡充) 地域部活動推進事業	94	
		社会教育費				
11	4		公民館総務費	(拡充) かつらぎ町公民館活動推進事業	95	
		7	文化財保護費	(新規) 文覚井修理事業補助金 丹生都比売神社構成要素修理事業補助金	96 97	
	10		文化財拠点施設整備事業費	(新規) 南垣内地蔵堂保存修理事業補助金	98	
			災害復旧事業費	(新規) 文化財拠点施設整備事業	99	
	3		文教施設災害復旧費			
		1	現金発生文化財補助災害復旧事業費	(新規) 現年発生文化財補助災害復旧事業	100	

【シビックセンター特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1		総務費		
			総務管理費		
		1	総務管理費	(新規) 総合文化会館改修事業	101

【国民健康保険事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
5	1		保健事業費		
			保健事業費		
		1	保健事業費	(新規) 第2期データヘルス計画最終評価及び 第3期データヘルス計画作成事業	102

目 次

【介護保険事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	5	1	総務費 介護保険事業計画作成費 介護保険事業計画作成費	(新規) 介護保険事業計画(第9期計画)作成事業	103

【水道事業会計(上水道の部)】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1		資本的支出 建設改良費		
		2	新設拡張費	配水管新設事業(町道かつらぎ北部連絡線)	104
		3	改良更新費	(拡充) 妙寺配水池更新事業	105
		4	固定資産購入費	(新規) 給水車購入事業	106

【下水道事業会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1		下水道事業費用 営業費用		
		2	総係費	(新規) 下水道企業会計システムクラウド移行業務	107

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	議会映像配信事業		本年度決算 2,013,781円
(款) 1.議会費	(項) 1.議会費	(目) 1.議会費	前年度決算 1,698,180円
議会事務局		決算書 79ページ	(増減) 315,601円
第5章 みんなでつくる協働のまちづくり		第1節 住民主体のまちづくり	第1 協働によるまちづくり

事業全体の概要	<p>今まで傍聴が困難であった高齢者や障害者の方をはじめ、年齢層を問わず幅広く多くの方が議会傍聴しやすい環境を整えるため、本会議の映像を記録し、町議会ホームページから配信を実施します。</p> <p>令和5年度からは、本会議に加え、決算審査特別委員会の映像配信を開始します。</p> <p>感染症対策として傍聴者の安全性を確保するだけでなく、議会活動が町民の身近なものとなり、議会や町政への知識や関心を高め、まちづくりへの関わりを深めていくことを目的としています。</p> <p>[事業期間] 令和3年度～</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会議の映像記録と編集に係る業務の委託を行います。 ・議会だよりやホームページに掲載するなど、周知・啓発を行います。 ・令和5年度から決算審査特別委員会の映像配信を実施します。 <p>目標</p> <p>積極的な広報を行うことで、映像配信アクセス数を増加し、町民の議会や町政に対する知識や関心を高めます。</p>
成果	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議のライブ中継及び録画配信(R5.4～R6.3) オペレーター:3名(1名当たり18,700円/日) 配信日数:32日 映像配信アクセス数:12,390回(R6.6月時点) (参考)令和4年度 配信日数:29日 映像配信アクセス数:13,374回(R5.6月時点) ・決算審査特別委員会の録画配信(R5.10～R6.3) 令和5年度から決算審査特別委員会の映像配信を開始しました。 オペレーター:2名(1名当たり18,700円/日) 配信日数:4日 視聴回数:760回(R6.6月末時点) ・議会だよりやホームページ、議会フェイスブックへの掲載のほか防災行政無線での放送により周知を行い、利用の促進を図りました。
	課題等	<p>令和4年度と比較すると、アクセス数が減少しています。</p> <p>映像配信アクセス数を増加し、議会や町政に対する町民の知識や関心を高めるため、周知方法の検討を行う必要があります。</p>

経費	議会映像配信業務委託料	1,944,800円
	インターネット回線使用料	68,981円
	(計)	2,013,781円
財源	一般財源(うち、ふるさとこつらぎ基金繰入金1,000,000円)	2,013,781円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	電気自動車導入事業		本年度決算 2,867,220円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 1.一般管理費	前年度決算 0円
管財情報課 管財係		決算書 81ページ	(増減) 2,867,220円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第1節 環境にやさしいまちづくり	第1 自然環境の保全と活用

事業全体の概要	<p>地球温暖化対策としての政府実行計画の中で、国は代替可能な電気自動車がない場合を除き、公用車をすべて電気自動車に変えていくこととしました。</p> <p>これを踏まえ、町としても順次取り組みを行うこととして、経年経過により老朽化した公用車の買い替え時に、電気自動車を導入していきます。</p> <p>公用車を環境に配慮した電気自動車とすることで、カーボンニュートラル及び脱炭素社会の実現に寄与します。</p> <p>[集中管理車] ガソリン車 25台(令和5年1月時点)</p> <p>[買い替えの目安] 軽自動車 走行距離13万km 普通自動車 走行距離15万km</p> <p>[事業期間] 令和5年度～</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経年経過により老朽化した公用車の買い替え時に、電気自動車を導入します。 [導入車種(予定)] 三菱ミニキャブ MiEVバン 1台 ・電気自動車充電用コンセントを公用車駐車場内に整備します。 <p>目標</p> <p>電気自動車を導入することにより、国が進めるカーボンニュートラル及び脱炭素社会の実現に寄与します。</p>
成果	実績	<p>電気自動車1台の導入及び導入に伴う充電設備の整備を実施しました。</p> <p>[導入車種(予定)] 三菱ミニキャブ MiEVバン 1台</p>
	課題等	<p>現時点では、四輪駆動の軽電気自動車が販売されていない状況や、1回の充電での走行可能距離が短いことも課題となっています。</p> <p>今後の社会情勢や電気自動車の性能向上を注視しつつ、計画的な導入を行います。</p>

経費	車登録手数料	44,560円
	車共済費	4,020円
	自賠責保険料	18,040円
	電気自動車充電用コンセント設置工事	310,200円
	公用車	2,490,400円
	(計)	2,867,220円
財源	脱炭素化推進事業債(借入金、返済額のうち町負担は70%)	2,400,000円
	一般財源	467,220円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	メディア戦略推進事業		本年度決算 6,600,000円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 4.広報費	前年度決算 0円
企画公室 秘書広報係		決算書 87ページ	(増減) 6,600,000円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第4節 交流によるまちづくり	第1 地域間交流の推進

事業全体の概要	<p>本町では、住民が求める情報をわかりやすくタイムリーに提供できるよう、町広報誌やホームページの紙面構成、記事内容を工夫し、SNSなどを活用しながら情報発信に取り組んできました。</p> <p>しかし、町外・県外に対して、まだまだ本町の知名度は低く、町外へのPRについて多くの検討すべき点があります。</p> <p>現在、新聞・雑誌等の紙媒体や、インターネットの発達に伴って発展してきたSNSなど広報の手段は多様化しています。それらを効果的に活用した新しいメディア戦略を展開するため、専門性に優れたアドバイザーを置くことで、今までにない視点や発想による効果的な広報活動を実施し関係人口の増加を図ります。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~ 令和6年度</p>	
	今年度の内容	<p>[活動内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSなどさまざまなメディアを活用した情報発信を行います。 <p>[業務委託内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーによる職員への助言、協議の実施。(年12回) ・約80種の全国誌の中から毎月2誌の雑誌を選定し、本町の広告を掲載。(雑誌等年24回)
成果	目標	<p>アドバイザーから助言を受けるだけでなく、客観的な評価や今後の方針について協議を行いながら広報活動を行い、かつらぎ町の知名度向上による関係人口の増加に努めます。</p>
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーによる町のPRに関する職員への助言、協議の実施。(12回) ・全国誌への本町のPR記事の掲載。(34誌に54回) ・全国主要郵便局への観光ポスター掲示。(全国主要郵便局47局に2回)
	課題等	<p>今年度は「かつらぎ町」の知名度を上げるため、雑誌等でPRをしました。</p> <p>今後はさらに様々な情報発信により、町PR活動を進めます。また、アドバイザーの助言を活用し、PRを強化することでかつらぎ町の知名度アップに努めます。</p>

経費	メディア戦略アドバイザー業務委託料	6,600,000円
	(計)	6,600,000円
財源	一般財源(うち、企業版ふるさと納税基金繰入金3,800,000円)	6,600,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
特定分収契約に基づく費用負担金返納事業			本年度決算 600,000円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 6.財産管理費	前年度決算 10,600,000円
管財情報課 管財係		決算書 89ページ	(増減) △ 10,000,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

事業全体の概要	<p>特定分収とは、契約者が土地所有者との森林の共同経営を行うことにより、その収益を一定割合で分収することをいいます。</p> <p>昭和56年3月に、旧花園村が85名と契約を交わしましたが、契約期間が終了する平成15年3月に、伐採による収益が見込めないため、73名と契約延長(20年)することとなりました。その後、13名が解約をし、現在60名と契約が有効な状態です。</p> <p>令和4年度末に契約期間が満了となりますが、収支見込は赤字となり、今後も収益が見込めないことから、契約書に基づき1人当たり20万円を返還します。</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~ 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動 伐採収支見積書を提示し、所有権移転登記が完了した契約者等に1人当たり20万円を支払います。</p> <p>目標 契約者等全員への返還金支払いを目指します。</p>
成果	実績	対象者7名に対して、案内文書を送付し、3名に返還金を支払いました。60人の対象者に対して、56人への返還が完了しています。
	課題等	残りの対象者については、契約者が亡くなっており、相続手続きが困難な状況にあります。町顧問弁護士と相談をしつつ、早期の返還完了に努めます。

経費	【繰越】	
	特定分収契約解約補償金	600,000円
	(計)	600,000円
財源	【繰越】	
	一般財源	600,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
第5次かつらぎ町長期総合計画策定事業			本年度決算 4,777,074円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 7.企画費	前年度決算 4,950,000円
企画公室 政策調整係		決算書 89ページ	(増減) △ 172,926円
第6章 信頼される役所づくり	第1節 改革によるまちづくり		第1 行政運営の効率化

事業全体の概要	<p>「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「人口ビジョン」との整合性を図りながら、「行政改革大綱」などの関連計画を包括した計画を策定します。</p> <p>まちの未来像を、住民、事業者及び行政が共有し、「SDGs」の目標に関する取り組みや、脱炭素(カーボンニュートラル)による地球温暖化対策、自治体DX推進計画に関する事項、新型コロナウイルス感染症によって顕在化した課題への対応等新たな視点を取り入れた計画の策定に努めます。</p> <p>また、従来の長期総合計画の計画期間は10年でしたが、次期長期総合計画は、町長任期と合わせ、計画期間を12年(前期4年、中期4年、後期4年)とする方針です。</p> <p>[事業内容] 令和4年度 住民意向調査、基礎調査、基本構想・人口ビジョン策定等 令和5年度 基本計画・まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、パブリックコメント実施等</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ～ 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画策定 ・まち・ひと・しごと創生総合戦略策定 ・長期総合計画策定審議会の開催 ・パブリックコメントの実施 など <p>目標</p> <p>住民アンケートの調査結果及び行政懇談会での意見等を反映するとともに、関連する計画等の整合性を図りながら、効率的な計画策定を目指します。</p>
成果	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次長期総合計画(後期基本計画)の評価、検証 ・高校生、住民ワークショップの実施(各1回) ・関係団体ヒアリングの実施(9団体) ・長期総合計画策定審議会開催(5回) ・まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定
	課題等	<p>第5次計画策定では、計画策定段階から、広く住民の声を把握する取組としてワークショップなどを実施しました。その成果を「みんなの“声”」として計画に反映することができました。</p> <p>今後は、12年後の将来像「みんなが住みやすく 笑顔と活気あふれる かつらぎ町」の実現をめざし、住民と行政がめざすべき将来像を共有しながら、まちづくりに取り組む必要があります。</p>

経費	長期総合計画策定審議会委員報酬	174,800円
	非常勤公務災害負担金	16,352円
	手話通訳謝礼	13,658円
	食糧費	7,464円
	長期総合計画等策定支援業務委託料	4,510,000円
	車借上料	54,800円
	(計)	4,777,074円
財源	一般財源	4,777,074円

【一般会計】

		事業区分	町自主事業
かつらぎ町自分ごと化会議			本年度決算 2,379,584円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 7.企画費	前年度決算 2,598,389円
企画公室 政策調整係		決算書 89ページ	(増減) △ 218,805円
第5章 みんなでつくる協働のまちづくり	第1節 住民主体のまちづくり		第1 協働によるまちづくり

事業全体の概要	<p>予算の効率的・効果的な執行を図ることを目的として、町が行う事業の在り方を有識者等が公開の場で議論し、官民協働で事業の見直しを進めます。 町民の中から無作為抽出のうえ応募のあった町民判定人には有識者等の議論を踏まえて、事業の見直しの必要性などを評価いただきます。 会議での結論をもとに内部協議を行い、事業の見直し・改善につなげます。</p> <p>※町民判定人は1班20人～30人程度を想定、判定人は議論に加わず、会議は全面公開にて実施します。</p> <p>[事業期間] 令和2年度 ～</p>											
	今年度の内容	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業シートの作成(最大10事業) ・町民判定人の募集(30人程度) ・町民判定人研修(1回) ・自分ごと化会議開催(5事業・2日) <p>目標</p> <p>住民が行政に対する理解を深めて当事者意識や信頼感を醸成するきっかけとし、政治、行政を「自分ごと」と捉える土壌を形成します。</p>										
成果	実績	<p>仕分け事業数:4事業(1班体制・1日) 仕分け人:4人、町民判定人:23人(会議当日は19人が出席) 評価結果をうけ、担当課で事業の見直し等を行いました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童福祉施設維持管理費</td> <td>要改善</td> </tr> <tr> <td>障害者外出支援事業</td> <td>要改善</td> </tr> <tr> <td>一般廃棄物収集運搬事業</td> <td>現行通り・拡充</td> </tr> <tr> <td>かつらぎ町一人暮らし老人等緊急通報システム</td> <td>要改善</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	評価結果	児童福祉施設維持管理費	要改善	障害者外出支援事業	要改善	一般廃棄物収集運搬事業	現行通り・拡充	かつらぎ町一人暮らし老人等緊急通報システム	要改善
	事業名	評価結果										
児童福祉施設維持管理費	要改善											
障害者外出支援事業	要改善											
一般廃棄物収集運搬事業	現行通り・拡充											
かつらぎ町一人暮らし老人等緊急通報システム	要改善											
課題等	<p>参加者からは、「町の事業に対する思いや考えがわかった」、「関心ごとが増えるきっかけになった」との声がありました。住民が行政に対する理解を深めて当事者意識や信頼感を醸成するきっかけとし、政治、行政を「自分ごと」と捉える土壌を形成するため、事業を継続して実施する必要があります。</p>											

経費	消耗品費	25,410円
	食糧費	27,252円
	郵送料	77,644円
	事業仕分け業務委託料	2,249,278円
	(計)	2,379,584円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金2,000,000円)	2,379,584円

【一般会計】

		事業区分	町自主事業
ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付事業			本年度決算 191,020,833円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 7.企画費	前年度決算 249,369,462円
企画公室 地方創生係		決算書 89ページ	(増減) △ 58,348,629円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第1 地域特性を生かした農林業の展開

事業全体の概要	<p>ふるさとかつらぎ寄附金条例に基づく寄附金を1件5,000円以上寄附していただいた寄附者を対象に、地元特産品等を贈呈し、感謝の意を表するとともに、ふるさとかつらぎ寄附金の推進を図り、地元特産品のPRを行います。 地元特産品の収集及び発送などの事務は、取扱事業者へ委託します。</p> <p>[事業期間] 平成24年度 ~</p>																		
	今年度の内容	活動	<ul style="list-style-type: none"> 紙媒体、WEB媒体で有料広告を行い、新規寄附者を獲得します。 昨年度寄附者にダイレクトメールを送付し、リピーターを獲得します。 各ポータルサイトでのメルマガ配信、特集記事を掲載し、地元特産品のPRを行います。 新規ポータルサイトを追加し、地元特産品の販路を拡大します。 																
	目標	<p>寄附金額の前年度比アップを目指します。 [数値目標]</p> <p>・寄附金額 (R3)19,812件 359,109千円 → (R4)当初予算22,000件 390,000千円 → (R5)当初予算24,000件 410,000千円</p>																	
成果	実績	<p>○寄附金の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>寄附金総額</th> <th>特産品の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3実績</td> <td>19,812件</td> <td>359,109,000円</td> <td>393種類</td> </tr> <tr> <td>R4実績</td> <td>28,247件</td> <td>393,251,000円</td> <td>591種類</td> </tr> <tr> <td>R5実績</td> <td>20,612件</td> <td>314,639,500円</td> <td>765種類</td> </tr> </tbody> </table> <p>○新規事業者登録:14件(町内1件 町外13件) ○周知活動:マイナビ記事掲載(9月、10月、11月、12月、1月、2月、3月)、ふるさとチョイス(月2回×12ヵ月)、楽天RMSメルマガ配信(月2回×12ヵ月)</p>			件数	寄附金総額	特産品の種類	R3実績	19,812件	359,109,000円	393種類	R4実績	28,247件	393,251,000円	591種類	R5実績	20,612件	314,639,500円	765種類
		件数	寄附金総額	特産品の種類															
R3実績	19,812件	359,109,000円	393種類																
R4実績	28,247件	393,251,000円	591種類																
R5実績	20,612件	314,639,500円	765種類																
課題等	<p>主力返礼品の製造地変更の影響で、前年度より寄附額が減少しました。共通返礼品として再度取扱いできるよう製造地の自治体とは調整が完了しており、製造地自治体と関係業者の調整待ちの状態です。 令和5年中にふるさと納税の制度が変わったことにより、広告経費の捻出が困難となったため、費用対効果の優れたPRができる手法を検討し、寄附者の増加を目指します。</p>																		

経費	ふるさとかつらぎ寄附金特産品送付業務委託料	149,315,011円
	ふるさと納税支援業務委託料	35,025,576円
	クレジットカード公金支払サービス利用料	2,886,117円
	ふるさと納税支援サービス利用料	718,575円
	その他事務費	3,075,554円
	(計)	191,020,833円
財源	ふるさとかつらぎ寄附金特産品	25,005,950円
	一般財源	166,014,883円
	【参考】ふるさとかつらぎ寄附金歳入決算額	314,639,500円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	地域優良賃貸住宅整備事業		本年度決算 2,750,000円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費 (目) 7.企画費		前年度決算 0円
企画公室 政策調整係		決算書 89ページ	(増減) 2,750,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第4 移住・定住施策の推進

事業全体の概要	<p>かつらぎ町では、移住希望者が年々増加傾向にあります。受け入れ先となる住宅(中古物件・賃貸)が少ない状況にあります。</p> <p>子育て世帯等を対象とした地域優良賃貸住宅を民間資金を活用したPFI事業として整備することで、受け入れ先となる住宅事情を改善し、移住定住を推進します。</p> <p>[今後の予定] 令和5年度 導入可能性調査・PFI手法や実施方針の検討 令和6年度 事業者の公募及び選定・契約 令和7年度 地域優良賃貸住宅整備工事</p> <p>[候補地] 町有地(柏木・丁ノ町・萩原・窪・新城など)</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~ 令和7年度</p>
	<p>地域優良賃貸住宅の整備をPFI事業として実施するにあたり、PFI手法の検討や実施方針の策定など、導入までの業務を委託します。</p>
今年度の内容	<p>地域優良賃貸住宅を整備することにより、子育て世帯等の受け入れ先の確保に努めます。</p>
	<p>地域優良賃貸住宅の整備をPFI事業として実施するにあたり、実施方針の公表、募集要項・要求水準書の作成を行い、事業の優先交渉権者を決定する必要があります。また、候補地の取得を進めるとともに、周辺道路の整備も併せて検討を行う必要があります。</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ PFI導入可能性調査実施 ・ 住宅整備候補地の選定(丁ノ町地区内) ・ 民間事業者ヒアリングの実施 ・ 候補地における住宅配置計画図概略(案)作成(80戸 : 8戸×5階建×2棟) ・ 住宅整備事業の概算事業費算出 ・ 事業手法の評価、検討 ・ 候補地の売買交渉についての覚書締結
	<p>地域優良賃貸住宅の整備をPFI事業として実施するにあたり、実施方針の公表、募集要項・要求水準書の作成を行い、事業の優先交渉権者を決定する必要があります。また、候補地の取得を進めるとともに、周辺道路の整備も併せて検討を行う必要があります。</p>

経費	地域優良住宅整備支援委託料	2,750,000円
	(計)	2,750,000円
財源	一般財源	2,750,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	空き家対策事業		本年度決算 9,250,500円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 7.企画費	前年度決算 0円
企画公室 政策調整係		決算書 89ページ	(増減) 9,250,500円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

事業全体の概要	<p>少子高齢化・人口減少などに伴い、適正管理されていない空き家が町内でも増加しており、景観上・防犯上や利活用の観点からも対策が必要となっています。</p> <p>このことから、町内全域を対象とした空き家の実態調査を行い、空き家の不良度など状態を明らかにし、利活用や除却を促進するとともに個別に相談が受けられる窓口体制を整えます。</p> <p>また、空き家等改修にかかる県補助金の対象外となる県内からの転入者・町内転居者に対し、空き家バンクに登録している物件を売買・賃貸借した場合などに町独自で補助金を交付します。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>		
	今年度の内容	活動	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家等実態調査 現地調査・不良度判定・空き家台帳作成・空き家バンク登録勧奨 ○空き家等対策計画策定支援業務 現行計画の課題整理・計画案作成・計画書印刷 ○空き家総合相談窓口業務 ホームページ新規作成・運営・所有者向け相談会、個別相談 など ○空き家改修事業補助金 改修費用 補助率2/3 上限 80万円 ○空き家片付け事業補助金 家財整理等の費用 補助率10/10 上限 8万円 ○空き家仲介手数料補助金 仲介手数料 補助率10/10 上限 5万円 (売貸主・買借主双方) ○空き家登記費用補助金 登記費用 補助率10/10 上限 5万円
	目標	<p>実態調査により空き家の現状を把握するとともに、活用できる空き家については、空き家バンクへの登録を推進し、補助金を交付することによりさらなる活用を図ります。</p>	
成果	実績	<ul style="list-style-type: none"> ■ 空き家等実態調査を実施 机上調査により抽出された空き家候補に対して実施した外観目視調査の結果、619件を空き家であると判定(併せて、所有者に対してアンケート調査を実施:返送率49%) ■ 空き家等対策計画の改定を実施 ■ 空き家総合相談窓口の設置(委託先:特定非営利活動法人空き家コンシェルジュ) ・町空き家バンクホームページ開設(令和5年6月開始)(登録:17件/うち成立5件) ・所有者向け相談会の実施(16組/2日間実施) ・個別相談対応(所有者新規相談116件/利用者新規相談163件) ■ 空き家仲介手数料補助金 交付決定件数10件 	
	課題等	<p>引き続き、空き家登録を進め、登録件数の増加を図ります。 また、相談会やセミナーを開催し、空き家解消に向けた対策の実施に努めます。</p>	

経費	空き家等実態調査委託料	4,246,000円
	空き家等対策計画策定支援業務委託料	2,057,000円
	空き家総合相談窓口業務委託料	2,447,500円
	空き家仲介手数料補助金	500,000円
	(計)	9,250,500円
財源	空き家対策総合支援事業費補助金(国補助、4,246,000円×1/2)	2,123,000円
	一般財源	7,127,500円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	天野地域交流センター設備改修事業		本年度決算 2,357,300円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 10.地域交流センター管理費	前年度決算 0円
総務課 総務係		決算書 93ページ	(増減) 2,357,300円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第4 コミュニティ活動の活性化

事業全体の概要	<p>新型コロナウイルスの感染拡大から3年が経過し、ウィズコロナが進む中、今後利用者数の増加が見込まれる天野地域交流センターについて、快適な利用環境を保つため、空調機及びカーテンの設置を行います。</p> <p>現在、3階の研修室は、主にかつらぎ熱中小学校が使用しておりますが、空調機がないため、夏は暑く、冬は冷え込みが厳しくなっております。快適な利用環境を保つため、3部屋ある研修室のうち、最も利用頻度が高く、大きい研修室Aに空調機の設置を行います。</p> <p>カーテンが無く、日差しが強い共用フロアについても、快適に使用していただくためにカーテンを設置します。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>	
	活動	空調機の設置(3階研修室A) 1台 カーテンの取付(2階共用フロア) 2箇所
今年度の内容	目標	地域住民はもとより、地域外の方々との交流の場として、快適に利用できる施設となるように努めます。
成果	実績	3階研修室Aに空調機を1台設置しました。また、2階共有フロアについても、日差しを防ぐためカーテンを設置しました。
	課題等	

経費	天野地域交流センター空調機設置工事	2,073,500円
	天野地域交流センターカーテン取付工事	283,800円
	(計)	2,357,300円
財源	一般財源(うち、企業版ふるさと納税基金繰入金2,073,500円)	2,357,300円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	旧中南森林公園オートキャンプ場給水施設修繕工事		本年度決算 2,139,500円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 11.支所費	前年度決算 0円
花園地域振興課 地域振興係		決算書 95ページ	(増減) 2,139,500円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

事業全体の概要	<p>令和5年6月に発生した台風第2号の影響による豪雨のため有田川が増水し、旧中南森林公園オートキャンプ場の給水施設が浸水し、ろ過装置の一部が故障しました。 当該キャンプ場は貸付を行い運営していますが、故障の影響により、ろ過処理が不十分で、注薬もできない状態となっています。 このため、給水はできるものの、トイレや洗い物等、用途を飲料水以外に限定しており、施設の利用に制限が生じていることから、故障した機器の取替工事を行います。 [修繕箇所] ①ろ過ポンプ2台のうち1台 ②逆洗ポンプ2台 ③自動運転制御盤 ④注薬装置</p> <p>[利用実績]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>698人</td> <td>641人</td> <td>241人</td> <td>1,286人</td> <td>2,543人</td> <td>2,449人</td> </tr> <tr> <td>利用料</td> <td>312千円</td> <td>215千円</td> <td>109千円</td> <td>1,743千円</td> <td>4,207千円</td> <td>4,527千円</td> </tr> <tr> <td>施設賃借料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>50千円</td> <td>50千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※利用料は、平成31年度以前は町の歳入額、令和2年度以降は民間事業者の収入額です。 ※施設賃借料は、民間事業者の利益の5%を納付していただくこととなっています。 [貸付期間] 令和2年7月～令和7年3月（平成31年度以前は町直営） [近年の修繕状況] 令和2年3月 給水ポンプ取替工事 550千円 [事業期間] 令和5年度</p>		年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	利用者数	698人	641人	241人	1,286人	2,543人	2,449人	利用料	312千円	215千円	109千円	1,743千円	4,207千円	4,527千円	施設賃借料	-	-	-	-	50千円	50千円
	年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																							
	利用者数	698人	641人	241人	1,286人	2,543人	2,449人																							
	利用料	312千円	215千円	109千円	1,743千円	4,207千円	4,527千円																							
施設賃借料	-	-	-	-	50千円	50千円																								
今年度の内容	活動	安全に利用していただけるよう修繕工事を行います。 なお、本事業については、建物共済保険の対象となるため、保険金の歳入が発生します。																												
	目標	施設運営の妨げとならないよう、利用者が少ない12月から工事着手し、利用者が増え始める3月中旬までに取替工事を完了することを目標とします。																												
成果	実績	給水施設の修繕工事が完了したことにより、利用者が安心して利用できる環境が確保できました。 [工事期間] 令和5年11月7日～令和6年3月29日																												
	課題等	施設の浸水を防ぐため、有田川に堆積している土砂の浚渫について、検討を行います。																												

経費	旧中南森林公園オートキャンプ場給水施設修繕工事	2,139,500円
	(計)	2,139,500円
財源	建物共済保険金	664,740円
	一般財源	1,474,760円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	旧中南森林公園オートキャンプ場施設修繕工事		本年度決算 1,610,400円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 11.支所費	前年度決算 0円
花園地域振興課 地域振興係		決算書 95ページ	(増減) 1,610,400円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第3 観光・サービス業の育成

事業全体の概要	<p>9月21日に発生した大雨により有田川が増水し、旧中南森林公園オートキャンプ場が浸水しました。</p> <p>その際、給水施設の給水ポンプ故障や管理道のアスファルト舗装の路面流出被害が発生し、現在キャンプ場の運営を中止しています。</p> <p>当該キャンプ場は、令和2年度から民間事業者に貸付を行い、運営しています。貸付以降、利用者数は増加しており、地域振興に寄与しています。今後もキャンプ場として貸付を継続し、さらなる地域振興を図るため、被害箇所の復旧工事を行います。</p> <p>[修繕箇所] ①給水施設 給水ポンプ ②管理道の路面</p> <p>[利用実績]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>698人</td> <td>641人</td> <td>241人</td> <td>1,286人</td> <td>2,543人</td> <td>2,449人</td> </tr> <tr> <td>利用料</td> <td>312千円</td> <td>215千円</td> <td>109千円</td> <td>1,743千円</td> <td>4,207千円</td> <td>4,527千円</td> </tr> <tr> <td>施設賃借料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>50千円</td> <td>50千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※利用料は、平成31年度以前は町の歳入額、令和2年度以降は民間事業者の収入額です。 ※施設賃借料は、民間事業者の利益の5%を納付していただくこととなっています。</p> <p>[貸付期間] 令和2年7月～令和7年3月（平成31年度以前は町直営） [近年の修繕状況] 令和2年3月 給水ポンプ取替工事 550千円 [事業期間] 令和5年度</p>						年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	利用者数	698人	641人	241人	1,286人	2,543人	2,449人	利用料	312千円	215千円	109千円	1,743千円	4,207千円	4,527千円	施設賃借料	-	-	-	-	50千円	50千円
	年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																											
	利用者数	698人	641人	241人	1,286人	2,543人	2,449人																											
	利用料	312千円	215千円	109千円	1,743千円	4,207千円	4,527千円																											
	施設賃借料	-	-	-	-	50千円	50千円																											
今年度の内容	活動	安全に利用していただけるよう修繕工事を行います。 なお、本事業の給水ポンプ取替については、建物共済保険の対象となるため、保険金の歳入が発生します。																																
今年度の内容	目標	早急に修繕工事を行い、施設の稼働を再開します。																																
成果	実績	給水施設の修繕工事が完了したことにより、利用者が安心して利用できる環境が確保できました。 [工事期間] 令和5年11月7日～令和6年3月29日																																
	課題等	施設の浸水を防ぐため、有田川に堆積している土砂の浚渫について、検討を行います。																																

経費	旧中南森林公園オートキャンプ場施設修繕工事	1,610,400円
	(計)	1,610,400円
財源	建物共済保険金	348,583円
	一般財源	1,261,817円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
防犯カメラ設置事業			本年度決算 2,860,000円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 12.諸費	前年度決算 0円
総務課 総務係		決算書 97ページ	(増減) 2,860,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第2 消防・交通・防犯体制の整備

事業全体の概要	<p>町民が安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため、犯罪の抑制や早期解決を図ることを目的として、町内に防犯カメラを設置します。</p> <p>防犯カメラの設置については、かつらぎ町防犯カメラ等運用規程や防犯カメラ設置計画に基づき、設置場所を決定します。</p>	
	[設置台数]	10台 (設置済み台数 28台)
	[設置計画]	令和5年度から令和9年度の5年間 年10台を目標に防犯カメラを設置
	[設置手順]	<ul style="list-style-type: none"> ・町内を3地域に分割し、関係機関や地元と協議の上、地域ごとに防犯カメラの必要箇所と優先順位を決定します。 ・決定した優先順位に従い必要箇所を決定後、地元からの要望のもと、詳細な設置位置を決定し、防犯カメラを設置します。(各地域、概ね3台を設置。)
	[地域設定]	<p>A地域 高田・笠田西部・笠田中・笠田東第一・笠田東第二・真和 佐野・四郷第一・四郷第二</p> <p>B地域 大谷・丁ノ町・新田・妙寺・中飯降・短野</p> <p>C地域 東洪田・西洪田・中央部・三谷・四邑・志賀・天野・新城 上花園・下花園</p>
[事業期間]	平成27年度 ~	
今年度の内容	活動	関係機関や地元と協議を行い、犯罪抑止となる設置箇所を特定し、優先順位を決め、主要な箇所に設置します。
	目標	防犯カメラを設置することで、町民が安全で安心して暮らせるまちづくりと本町の犯罪減少を目指します。
成果	実績	関係機関と協議を行い、優先順位を決め、7箇所(8台)設置しました。
	課題等	物価高騰による影響や設置に伴う関係機関との協議に時間を要したことから、今後はプライバシーへの配慮も含め、関係機関との協議等について、早期着手に努めます。

経費	防犯カメラ設置工事	2,860,000円
	(計)	2,860,000円
財源	一般財源	2,860,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	文書管理システム導入事業		本年度決算 4,950,000円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 13.電算管理費	前年度決算 0円
管財情報課 情報推進係		決算書 97ページ	(増減) 4,950,000円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第3 情報公開の推進

事業全体の概要	<p>文書管理については、平成14年度に文書管理システムを導入し、平成25年度までシステム業者等と機器のリース契約や保守契約を行い、文書管理システムによる管理を行ってきました。平成26年度の契約更新以降、自庁で作成した文書管理の方法へ転換し、現在に至っています。しかし、文書管理の重要性と、これからの文書のデジタル化や庁舎建設に伴う文書量の削減のため、総合行政システムに電子決裁機能を含めた文書管理システムを導入します。</p> <p>[事業予定] 令和6年3月 文書管理システム導入 令和6年度 運用開始予定</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動 総合行政システム版文書管理システムの機能確認、現行の運用との差異の洗い出しを行います。</p> <p>目標 文書管理の電子化に伴って運用方法の見直しを行う必要があるため、令和6年度の運用開始に向けて、職員が管理しやすい運用となるよう調整を行います。</p>
成果	実績	令和6年3月にシステム環境の構築が完了し、旧環境で運用管理していた文書データの移行を行い、令和6年4月1日から電子決裁機能を含めた文書管理システムの運用を開始します。
	課題等	文書を電子データ化することにより、紙媒体保存の文書量削減に向けた取組みを実施しています。今後はさらに、文書管理システム運用開始以前から保存している永年保存等の既存の紙媒体保存文書を電子データ化することで、削減に努めます。

経費	文書管理システム導入委託料	4,950,000円
	(計)	4,950,000円
財源	一般財源	4,950,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	情報セキュリティ強靱化対策関係機器更改造業		本年度決算 26,783,790円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 14.地域インターネット管理費	前年度決算 0円
管財情報課 情報推進係		決算書 97ページ	(増減) 26,783,790円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第1 行政運営の効率化

事業全体の概要	<p>情報提供ネットワークシステム稼働開始にあたり、庁内ネットワークの情報セキュリティ対策を抜本的に強化するため、平成28年度に通常業務で使用するパソコンとインターネットに接続するためのパソコンを分離し、新たなネットワークを整備しました。</p> <p>この整備で導入した機器については、導入から6年が経過し、機器の保守期限が迫っていることから、関係機器を更改します。</p> <p>また、ネットワーク技術の進歩に伴い、用途ごとにパソコンを使い分けなくとも、現状のセキュリティ水準を保つことが可能になりました。機器の更改を機に、通常業務で使用しているパソコンでインターネット接続ができるようネットワーク構成を変更することで、セキュリティ水準を保ちつつ、業務の効率化を図ります。</p> <p>同時に教育総務課所管である校務系サーバの更改も予定しており、更改予定のサーバを一部共用化することにより、重複する費用の削減を目指します。</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>		
	今年度の内容	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・12月 機器更改実施予定 ・教育委員会と共用できる業務を調整し、機器更改の内容を検討します。 ・メールアドレスの使い分けや添付ファイルの受け渡し方法など、電子メール送受信の運用が煩雑化しているため、機器更改を機に運用方法の見直しを行います。 ・通常業務で使用しているパソコンでインターネット接続が可能となる構成への変更方法を検討します。
成果	目標	機器更改を機に高いセキュリティを確保したうえで、職員が運用しやすい環境を整えられるサービスを導入できるよう検討します。	
	実績	<p>令和5年12月に新環境の構築が完了し、令和6年1月から構築した新ネットワーク環境の各種システム及び校務系ネットワーク環境を含めた共有ファイルサーバの運用を開始しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールアドレスの一元化を行い、添付ファイルの受け渡し方法を見直しました。 ・通常業務で使用しているパソコンでインターネット接続が可能となりました。 	
	課題等	ネットワーク技術が進歩する中、セキュリティ水準を保ちつつ、業務の効率化を進めることができるよう、ネットワーク環境の見直しを継続的に行う必要があります。	

経費	情報セキュリティ強靱化サーバ更改業務委託料	11,346,500円
	ファイルサーバ更改業務委託料	13,420,000円
	情報セキュリティ強靱化対策クラウド利用料	2,017,290円
	(計)	26,783,790円
財源	一般財源	26,783,790円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	会議録作成支援システム導入事業		本年度決算 947,542円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 14.地域インターネット管理費	前年度決算 0円
管財情報課 情報推進係		決算書 99ページ	(増減) 947,542円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 改革によるまちづくり	第1 行政運営の効率化

事業全体の概要	<p>会議録は、会議で議論された内容や決定事項などについて、会議中に記述した議事内容または録音した音声の文字起こしを行い、会議の記録を残し関係者間で共有する目的がある一方で、作成するためには文字起こし等、非常に多くの時間を要します。</p> <p>AI技術を活用した会議録作成支援システムを導入することにより、音声を文字に起こす作業を自動化し、会議録作成のための業務時間の短縮を目指します。</p> <p>[事業予定] 4月 運用準備 5月 運用開始予定</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動 会議録作成支援システムの検証および選定を行います。</p> <p>目標 音声認識の精度が高く、職員が利用しやすいシステムを選定します。</p>
成果	実績	<p>令和5年4月に音声の認識精度を向上するための、ICレコーダー及びICレコーダー接続用マイクロフォンを購入しました。令和5年5月に利用申込を行い各課室用のユーザーアカウントを作成し、令和5年6月から正式運用を開始しました。</p> <p>【利用状況】令和5年6月から令和6年3月 ・162件(211時間26分)の会議音声の文字起こしに利用されています。</p>
	課題等	<p>当該システムの積極的な利用促進を行い、必要に応じICレコーダー等の周辺機器の充実を図ります。</p>

経費	会議録作成支援システム利用料	880,000円
	電算用周辺機器	67,542円
	(計)	947,542円
財源	一般財源	947,542円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
拡充	マイナンバーカード交付事業		本年度決算 9,435,346円
(款) 2.総務費	(項) 3.戸籍住民基本台帳費	(目) 1.戸籍住民基本台帳費	前年度決算 4,741,631円
住民福祉課 住民係		決算書 105ページ	(増減) 4,693,715円
第6章 信頼される役所づくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 行政運営の効率化

事業全体の概要	<p>マイナンバーカードの普及促進に向けて、会計年度任用職員を増員し、役場に申請や交付の手続きに来ることが難しい住民を対象に、入所施設や町内会に出向く出張サポート申請を行います。役場においても、引き続き写真の無料撮影や休日交付・時間外交付等を行います。</p> <p>また更なる普及促進を図るため、かつらぎ郵便局を除く町内郵便局4局(大谷・妙寺・笠田・渋田)においてマイナンバーカードの申請ができるよう申請支援業務を委託します。</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~</p>	
	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体情報システム機構から届いたマイナンバーカードを申請者へ交付 ・マイナンバーカードを普及するための時間外交付・休日交付・出張申請所の開設 ・住民異動届に伴うマイナンバーカードの記載事項変更等 ・有効期限更新手続き
今年度の内容	目標	<p>令和6年度末までに未交付者5,000人に対し、マイナンバーカードを発行することを目標として、令和5年度は半分の2,500人の交付を目指します。</p> <p>・R4年度12月末交付状況 9,082枚/16,137人 交付率 56.3%</p> <p>・R5年度目標件数(2,500枚) 11,582枚/15,915人 交付率 72.8%</p>
	実績	<p>令和5年4月～令和6年3月 申請支援(郵便局) 14人</p> <p>令和5年7月～令和6年1月 自宅訪問 46人</p> <p>令和5年4月～令和6年3月 総交付状況 1,520枚</p> <p>令和5年度末交付状況 12,243枚/15,915人 交付率76.9%</p> <p>(参考) 令和4年度末交付状況 10,723枚/16,137人 交付率66.4%</p>
成果	課題等	<p>マイナンバーカードに関する国の動向を注視しつつ、今後もカード交付に係る環境整備に努めます。</p>

経費	会計年度任用職員報酬・手当等(3人分)	8,235,364円
	マイナンバーカード申請支援業務委託料	63,580円
	その他事務費	1,136,402円
	(計)	9,435,346円
財源	マイナンバーカード交付事務費補助金(国補助、9,393,000円×10/10)	9,393,000円
	会計年度任用職員個人負担金(雑入)	42,151円
	一般財源	195円

【一般会計】

		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ町障害福祉計画(第7期)・かつらぎ町障害児福祉計画(第3期)策定事業		本年度決算 184,574円
(款)	3.民生費 (項) 1.社会福祉費 (目) 1.社会福祉総務費		前年度決算 0円
住民福祉課 障害福祉係 (住民福祉課 福祉係)		決算書 111ページ	(増減) 184,574円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第3 障害者支援の充実

事業全体の概要	<p>障害福祉計画及び障害児福祉計画については、障害者総合支援法に基づき調査、3年ごとに分析及び評価を行った上で、法制度の変化に対応した新たな計画を策定する必要があります。</p> <p>令和2年度に策定したかつらぎ町障害福祉計画(第6期)及びかつらぎ町障害児福祉計画(第2期)については、令和5年度末をもって終了となることから、計画の分析や評価を行い、令和6年度から令和8年度を計画期間とする次期計画を策定します。</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <p>障害福祉計画・障害児福祉計画策定委員会を設置し、議論及び検討を行い、計画を策定します。</p> <p>[数値目標] 委員数 12人 委員会 3回開催 計画の印刷製本及び関係機関等への配布 200部</p> <p>目標</p> <p>策定に当たっては、委員会を設置し、多様化する障害者・児や家族のニーズを踏まえた計画とします。</p>
成果	実績	<p>国の基本指針に基づき、障害者・児や家族の地域生活を支援するためのサービス基盤等に係る成果目標を設定するとともに、サービスの必要量を見込み、その提供体制の確保を図るため、策定委員会を設置し、計画を策定しました。</p> <p>【新たな成果目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援の充実(強度行動障害を有する方への支援体制の整備に努める) ・福祉施設から一般就労への移行等の充実 ・自立支援協議会における支援体制の充実・強化 <p>策定委員:8名委嘱 策定委員会:2回開催 パブリックコメント:令和6年2月21日～3月7日(意見なし) 印刷製本 150冊</p>
	課題等	<p>本計画に基づいた福祉施策を実施するとともに施策の進捗管理を行い、次期計画に向けた分析を行う必要があります。</p>

経費	障害福祉計画・障害児福祉計画策定委員報償費	38,000円
	食糧費	2,074円
	印刷製本費	121,000円
	郵送料	23,500円
	(計)	184,574円
財源	一般財源	184,574円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金		本年度決算 82,792,392円
(款) 3.民生費	(項) 1.社会福祉費 (目) 1.社会福祉総務費		前年度決算 0円
	住民福祉課 社会福祉係 (住民福祉課 福祉係)	決算書 111ページ	(増減) 82,792,392円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第2節 いきいきと暮らせるまちづくり		第3 社会保障の充実

事業全体の概要	<p>電力・ガス・食料品等の価格高騰による生活者や事業者の負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、速やかに生活・暮らしを支援する観点から、給付金を支給します。</p> <p>[対象]</p> <p>①令和4年度住民税非課税世帯 2,848世帯 ②新たに令和5年度住民税非課税世帯となった世帯 300世帯(見込) ③給付金を受給せずに基準日以降に転入した住民税非課税世帯 52世帯(見込)</p> <p>[基準日] 令和5年1月1日に住民登録のある世帯(①・②) ただし、基準日以降に転入した世帯が転入前の自治体から給付金を受給していない場合は、受給することができるものとする。(③)</p> <p>[支給金額] 1世帯当たり3万円 [支給時期] 6月中旬以降、順次支給 [事業主体] かつらぎ町 [事業期間] 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動 住民税非課税世帯に書面で支給要件の確認を行い、給付金の支給を行います。</p> <p>目標 速やかに給付金を支給することにより、住民税非課税世帯等を支援します。</p>
成果	実績	<p>郵送及び窓口での受付、審査を行い給付金を支給しました。</p> <p>確認書等発送世帯数: 2,680世帯 支給世帯: 2,578世帯</p>
	課題等	<p>今後、新たな給付金制度ができた際は、国の動向を注視し、適切な給付に努めます。</p>

経費	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金システム改修委託料	1,375,000円
	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	77,340,000円
	その他事務費	4,077,392円
	(計)	82,792,392円
財源	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金(非課税支援)(国補助、78,550,000円×10/10)	78,550,000円
	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金(国補助、4,230,000円×10/10)	4,230,000円
	一般財源	12,392円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	障害福祉業務総合支援ソフトリース事業		本年度決算 782,430円
(款) 3.民生費	(項) 1.社会福祉費	(目) 1.社会福祉総務費	前年度決算 0円
住民福祉課 障害福祉係 (住民福祉課 福祉係)		決算書 111ページ	(増減) 782,430円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第3 障害者支援の充実	

事業全体の概要	<p>障害福祉サービス提供事業所が国保連合会へ請求したデータの審査について、毎月200件の案件を短期間で、国保連合会と市町村の2段階で行う必要があります。</p> <p>専用ソフトを導入することで、業務の効率化及び給付費の適正化を図るとともに、3年に一度の大規模な法改正や令和6年度以降のシステム標準化・共通化による業務の大幅な見直しに対して円滑な対応が可能となります。</p> <p>また、専門スタッフによる電話サポートも同時に提供されるため、様々なケースに対し、迅速かつ的確な対応ができ、職員のスキル向上にもつながります。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>	
	活動	専用ソフトを活用し、適正な審査業務を行います。
今年度の内容	目標	審査期間内における効率的かつ適正な審査に努めます。
	実績	<p>令和5年4月に専用ソフトを導入したことにより、障害福祉サービスの請求審査に係る業務の効率化が図られ、審査の正確性も向上しました。また、困難事例においては、専門スタッフによる電話サポートを効果的に活用し、適正に対応することができました。</p> <p>[主な相談内容] 請求審査や支給決定等に係る相談</p>
成果	課題等	専用ソフトの様々な機能を活用し、引き続き業務の効率化及び適正化に努めます。

経費	障害福祉業務総合支援ソフトリース料	633,600円
	パソコン	148,830円
	(計)	782,430円
財源	一般財源	782,430円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	物価高騰対応重点支援給付金		本年度決算 154,256,283円
(款) 3.民生費	(項) 1.社会福祉費	(目) 1.社会福祉総務費	前年度決算 0円
住民福祉課 社会福祉係 (住民福祉課 福祉係)		決算書 111ページ	(増減) 154,256,283円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第3 社会保障の充実

事業全体の概要	<p>物価高騰の影響が大きい住民税均等割非課税世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、給付金を支給します。</p> <p>[支給対象] 2,452世帯 ※令和5年12月1日に住民登録のある住民税均等割非課税世帯 2,725世帯 ※住民税均等割が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯は対象外(町内273世帯)</p> <p>[支給金額] 1世帯あたり 7万円 [支給時期] 1月下旬以降、順次支給 [事業主体] かつらぎ町 [事業期間] 令和5年度</p> <p>※財源の交付金については、概算配分のため事業費に対して全額を措置されていません。 事業終了後、精算の際に不足額が追加で配分される予定です。</p>	
	今年度の内容	<p>活動 対象となる住民税均等割非課税世帯に書面で確認書又は申請書を送付した後、返送してもらうことで支給要件の確認を行い、給付金を支給します。</p> <p>目標 速やかに給付金を支給することで、住民税均等割非課税世帯の生活と暮らしを支援します。</p>
成果	実績	<p>郵送及び窓口での受付、審査を行い給付金を支給しました。 確認書等発送世帯数:2,277世帯 支給世帯:2,146世帯</p>
	課題等	<p>今後、新たな給付金制度ができた際は、国の動向を注視し、適切な給付に努めます。</p>

経費	物価高騰対応重点支援給付金システム改修委託料	1,562,000円
	物価高騰対応重点支援給付金	150,220,000円
	その他事務費	2,474,283円
	(計)	154,256,283円
財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(非課税支援)(国補助、119,828,000円×10/10)	119,828,000円
	一般財源(令和6年度に交付金追加配分予定)	34,428,283円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	物価高騰対応重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯)		本年度決算 1,161,490円
(款) 3.民生費	(項) 1.社会福祉費	(目) 1.社会福祉総務費	前年度決算 0円
住民福祉課 社会福祉係 (住民福祉課 福祉係)		決算書 111ページ	(増減) 1,161,490円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第2節 いきいきと暮らせるまちづくり		第3 社会保障の充実

事業全体の概要	<p>物価高騰の影響が大きい低所得世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、給付金を支給します。</p> <p>[対象] 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 473世帯 ※ただし、住民税が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯は除く</p> <p>[支給金額] 1世帯あたり 10万円 [基準日] 令和5年12月1日に住民登録のある世帯 [支給時期] 3月下旬以降順次 [事業主体] かつらぎ町 [事業期間] 令和5年度</p>	
	活動	対象となる住民税均等割のみ課税世帯に書面で確認書又は申請書を送付した後、返送してもらうことで支給要件の確認を行い、給付金を支給します。
今年度の内容	目標	速やかに給付金を支給することで、住民税均等割のみ課税世帯の生活と暮らしを支援します。
	実績	給付金支給のためのシステム改修及び準備事務を行いました。給付金の支給については、令和6年度に繰越しています。
成果	課題等	今後、新たな給付金制度ができた際は、国の動向を注視し、適切な給付に努めます。

経費	物価高騰対応重点支援給付金システム改修委託料	1,133,000円
	その他事務費	28,490円
	(計)	1,161,490円
財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(給付金・定額減税枠)(国補助、1,161,490円×10/10)	1,161,490円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	物価高騰対応重点支援給付金(こども加算対象世帯)		本年度決算 12,588,050円
(款) 3.民生費	(項) 1.社会福祉費 (目) 1.社会福祉総務費		前年度決算 0円
住民福祉課 社会福祉係 (住民福祉課 福祉係)		決算書 111ページ	(増減) 12,588,050円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第2節 いきいきと暮らせるまちづくり		第3 社会保障の充実

事業全体の概要	<p>物価高騰の影響が大きい同一世帯に18歳以下の児童がいる低所得世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、給付金を支給します。</p> <p>[対象] ①住民税均等割非課税世帯 143世帯(250人) ②住民税均等割のみ課税世帯 55世帯(109人) ③①・②の世帯のうち基準日以降に出生予定の児童数 29人(見込) ※ただし、住民税が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯は除く</p> <p>[支給金額] 児童1人あたり 5万円 [基準日] 令和5年12月1日に住民登録のある世帯 [支給時期] 3月下旬以降順次 [事業主体] かつらぎ町 [事業期間] 令和5年度</p>	
	活動	対象となる住民税均等割非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に書面で確認書又は申請書を送付した後、返送してもらうことで支給要件の確認を行い、給付金を支給します。
今年度の内容	目標	速やかに給付金を支給することで、住民税均等割非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の生活と暮らしを支援します。
	実績	①住民税均等割非課税世帯 支給世帯:131世帯(対象児童227人) 給付額:11,350,000円 ②住民税均等割のみ課税世帯 ⇒ R6年度へ繰越 ③基準日以降の出生児童数 0人
成果	課題等	今後、新たな給付金制度ができた際は、国の動向を注視し、適切な給付に努めます。

経費	物価高騰対応重点支援給付金システム改修委託料	1,199,000円
	物価高騰対応重点支援給付金(こども加算対象世帯)	11,350,000円
	その他事務費	39,050円
	(計)	12,588,050円
財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(給付金・定額減税枠)(国補助、12,588,050円×10/10)	12,588,050円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
国城寮建替事業(伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合)			本年度決算 302,316,226円
(款) 3.民生費	(項) 1.社会福祉費	(目) 3.老人福祉費	前年度決算 97,870,015円
住民福祉課 社会福祉係 (健康推進課 長寿社会係)		決算書 117ページ	(増減) 204,446,211円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第2節 いきいきと暮らせるまちづくり		第2 高齢者福祉の充実

事業全体の概要	<p>伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合が設置・運営を行う国城寮については、建築後約50年が経過し、老朽化が進んでいる現状です。 増改築や修繕を繰り返してきましたが、修繕箇所が多く発生しており、加えて建築基準法に基づく新耐震基準による設計でないため耐震性の課題があります。 これらを踏まえ、国城寮の現状分析、将来需要推計等を協議した結果、建て替えることが合理的と判断し実施するものです。</p> <p>[事業期間] 令和3年度～令和5年度 [総事業費] 2,875,914,703円</p>	
	今年度の内容	<p>活動 令和3年度 基本設計・実施設計・用地造成 令和4年度～令和5年度 建築工事</p> <p>目標 令和5年9月工事完了予定 令和5年11月開所式予定 令和5年12月新施設開所・引越予定</p>
成果	実績	<p>令和5年 9月30日 工事完了 令和5年11月17日 開所式 令和5年12月11日 開所日 新住所：和歌山県伊都郡九度山町大字九度山1265番地1 敷地面積：15,727㎡ 建築面積：3,236㎡ 延床面積：6,465㎡ 構造等：鉄骨造2階建て</p> <p>[定員] 養護老人ホーム 80名 特別養護老人ホーム 80名 [令和5年度繰越明許] 事業費：2,064,309,900円 R5負担割合：財政割23.27%+人口割19.11%</p>
	課題等	

経費	【繰越】 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合負担金(国城寮建替分)	302,316,226円
	(計)	302,316,226円
財源	【繰越】 過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	238,800,000円
	一般財源	63,516,226円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	いきいきサロン事業		本年度決算 3,146,036円
(款) 3.民生費	(項) 1.社会福祉費	(目) 6.サロン事業費	前年度決算 2,188,018円
健康推進課 長寿社会係		決算書 117ページ	(増減) 958,018円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第1 高齢者の社会参加

事業全体の概要	<p>地域で生活している高齢者などがふれあいを通して仲間づくりの輪を広げ、生きがいつくりや社会参加促進の拠点となるサロンの運営に対して補助等を行います。</p> <p>令和5年度から交流の輪を幅広い年代に広げ、介護予防を促進するため、従来の高齢者サロン団体だけでなく、同様の事業を行う老人クラブなどの他団体に補助を行うことができるよう事業の拡充を行います。</p> <p>今後、1町内会につき1つのサロンを立ち上げることを目標として、取組を進めます。</p> <p>[変更点]</p> <p>①従来のサロンと同様の事業を行う他団体も補助対象とします。 ②65歳以上という年齢制限をなくし、幅広い年代の交流を可能とします。 ③介護予防に関する事業を実施した団体には、1回につき500円を加算します。</p> <p>[助成金の額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回開催につき2,000円＋参加人数×300円を補助 ・介護予防1回につき500円を加算 <p>[事業期間] 平成25年度～</p>
	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流や団らんなど個々の生きがいつくりにつながる活動を支援します。 ・サロンの運営に対して補助金を交付します。 <p>目標</p> <p>延べ開催回数：600回(うち、介護予防実施回数 300回) 延べ参加人数：8,000人 団体数：40団体</p>
成果	<p>実績</p> <p>各サロンが工夫を凝らし交流や介護予防に資する活動を行いました。子ども会と一緒にラジオ体操や七夕のイベントを行うなど幅広い年代との交流に積極的に取り組んだサロンもありました。保健師及び理学療法士がサロンへ出向き、フレイルチェックや口腔ケア、運動の取組を推進しました。サロン代表者懇談会を開催しサロン同士の情報交換と交流を図りました。</p> <p>[延べ開催回数]：520回(うち、介護予防実施回数 314回) [延べ参加人数]：6,983人 [団体数]：31団体(新規7団体) [講師依頼]：35回(15団体)</p>
	<p>課題等</p> <p>サロンがない地域もあるため、地域の関係者と情報共有を図る等、サロンの立ち上げを支援することで、高齢者の社会参加を促進します。また、サロンの活動について、情報発信に努めサロンの意義を広く啓発します。</p>

経費	講師謝金	228,000円
	いきいきサロン事業補助金	2,714,000円
	その他事務費	204,036円
	(計)	3,146,036円
財源	支え合いのふるさとづくり事業補助金(県補助、2,000,000円×1/3)	660,000円
	コピー代(雑入)	340円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金1,000,000円)	2,485,696円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)		本年度決算 320,000円
(款) 3.民生費	(項) 2.児童福祉費 (目) 1.児童福祉総務費		前年度決算 0円
住民福祉課 社会福祉係 (住民福祉課 福祉係)		決算書 125ページ	(増減) 320,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第2節 いきいきと暮らせるまちづくり		第1 出産・子育て環境の充実

事業全体の概要	<p>食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、低所得のひとり親世帯に対し、給付金を支給します。</p> <p>[対象者]</p> <p>①令和5年3月分の児童扶養手当の受給者(申請不要) 145世帯(見込)</p> <p>②公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない者 10世帯(見込) ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る</p> <p>③令和5年3月分の児童扶養手当は受給していないが、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている者 30世帯(見込)</p> <p>[支給金額] 児童1人当たり5万円 [支給時期] 5月末予定 [実施主体] 和歌山県 [事業期間] 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動 子育て世帯生活支援特別給付金の給付は県が行い、町は給付金に係る広報、受給資格者への通知文発送及び給付申請受付業務を行います。</p> <p>目標 子育て世帯生活支援特別給付金を支給することにより、子育て世帯の生活を支援します。</p>
成果	実績	<p>給付金支給に係る案内通知や申請書進達事務を行いました。</p> <p>【案内通知発送】</p> <p>①R5年3月分の児童扶養手当の受給者(申請不要) <u>145世帯234人</u></p> <p>②公的年金等の受給により、R5年3月分の児童扶養手当を受給していない者 <u>1世帯2人</u></p> <p>③家計急変世帯 <u>44世帯64人</u></p> <p>【窓口で受付、審査、県への進達実績】</p> <p>②公的年金等の受給により、R5年3月分の児童扶養手当を受給していない者 <u>1世帯2人</u></p> <p>③家計急変世帯 <u>4世帯6人</u></p>
	課題等	今後、新たな給付金制度ができた際は、国の動向を注視し、適切な給付に努めます。

経費	超勤手当	246,844円
	消耗品費	41,615円
	印刷製本費	15,180円
	郵送料	16,361円
	(計)	320,000円
財源	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分) (県補助、320,000円×10/10)	320,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)		本年度決算 10,481,000円
(款)	3.民生費 (項) 2.児童福祉費 (目) 1.児童福祉総務費		前年度決算 0円
	住民福祉課 社会福祉係 (住民福祉課 福祉係)	決算書 125ページ	(増減) 10,481,000円
第3章	安全で安心して暮らせるまちづくり	第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

事業全体の概要	<p>食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける住民税均等割が非課税の子育て世帯等に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、給付金を支給します。</p> <p>[対象者]</p> <p>①令和4年度に実施した子育て世帯生活支援特別給付金(前回の給付金)の支給対象者であった者 178人(見込) ※児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受け、令和4年度分の住民税が非課税である者等</p> <p>②①のほか、令和4年3月31日時点で対象児童(18歳年度末までの子(障害児については20歳未満))の養育者であって、国が定める基準日以降に収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった者(家計急変者) 42人(見込)</p> <p>[支給金額] 児童1人当たり5万円 [支給時期] 6月中旬以降、順次支給 [実施主体] かつらぎ町 [事業期間] 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動 前回の給付金の仕組みを活用して、プッシュ型(積極的支給)で支給します。家計急変については、令和5年6月以降に申請方式で支給します。</p> <p>目標 子育て世帯生活支援特別給付金を支給することにより、子育て世帯の生活を支援します。</p>
成果	実績	<p>支給世帯:プッシュ型(積極的支給) 92世帯(対象児童163人) 家計急変世帯 5世帯(対象児童8人)</p>
	課題等	<p>今後、新たな給付金制度ができた際は、国の動向を注視し、適切な給付に努めます。</p>

経費	子育て世帯生活支援特別給付金システム改修委託料	671,000円
	子育て世帯生活支援特別給付金	8,550,000円
	その他事務費	1,260,000円
	(計)	10,481,000円
財源	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(事業費分)(国庫補助、8,550,000円×10/10)	8,550,000円
	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(事務費分)(国庫補助、1,931,000円×10/10)	1,931,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	利用者負担額(保育料)無償化による子育て支援事業		本年度決算 19,838,290円
(款)	3.民生費 3.民生費 10.教育費	2.児童福祉費 (項) 2.児童福祉費 4.幼稚園費	1.児童福祉総務費 (目) 6.こども園運営費 1.幼稚園総務費
	教育総務課 子育て係 住民福祉課 社会福祉係 (住民福祉課 福祉係)	決算書	127ページ 129ページ 213ページ (増減) 19,838,290円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

事業全体の概要	<p>令和元年10月から国の幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳の利用者負担額(保育料)が無償となっています。</p> <p>0歳から2歳の第3子以降の利用者負担額(保育料)については、国・県の助成により無償化されており、第2子においても所得要件を満たした世帯については無償となっています。</p> <p>子育て支援をさらに充実させるため、町内に住民登録があり、こども園等を利用している子どものうち、0歳から2歳の第1子や第2子の利用者負担額(保育料)を町独自施策として無償化し、未就学児の利用者負担額(保育料)の完全無償化を図ります。</p> <p>[対象施設]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園 ・保育所 ・幼稚園 ・地域型保育事業所 ・従前の私立幼稚園 ・児童発達支援センター ・認可外保育施設等(届出のあるもの) <p>※利用しているこども園等の所在地が町外にある場合においても、利用者負担額(保育料)は無償とします。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>
	<p>所得要件に関わらず、利用者負担額(保育料)を無償化します。</p> <p>[対象見込人数] 85人</p>
今年度の内容	<p>目標</p> <p>安心して子どもを産み育てる環境を整え、子育てしやすいまちづくりを進めるため、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図ります。</p>
成果	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者負担額(保育料)を無償化することで保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるよう支援に取り組むことができました。 ・利用者負担額無償化分 こども園 実人数101人(18,484,100円) ・保育料助成金 (児童発達支援センター等)あすなろつばさ 実人数11人(295,880円) (認可外保育所)イチゴ保育園・ひまわり園 実人数2人(507,550円) (従前の私立幼稚園)聖心幼稚園・みついしこども園 実人数3人(550,760円)
課題等	今後も子育てしやすい環境を整え、適正な助成に努めます。

経費	保育料助成金(認可外保育施設等)	507,550円
	保育料助成金(児童発達支援センター等)	295,880円
	こども園運営委託料(利用者負担額無償化分)	18,484,100円
	保育料助成金(従前の私立幼稚園)	550,760円
	(計)	19,838,290円
財源	地域福祉基金繰入金	12,400,000円
	一般財源	7,438,290円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	こども園送迎バス車内置き去り防止安全装置設置事業		本年度決算 301,884円
(款) 3.民生費	(項) 2.児童福祉費	(目) 6.こども園運営費	前年度決算 0円
教育総務課 子育て係		決算書 129ページ	(増減) 301,884円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

事業全体の概要	<p>令和5年4月1日から(1年間の猶予期間あり)、幼児等の所在確認と送迎用バス等への安全装置が設置が義務化されたため、こども園送迎バスに安全装置を設置します。</p> <p>[安全装置の設置] こども園送迎バス2台 150,942円×2台=301,884円</p> <p>[国補助金] 1台当たり上限175千円</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドラインに基づいた自動検知式の安全装置を設置します。</p> <p>こども園送迎バスに安全装置を設置し、通園時の園児の安全確保と保護者の安心を確保します。</p>
成果	実績	こども園送迎バス2台に置き去り防止安全装置を設置しました。この安全装置の設置により、園児の所在確認が人と装置による二重確認が可能となりました。
	課題等	こども園送迎バスの安全管理については、車内置き去り防止安全装置だけに頼るのではなく、装置設置前同様、バスの乗降時の確認や登園後の出欠確認を複数名で行うことを継続する必要があります。

経費	送迎バス車内置き去り防止安全装置設置業務委託料	301,884円
財源	保育環境改善等事業補助金(安全対策事業)(国補助、301,884円×10/10)	301,884円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
新規	がん患者アピアランスケア支援事業		本年度決算 60,000円
(款)	4.衛生費	(項) 1.保健衛生費 (目) 1.保健衛生総務費	前年度決算 0円
健康推進課 衛生係		決算書 135ページ	(増減) 60,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第1 地域医療の充実

事業全体の概要	<p>がん治療に伴う外見変化を補完するための補整具を購入する費用の一部を助成することで、治療に伴う心理的、経済的負担を軽減するとともに、就労等の社会参加を促進し、療養生活の質の維持向上を図ります。</p> <p>[助成額] 下記の医療用補整具の購入に要した経費の1/2の額(上限あり)</p> <p>[見込件数]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>補助上限(1件)</th> <th>件数</th> <th>見込金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウィッグ</td> <td>20,000円</td> <td>3件</td> <td>60,000円</td> </tr> <tr> <td>乳房補正下着</td> <td>10,000円</td> <td>3件</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>人工乳房、人工乳頭(片側)</td> <td>20,000円</td> <td>3件</td> <td>60,000円</td> </tr> <tr> <td>人工乳房、人工乳頭(両側)</td> <td>40,000円</td> <td>3件</td> <td>120,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>				種類	補助上限(1件)	件数	見込金額	ウィッグ	20,000円	3件	60,000円	乳房補正下着	10,000円	3件	30,000円	人工乳房、人工乳頭(片側)	20,000円	3件	60,000円	人工乳房、人工乳頭(両側)	40,000円	3件	120,000円
	種類	補助上限(1件)	件数	見込金額																				
	ウィッグ	20,000円	3件	60,000円																				
	乳房補正下着	10,000円	3件	30,000円																				
	人工乳房、人工乳頭(片側)	20,000円	3件	60,000円																				
人工乳房、人工乳頭(両側)	40,000円	3件	120,000円																					
今年度の内容	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・広報やHPに掲載し、事業の周知を行います ・ポスターやチラシを作成し、がん検診実施医療機関に配布します。 ・主要医療機関への事業説明を行います。 (紀北分院、橋本市民病院、紀和クリニック、那賀病院) 																						
	目標	・相談、申請件数10件程度																						
成果	実績	対象者の方からの申請により、ウィッグ3件 60,000円の補助を行いました。																						
	課題等	今後も広報などを通して、事業の周知を図ります。																						

経費	アピアランスケア支援事業補助金	60,000円
	(計)	60,000円
財源	がん患者アピアランスケア支援事業費補助金(県補助、60,000円×10/10)	60,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
下志賀地区飲料水供給施設整備事業			本年度決算 165,331,500円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 3.環境衛生費	前年度決算 31,977,500円
環境課 環境係 (健康推進課 衛生係)		決算書 137ページ	(増減) 133,354,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

事業全体の概要	<p>下志賀地区の飲料水は、谷川からの取り水や各戸で設置した井戸水が中心となっており、飲料水の供給が不安定な状況です。また、長年にわたり飲料水供給施設の設置が要望されています。</p> <p>これらを踏まえ、下志賀地区へ飲料水供給施設を設置し、下志賀地区及び隣接する日高地区の一部への給水を行います。</p> <p>[活動内容] 令和3年度 水源調査 令和4年度 基本設計・詳細設計・補助金申請 令和5年度 工事開始 ～令和6年度 完了予定</p> <p>[給水対象] 82人 40戸(令和4年10月時点)</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ～</p>	
	今年度の内容	<p>活動 令和5年度から令和6年度にかけて工事を実施します。</p> <p>目標 住民にとって大切なライフラインである飲料水供給施設を整備し、安全・安心な生活を実現します。</p>
成果	実績	<p>令和5年4月地元説明会開催</p> <p>【修正設計】着手:令和5年4月 ～ 完了:令和5年7月</p> <p>【配水管新設(第1工区)工事】工期 着手:令和5年 8月 ～ 完了:令和6年3月</p> <p>【取水場新設工事】 工期 着手:令和5年 9月 ～ 完了:令和6年3月</p> <p>【配水管新設(第2工区)工事】工期 着手:令和5年10月 ～ 完了:令和6年3月</p> <p>【導配水管新設工事】 工期 着手:令和5年10月 ～ 完了:令和6年3月</p>
	課題等	<p>浄水施設の場所変更に伴い、配管の延長などによる設計変更が生じたため、工期の延長が必要となったことから、令和7年度の工事完了を目指します。</p>

経費	下志賀地区飲料水供給施設整備工事設計修正業務委託料	495,000円
	下志賀地区飲料水供給施設整備工事	164,571,000円
	和歌山県水道協会特別分担金	265,500円
	(計)	165,331,500円
財源	水道未普及地域解消事業補助金(国補助、162,000,000円×40%)	64,800,000円
	辺地対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は20%)	99,700,000円
	一般財源	831,500円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	花園梁瀬滝谷地区水道施設補助金		本年度決算 979,000円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費 (目) 3.環境衛生費		前年度決算 0円
健康推進課 衛生係		決算書 137ページ	(増減) 979,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

事業全体の概要	<p>花園梁瀬の滝谷地区は、飲料水供給施設を現在7軒で共同管理していますが、谷川の増水等により、既設の導水管が破損し、現在は、立ち木にワイヤーを掛けて仮止めしている状況です。</p> <p>安定して飲料水を供給するため、令和5年度に施設の修繕を実施することに伴い、「かつらぎ町飲料水供給施設整備事業補助金交付要綱」に基づき、当該修繕の費用の一部を補助します。</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>[活動内容]</p> <p>令和5年度に実施される導水管の修繕工事の費用に対し、補助します。</p> <p>①補助基本額 工事金額3,850,000円のうち2分の1 1,925,000円</p> <p>②加算額 1軒当たり250,000円を超える額 175,000円(※)</p> <p>※1,925,000円 - (250,000円 × 7軒) = 175,000円</p> <p>合計(①+②) 1,925,000円 + 175,000円 = 2,100,000円</p>
	目標	飲料水供給施設の修繕費用の一部を補助することで、住民の負担を軽減するとともに、安全・安心な暮らしを維持します。
成果	実績	<p>当初の工事計画の変更に伴い、再見積もりを徴しました。見積額1,958,000円</p> <p>6月申請書受理 交付決定【交付決定額】979,000円</p> <p>9月前金払請求</p> <p>10月補助金交付(前払い) 工事完了(実績報告書の提出および額の確定)</p>
	課題等	

経費	花園梁瀬滝谷地区水道施設補助金	979,000円
	(計)	979,000円
財源	一般財源	979,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	産後ケア事業		本年度決算 500,168円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費 (目) 4.母子保健費		前年度決算 0円
健康推進課 衛生係		決算書 139ページ	(増減) 500,168円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第1 出産・子育て環境の充実

事業全体の概要	<p>産後から1年間、病院や助産院、保健センター、対象者の居宅において、母親の身体的・心理的ケアを行うとともに、育児に関する指導や相談を行う業務を医療機関、助産院及び個人助産師に委託します。</p> <p>母親が産後に抱える問題を解決することで、健やかな育児ができる環境を整えます。</p> <p>[対象者] 産後に心身の不調または育児不安等がある者や支援が必要と認められる者</p> <p>[実施内容] ①母親の身体ケアや保健指導、栄養指導 ②母親の心理的ケア ③適切な授乳のケア(乳房ケアを含む) ④育児の具体的な指導及び相談</p> <p>[委託先] 医療機関、助産院、個人助産師</p> <p>[事業期間] 令和5年度～</p>
	<p>今年度の内容</p> <p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届や出生届出、乳児全戸訪問時などの際に事業の周知を行うとともに、対象者の把握を行います。 ・産後の母親のケアを行うため、下記のとおり業務を委託します。 ①短期入所(宿泊)型:対象者を医療機関等の施設に宿泊させ、食事の提供、保健指導等を実施します。 ②通所(デイサービス)型:対象者を施設に通所させ、保健指導等を実施します。 ③居宅訪問(アウトリーチ)型:助産師が対象者の自宅等を訪問し、保健指導等を実施します。 <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用人数 ①短期入所型 14件 ②通所型 44件 ③訪問型 45件 ・妊娠届・出生届出時の事業周知 100% ・利用者の問題が解決した割合 100%
成果	<p>実績</p> <p>産後ケア事業を医療機関、助産院、個人助産師に業務委託し実施しました。</p> <p>委託先 ①短期入所型(橋本市民病院・奥村マタニティクリニック・なぎ助産院) ②通所型(なぎ助産院・個人助産師) ③訪問型(なぎ助産院・個人助産師)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用人数 ①短期入所型 7件 ②通所型 9件 ③訪問型 26件 ・妊娠届・出生届出時の事業周知 100% ・利用者の問題が解決した割合 100%
	<p>課題等</p> <p>広報・ホームページでの事業周知の他、妊娠届や出生届の届出時に直接妊産婦及び家族に事業周知しました。乳児訪問時に再度事業対象者を把握し、希望した方全員に事業実施することができました。</p>

経費	短期入所型産後ケア事業業務委託料	210,000円
	通所型産後ケア事業業務委託料	72,000円
	居宅訪問型産後ケア事業業務委託料	200,000円
	短期入所型産後ケア事業助成費	15,000円
	その他事務費	3,168円
	(計)	500,168円
財源	妊娠・出産包括支援事業補助金(国補助、483,168円×1/2)	241,000円
	一般財源	259,168円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
出産・子育て応援事業			本年度決算 9,027,493円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 4.母子保健費	前年度決算 11,262,000円
健康推進課 衛生係		決算書 139ページ	(増減) △ 2,234,507円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第3節 支え合うまちづくり		第1 出産・子育て環境の充実

事業全体の概要	<p>全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産育児関連用品の購入などの負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施します。</p> <p>また、子育て世帯に対する「経済的支援」については、国補助対象となる5万円に、町独自で5万円を上乗せして支給します。</p> <p>[伴走型相談支援] A 妊娠届出時 アンケート実施、保健師による面談・相談支援 B 妊娠後期(妊娠8か月頃) アンケート実施(郵送)、必要に応じて保健師による相談支援 C 出産後の乳児全戸訪問時 アンケート実施、保健師による面談・相談支援</p> <p>[経済的支援] ① 出産応援給付金 妊婦1人あたり5万円支給(妊娠届出後に申請) ② 子育て応援給付金 こども1人あたり5万円支給(乳児訪問後に申請) ③ 子育て応援給付金(町単独分) ②の給付金にこども1人あたり5万円を町独自で上乗せ ※①の給付には、Aのアンケート回答と保健師の面談が必要 ※②③の給付には、Cのアンケート回答と保健師の面談が必要</p> <p>[対象見込] 妊娠届数 90件 出生児数 90人 [事業期間] 令和4年度～</p>	
	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時の面談・相談支援の充実 ・妊娠後期のアンケート返信をもとに、支援の必要な妊婦への相談支援の実施 ・出産後の乳児全戸訪問時の面談・相談支援の充実 ・出産・子育て応援給付金を支給(妊娠届出時・乳児全戸訪問での面談実施後に支給)
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時の面談・相談支援 100%実施 ・妊娠後期のアンケート返信 80%、支援必要妊婦への相談支援 100%実施 ・出産後の乳児全戸訪問時の面談・相談支援 100%実施 ・出産・子育て応援給付 100%支給
	実績	<p>[伴走型相談支援]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時保健師による面談・相談支援 57人(100%)実施 転入妊婦面談 4人(100%)実施 ・妊娠後期アンケート 65人(100%)返信 ・支援必要妊婦への相談支援 9人(100%)実施 ・乳児全戸訪問時面談・相談支援 61人(100%)実施 <p>[経済的支援] ① 出産応援給付金 : 支給件数 60件 ②③ 子育て応援給付金 : 支給件数 60件</p>
課題等	引き続き支援の充実に努めます。	

経費	出産応援給付金	3,000,000円
	子育て応援給付金	3,000,000円
	子育て応援給付金(単独分)	3,000,000円
	その他事務費	27,493円
	(計)	9,027,493円
財源	出産・子育て応援事業補助金(国補助、6,011,097円×2/3+16,396円×1/2)	4,014,000円
	出産・子育て応援事業補助金(県補助、6,011,097円×1/6+16,396円×1/4)	1,004,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金4,000,000円)	4,009,493円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	高齢者保健事業		本年度決算 5,073,853円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 7.高齢者保健事業費	前年度決算 0円
健康推進課 衛生係 健康推進課 保険年金係		決算書 141ページ	(増減) 5,073,853円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第1 高齢者の社会参加

事業全体の概要	<p>健康寿命を延伸するため、保健事業と介護予防事業の連携を図り、高齢者の健康づくりを推進します。</p> <p>関係課と連携し、一体的かつ効果的に疾病予防や生活機能維持向上に向けた取組を行うことで、地域の高齢者の健康課題を解決します。</p> <p>企画・調整等を担当する保健師は、国保データベースシステム等を活用した対象者の抽出や健康課題の把握、関係団体等との連絡調整、事業全体の企画・調整・分析・評価を行います。また、高齢者への個別訪問等の支援や通いの場への定期的な訪問を行います。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>	
	活動	<p>①高齢者に対する個別支援(ハイリスクアプローチ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康状態が不明な高齢者の健康状態の把握、必要なサービスへの接続 保健師が対象者宅を訪問し、健診の受診勧奨並びに必要なに応じた医療及び介護予防事業への紹介を行います。 <p>②通いの場への積極的関与(ポピュレーションアプローチ)</p> <ul style="list-style-type: none"> フレイル予防の普及啓発、健康教育・健康相談の実施 高齢者の集いの場で、保健師、歯科衛生士等が健康教育・健康相談を行います。
今年度の内容	目標	<p>①健康状態が不明な高齢者の把握 : 100%</p> <p>②健康教育・健康相談の実施 : 3か所10回(内、歯科衛生士3回)</p>
成果	実績	<p>①健康状態が不明な高齢者の把握 : 対象者32名に対し、全数訪問実施。(100%) 介入したケース22名</p> <p>②健康教育・健康相談の実施 : 5か所13回(内、歯科衛生士5回) 実人数66人・延162人 高齢者の集いの場で、保健師、歯科衛生士等が健康教育・健康相談を行いました。</p>
	課題等	<p>①ハイリスクアプローチ</p> <p>健康状態不明な高齢者は、医療や健診受診への抵抗感が強いことから、令和6年度も引き続き複数回訪問し、信頼関係を築く必要があります。また、民生委員やサロン代表者とも連携を深め、閉じこもりがちの高齢者の健康状態を把握する必要があります。</p> <p>②ポピュレーションアプローチ</p> <p>医療費分析や要介護者の有病状況から、かつらぎ町はアルツハイマー型認知症と筋骨格系疾患が全国平均と比べ比率が高いという課題があります。症状の進行を防ぐため、早期発見と予防の取り組みを進めていく必要があります。</p> <p>①、②の課題解決に向けて、令和6年度は関係機関と連携を進めながら事業を展開します。</p>

経費	職員給料・手当等	4,840,165円
	講師謝金	50,000円
	ハイリスクアプローチ事業業務委託料	121,000円
	その他事務費	62,688円
	(計)	5,073,853円
財源	高齢者保健事業委託金(雑入)	5,073,853円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
かつらぎ斎場改修事業			本年度決算 38,773,020円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 8.斎場管理費	前年度決算 0円
環境課 環境係 (環境課 住民環境係)		決算書 143ページ	(増減) 38,773,020円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第1節 環境にやさしいまちづくり		第2 クリーンなまちづくりの推進

事業全体の概要	<p>昭和57年から業務を開始している本棟及び平成13年に増築した休憩棟が老朽化しており、修繕等が必要なため、大規模改修を行います。</p> <p>[施設概要] 本棟 ・昭和57年建築 ・675.49㎡ ・鉄筋コンクリート造 休憩棟 ・平成13年建築 ・360.26㎡ ・鉄筋コンクリート造</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>本棟・休憩棟の防水工事、内装の改修及び駐車場の区画線整備等、斎場の大規模改修を行います。</p> <p>[改修内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防水工事:2棟(本棟・休憩棟) ・カーテン取替工事:1棟(本棟) ・空調機更新工事:1台(休憩棟) ・駐車場区画線整備工事:52区画(障害者等用区画含む) ・内装改修工事:2棟(本棟・休憩棟) ・火葬炉設備修繕工事:1基 ・男子トイレ改修工事:4基(小便器)
	目標	改修を行うことで、施設の利便性を高めます。また、計画的な改修の実施により施設の長寿命化を図ります。
成果	実績	<p>大規模な改修工事を行ったことで、施設の耐久性や利用者の利便性が向上しました。</p> <p>[改修内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防水工事(本棟:976㎡、休憩棟:370.6㎡) ・本棟カーテン取替(待合ホール 防炎仕様:36.8m) ・休憩棟調理場空調設備更新(調理場 室外機:1台、室内機:1台) ・駐車場区画線整備(区画線:328m、ゼブラ線:19.4m) ・内装改修(本棟待合ホールビニル床タイル:53.5㎡、休憩棟炊事場及び多目的トイレ床塩ビシート24.1㎡) ・火葬炉設備修繕工事(火葬炉耐火材修繕:1炉、炉内台車耐火材:2炉) ・男子トイレ改修工事(本棟:小便器2組、休憩棟:小便器2組)
	課題等	今後も計画的な点検と修繕、改修を行い、施設の長寿命化を図ります。

経費	かつらぎ斎場改修工事設計監理業務委託料	2,068,000円
	かつらぎ斎場改修工事	35,706,000円
	その他事務費	999,020円
	(計)	38,773,020円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	38,700,000円
	一般財源	73,020円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
拡充	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業		本年度決算 30,472,102円
(款) 4.衛生費	(項) 1.保健衛生費	(目) 9.新型コロナウイルス感染症対策費	前年度決算 64,165,111円
健康推進課 衛生係		決算書 143ページ	(増減) △ 33,693,009円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防
事業全体の概要	<p>令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が感染症法上の2類から5類に移行されました。新型コロナウイルスワクチンの接種については、令和5年度の1年間は、特例臨時接種に位置づけられワクチン接種に要する費用は公費で負担することとなりました。重症化リスクが高い方等を対象とした春夏の接種、追加接種が可能な全ての方を対象とした秋冬の接種を実施しました。</p> <p>[春夏の接種] 時期 春から夏(令和5年5月～令和5年8月) 対象者 65歳以上の高齢者 基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方 医療機関、高齢者・障害者施設等の従事者</p> <p>[秋冬の接種] 時期 秋から冬(令和5年9月～令和6年3月) 対象者 初回接種(1・2回目)を完了した全ての方</p> <p>[令和4年度末接種率] 初回(1、2回目)接種 87.5% 3回目接種 73.8% 4回目接種 51.4% 5回目接種 31.6%</p> <p>[事業期間] 令和2年度～</p>		
	今年度の内容	<p>[活動内容] ワクチン接種体制の確保 [接種方法] 医療機関で行う個別接種 接種対象者への接種券の発送 接種会場を設定した集団接種 個別及び集団接種の予約管理</p> <p>[接種対象] 初回接種(1・2回目)を完了 [接種件数] 個別接種 5,160件(見込) した全ての方 12,900人(見込) ※接種対象者の40% 集団接種 700件(見込)</p> <p>目標 接種対象者で接種を希望される方全員が接種できる体制を確保します。</p>	
成果	<p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接種対象者(12歳以上) 14,592人【令和5年3月31日現在人口】 令和5年度接種件数: 6,571件(うち、集団接種(5回開催) 延べ件数823件) 初回(1・2回目)接種 16件 3回目接種 18件 4回目接種 55件 5回目接種 782件 6回目接種 3,446件 7回目接種 2,254件 ・小児接種対象者(5～11歳) 801人 令和5年度接種件数: 27件 ・乳幼児接種対象者(6か月～4歳) 422人 令和5年度接種件数: 5件 		
	課題等	令和6年度からの定期予防接種実施に向け、医療機関との連携を更に密にするとともに、安全確認の徹底に努めます。また、接種時期や接種方法等については広報、町ホームページ掲載及び防災行政無線などにより周知し、円滑な事業実施に努めます。	
経費	会計年度任用職員報酬・手当等		2,620,879円
	医師・看護師・薬剤師報償費		1,766,780円
	新型コロナウイルスワクチン個別接種協力金		856,000円
	新型コロナウイルスワクチン接種委託料		17,580,231円
	医療廃棄物処理委託料		33,000円
	新型コロナウイルスワクチン接種体制整備業務委託料		4,553,570円
	ワクチン接種用備品		30,350円
	その他事務費		3,031,292円
	(計)		30,472,102円
財源	新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金(国補助、17,277,287円×10/10)		17,277,287円
	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金(国補助、13,179,000円×10/10)		13,179,000円
	会計年度任用職員雇用保険個人負担金(雑入)		13,521円
	一般財源		2,294円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	町指定可燃性ゴミ袋リニューアル事業		本年度決算 5,302,550円
(款) 4.衛生費	(項) 2.清掃費	(目) 1.清掃総務費	前年度決算 8,190,050円
環境課 環境係 (環境課 住民環境係)		決算書 145ページ	(増減) △ 2,887,500円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第1節 環境にやさしいまちづくり	第2 クリーンなまちづくりの推進	

事業全体の概要	<p>ゴミ袋が裂けやすいとのご意見を踏まえ、町指定可燃性ゴミ袋の厚みを、0.035ミリから0.04ミリに変更します。販売しているゴミ袋の切り替え時期については、在庫調整を行いながら、可燃性ゴミ袋(小)は令和5年度中を、可燃性ゴミ袋(大)は令和6年度中を予定しています。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>	
	今年度の内容	<p>・町指定可燃性ゴミ袋の厚みを、0.035ミリ(単価7.8円)から0.04ミリ(単価8.3円)に変更します。</p> <p>[厚み変更による影響額] 320,000枚 × (8.3円-7.8円) × 1.1 = 176,000円の増</p> <p>[町指定ゴミ袋調達金額] 5,636千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可燃(小) 320,000枚 × 8.3円 × 1.1 = 2,921,600円 ・プラスチック 175,000枚 × 9.9円 × 1.1 = 1,905,750円 ・ペットボトル 75,000枚 × 9.8円 × 1.1 = 808,500円 <p>※可燃(大)については、在庫過多のため購入不要。</p>
	目標	販売するゴミ袋の円滑な切り替えのため、事業者との調整を行うとともに、町民向けの広報等周知に努めます。
成果	実績	<p>・町指定ゴミ袋の厚みを0.035ミリから0.04ミリに変更</p> <p>可燃(小) 320,000枚 (1枚 8.4円)</p> <p>プラスチック 175,000枚 (1枚 8.5円)</p> <p>ペットボトル 75,000枚 (1枚 8.6円)</p> <p>[厚み変更による影響額] 320,000枚 × (8.4円-7.8円) × 1.1 = 211,200円の増</p>
	課題等	可燃ゴミ袋(大)についても在庫数確認の上、厚み変更の対応を行っていきます。

経費	ゴミ袋購入費	5,302,550円
	(計)	5,302,550円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金5,000,000円)	5,302,550円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ町応援クーポン券発行事業(ゴミ袋専用券)		本年度決算 3,634,750円
(款)	4.衛生費	(項) 2.清掃費	(目) 1.清掃総務費
	環境課 環境係 (環境課 住民環境係)		決算書 145ページ
			前年度決算 0円 (増減) 3,634,750円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第1節 環境にやさしいまちづくり	第2 クリーンなまちづくりの推進

事業全体の概要	<p>かつらぎ町民全員を対象として、かつらぎ町応援クーポン券発行事業に併せて、町内のゴミ袋取扱店舗等で使用できるクーポン券を配布します。</p> <p>[基準日] 令和5年6月5日 [配布額] 250円/人(ゴミ袋専用券のみ) [使用期間] 令和5年8月1日 ~ 令和6年1月31日 [過去実績]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>使用期間</th> <th>クーポン内容</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1弾</td> <td>令和2年7月 ~ 令和3年1月</td> <td>ゴミ袋無料引換券(小10枚入り250円分)/人</td> <td>3,941,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>[事業期間] 令和5年度</p>				使用期間	クーポン内容	決算額	第1弾	令和2年7月 ~ 令和3年1月	ゴミ袋無料引換券(小10枚入り250円分)/人	3,941,000円
		使用期間	クーポン内容	決算額							
	第1弾	令和2年7月 ~ 令和3年1月	ゴミ袋無料引換券(小10枚入り250円分)/人	3,941,000円							
今年度の内容	活動	<p>かつらぎ町応援クーポン券の配布に併せ、ゴミ袋専用券を全町民に配布します。(原則、世帯主への郵送とする。)</p> <p>[参考] 15,815人 7,177世帯(令和5年3月31日時点)</p>									
成果	実績	<ul style="list-style-type: none"> 発行総数は、15,753冊で町内の7,168世帯中7,135世帯に配布し、配布率は、99.54%でした。 発行総額は、3,938,250円で利用実績は3,634,750円で利用率は92.29%でした。 ゴミ袋専用券取扱店舗数 : 町内店舗 28店舗、公共施設 7施設で 計35施設での取扱いを行いました。 									
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> 今後、同様の事業を実施する場合、利用率を100%に近づけるため、町HPや広報での周知回数をこれまでよりも増加させる等、周知の方法を検討します。 									

経費	かつらぎ町応援クーポン券発行事業業務委託料	3,634,750円
	(計)	3,634,750円
財源	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金(国補助、3,453,000円×10/10)	3,453,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金28,000円)	181,750円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ町し尿くみ取り料等補助事業		本年度決算 65,000円
(款)	4.衛生費	(項) 2.清掃費	(目) 3.し尿処理費
	環境課 環境係 (環境課 住民環境係)		決算書 149ページ
			(増減) 65,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

事業全体の概要	<p>雨水や河川の氾濫等の災害で、町内に居住する者のし尿便槽・浄化槽(以下、し尿便槽等)が浸水した場合、その被災世帯が行うし尿くみ取り又は浄化槽清掃に係る費用の一部を補助します。</p> <p>[補助額] ① し尿くみ取り料金の実費 (上限:1世帯 5,000円) ② 浄化槽清掃料金の実費の1/2 (千円未満切り捨て)</p> <p>[対象者] 町内に居住し、し尿便槽等が河川の氾濫等の災害により浸水し、罹災証明書等を受けた者。</p> <p>[見込件数] ① 35件 ② 5件</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>	
	今年度の内容	<p>活動 地域住民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、災害により被災した世帯の、し尿便槽のくみ取り等に係る費用を補助します。</p> <p>目標 雨水や河川の氾濫等により、し尿便槽等が浸水した世帯の経済的負担を軽減し、生活を支援するとともに、地域住民の生活環境の保全に努めます。</p>
成果	実績	<p>①し尿くみ取り料金に対する補助件数及び補助総額 : 1件 5,000円</p> <p>②浄化槽清掃料金に対する補助件数及び補助総額 : 3件 60,000円</p>
	課題等	被災した世帯の生活を支援するため、災害発生時には、当該事業について町HPや広報等により、住民への周知に努めてまいります。

経費	し尿汲取料等補助金	65,000円
	(計)	65,000円
財源	一般財源	65,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	地域計画策定推進緊急対策事業		本年度決算 93,250円
(款) 6.農林水産業費	(項) 1.農業費	(目) 1.農業委員会費 14.地域計画策定推進緊急対策事業費	前年度決算 0円
産業観光課 農業振興係		決算書 149ページ 157ページ	(増減) 93,250円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

事業全体の概要	<p>高齢化・人口減少が進み、町内の農地が適切に利用されなくなることが懸念されるため、集落・地域ごとに専門家や関係者を交えた協議を行い、今後の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定を行います。</p> <p>[実施事項]</p> <p>① 集落・地域における話し合い ② ①の話し合いをコーディネートする専門家や関係者(農業委員会、農地バンク、農業協同組合、土地改良区、農地中間管理機構)の参加 ③ 農地利用の姿の検討・地図の作成 ④ 関係機関における検討会の開催 ⑤ 地域計画の周知、実行状況のフォローアップ</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>	
	今年度の内容	<p>活動 集落・地域における話し合いの場の設置、実施及び取りまとめを行います。話し合いをコーディネートする専門家や関係機関を活用します。</p> <p>目標 計画策定に向け、集落・地域における話し合いの場を設けます。 河北地区…1回、河南地区…1回、 町内2カ所の集落・地域をモデル地区として、詳細プランの作成を進めます…全6回</p>
成果	実績	<p>事業対象の2地区(山崎地区、天野地区)において、6月と12月に地域計画の説明を行いました。</p> <p>11月に人・農地プランの懇談会を、河北地区、河南地区に分けて、2回開催しました。農業委員会等が、農地の出し手・受け手の意向を踏まえて目標地図の素案を作成中です。</p>
	課題等	<p>今後も関係機関の意見を踏まえ、令和6年度中に計画を策定します。また、地域計画の周知、実行状況のフォローアップに努めます。</p>

経費	消耗品費(農業委員会費)	19,250円
	消耗品費(地域計画策定推進緊急対策事業費)	74,000円
	(計)	93,250円
財源	地域計画策定推進緊急対策事業補助金(県補助、93,250円×10/10)	93,250円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	有機農業産地づくり推進緊急対策事業		本年度決算 2,141,000円
	(款) 6.農林水産業費	(項) 1.農業費	(目) 3.農業振興費
	産業観光課 農業振興係	決算書 151ページ	前年度決算 0円
			(増減) 2,141,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

事業全体の概要	<p>持続可能な食料システムを構築するために、生産力の向上と持続性の両立を実現する国の戦略「みどりの食料システム戦略」に基づき、有機農業の推進に向け、実施計画を策定し、試行的取組を行います。</p> <p>将来的な需要が見込める有機農業を推進することで、町の農業振興に寄与します。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、本町の有機栽培実践グループを中心に取り組みます。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~ 令和6年度</p>	
	今年度の内容	<p>有機農業の生産から消費までを一貫して推進していくため実施計画の作成と試行的取組を実施し、県下初のオーガニックビレッジ宣言を行います。 (全国で55市町村宣言済み)</p> <p>・有機農業に取り組む面積や取り組む農業者の増加。 面積 R4 728a ⇒ R7 778a 農業者 R4 12名 ⇒ R7 13名</p> <p>・県下初のオーガニックビレッジ宣言の実施。</p>
成果	実績	<p>実施計画の策定と、新規有機農業者育成のための研修会や、栽培履歴の作成等の取組を実施しました。また、オーガニックビレッジ宣言については、町としての取組を検討したうえで、事業期間中に宣言が出せるように努めます。</p>
	課題等	<p>町として、有機農業を推進するために、現在有機農業に取り組んでいる農家以外の農業者への取組や、消費者の有機農業への理解を深めるための周知活動が課題です。</p> <p>また、活動団体に対する町としての支援方法などについて、検討していくことが必要と考えています。</p>

経費	有機農業実施計画策定業務委託料	2,141,000円
	(計)	2,141,000円
財源	有機農業産地づくり推進緊急対策事業交付金(県補助、2,141,000円×10/10)	2,141,000円

【一般会計】

		事業区分	町自主事業
新規	令和5年台風第2号の被害に係る次世代野菜花き産地パワーアップ事業		本年度決算 2,736,000円
(款)	6.農林水産業費 (項) 1.農業費 (目) 4.園芸振興費		前年度決算 0円
産業観光課 農業振興係		決算書 153ページ	(増減) 2,736,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

事業全体の概要	<p>令和5年台風第2号によって農業被害を受けた農業者等のうち、県補助事業である「野菜花き産地パワーアップ事業」を活用し、復興に向けて事業を実施する農業者等に対し、県から直接交付される補助金に加えて町独自の補助金を上乗せで交付します。 事業者の経済負担を緩和し、災害からの早期復旧に寄与します。</p> <p>[町補助率] 整備事業(ハード事業): 1/3以内(上限100万円)</p> <p>[県補助率] 整備事業(ハード事業): 1/3以内、推進事業(ソフト事業): 1/2以内 (※県補助金は、事業主体へ直接交付されます。)</p> <p>[県申請スケジュール] 事業者からの交付申請期限 10月 補助金の交付 3月</p> <p>[予定事業] (単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業者</th> <th>実施内容</th> <th>補助対象事業費</th> <th>県交付決定額</th> <th>町補助金</th> <th>事業者負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>耐風性パイプハウス新設</td> <td>2,208,946</td> <td>736,000</td> <td>736,000</td> <td>736,946</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>耐風性パイプハウス新設</td> <td>3,238,690</td> <td>1,079,000</td> <td>1,000,000</td> <td>1,159,690</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③</td> <td>耐風性パイプハウス新設</td> <td>1,774,910</td> <td>591,000</td> <td rowspan="2">1,000,000</td> <td rowspan="2">1,526,180</td> </tr> <tr> <td>パイプハウスの補強</td> <td>2,012,270</td> <td>670,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>[事業期間] 令和5年度</p>		事業者	実施内容	補助対象事業費	県交付決定額	町補助金	事業者負担額	①	耐風性パイプハウス新設	2,208,946	736,000	736,000	736,946	②	耐風性パイプハウス新設	3,238,690	1,079,000	1,000,000	1,159,690	③	耐風性パイプハウス新設	1,774,910	591,000	1,000,000	1,526,180	パイプハウスの補強	2,012,270	670,000
	事業者	実施内容	補助対象事業費	県交付決定額	町補助金	事業者負担額																							
	①	耐風性パイプハウス新設	2,208,946	736,000	736,000	736,946																							
	②	耐風性パイプハウス新設	3,238,690	1,079,000	1,000,000	1,159,690																							
	③	耐風性パイプハウス新設	1,774,910	591,000	1,000,000	1,526,180																							
パイプハウスの補強		2,012,270	670,000																										
今年度の内容	活動	<p>[事業予定]</p> <p>事業者からの交付申請 1月 交付決定 2月 補助金の交付 3月</p>																											
	目標	補助金を上乗せして交付することで、生産設備などの早期復興を図り、農業経営の維持を図ります。																											
成果	実績	3事業者のハウスの新設等の生産設備に係る経費に対して、補助金を交付しました。																											
	課題等	事業主体となる農業協同組合及び県担当部署と連携し、町内農業者の申請要望について早期の情報収集を図ることが必要です。																											

経費	次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金	2,736,000円
	(計)	2,736,000円
財源	一般財源	2,736,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	令和5年台風第2号の被害に係る日本一の果樹産地づくり事業		本年度決算 495,000円
(款)	6.農林水産業費 (項) 1.農業費 (目) 4.園芸振興費		前年度決算 0円
	産業観光課 農業振興係	決算書 153ページ	(増減) 495,000円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

事業全体の概要	<p>令和5年台風第2号によって農業被害を受けた農業者等のうち、県補助事業である「日本一の果樹産地づくり事業」を活用し、復興に向けて事業を実施する農業者等に対し、県から直接交付される補助金に加えて町独自の補助金を上乗せで交付します。 事業者の経済負担を緩和し、災害からの早期復旧に寄与します。</p> <p>[町補助率] 整備事業(ハード事業): 1/3以内(上限100万円)</p> <p>[県補助率] 整備事業(ハード事業): 1/3以内、推進事業(ソフト事業): 1/2以内 (※県補助金は、事業主体へ直接交付されます。)</p> <p>[県申請スケジュール] 事業者からの交付申請期限 10月 補助金の交付 3月</p> <p>[予定事業] (単位:円)</p>				
	事業者	実施内容	対象事業費	県交付決定額	町補助金
	①	園内道・水路	1,137,000	379,000	379,000
	②	モノレール整備	349,400	116,000	116,000
					事業者負担額
					117,400
	[事業期間] 令和5年度				
今年度の内容	活動	<p>[事業予定]</p> <p>事業者からの交付申請 1月 交付決定 2月 補助金の交付 3月</p>			
	目標	補助金を上乗せして交付することで、生産設備などの早期復興を図り、農業経営の維持を図ります。			
成果	実績	2事業者の園内道やモノレール等の生産設備にかかる経費に対して、補助金を交付しました。			
	課題等	事業主体となる農業協同組合及び県担当部署と連携し、町内農業者の申請要望について早期の情報収集を図ることが必要です。			

経費	日本一の果樹産地づくり事業補助金	495,000円
	(計)	495,000円
財源	一般財源	495,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
農村地域防災減災事業費 (ため池劣化状況評価・豪雨耐性評価業務委託)			本年度決算 7,810,000円
(款) 6.農林水産業費	(項) 1.農業費	(目) 17.農村地域防災減災事業費	前年度決算 10,270,700円
建設課 管理係	決算書	159ページ	(増減) △ 2,460,700円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

事業全体の概要	<p>農業用ため池のうち決壊により周辺区域に人的被害が及ぶことが懸念される防災重点農業用ため池について、劣化及び豪雨による決壊の危険性を評価します。</p> <p>[事業費] 令和4年度繰越 9池 7,810,000円 笠田中:上人池 広浦:友宗池 丁ノ町:八兵工池 妙寺:皿池(妙寺) 西飯降:亀伏池 山崎:羽山池 上天野:潮谷池、地極谷池(3号ため池) 下天野:大池(下天野)</p> <p>[負担割合] 県費100% [事業期間] 令和3年度 ~ 令和5年度(全体計画33池)</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <p>ため池決壊時の浸水想定区域内に公共施設等や民家があり、人的被害の発生が懸念される9箇所のため池について、調査及び安全性の評価をします。</p> <p>目標</p> <p>劣化状況評価・豪雨耐性評価の結果を踏まえ、防災減災の推進を図ります。</p>
成果	実績	<p>令和4年度繰越事業において、9池の評価を実施しました。</p> <p>笠田中:上人池 広浦:友宗池 丁ノ町:八兵工池 妙寺:皿池(妙寺) 西飯降:亀伏池 山崎:羽山池 上天野:潮谷池、地極谷池(3号ため池) 下天野:大池(下天野)</p>
	課題等	<p>評価の結果を踏まえ、改修及び廃止等の防災減災対策を進めます。</p>

経費	[繰越]	
	ため池劣化状況評価・豪雨耐性評価業務委託料	7,810,000円
	(計)	7,810,000円
財源	[繰越]	
	農村地域防災減災事業補助金(県補助、7,810,000円×10/10)	7,810,000円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
新規	農業水路等長寿命化・防災減災事業 (団体営ため池廃止事業)		本年度決算 8,956,200円
(款) 6.農林水産業費	(項) 1.農業費	(目) 17.農村地域防災減災事業費	前年度決算 0円
建設課 管理係		決算書 159ページ	(増減) 8,956,200円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

事業全体の概要	<p>大谷池や東柏木大池の堤体の開削等を行い、ため池を廃止します。 令和4年度に測量設計を行い、令和6年度に廃止工事を実施します。</p> <p>大谷池の堤体 堤高15.7m 堤頂巾3.3m 堤頂長42.5m 東柏木大池の堤体 堤高8.5m 堤頂巾4.2m 堤頂長116m</p> <p>[事業費] 令和4年度繰越 2池 12,000,000円 [負担割合] 国100% [事業期間] 令和4年度 ~ 令和6年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動 防災重点農業用ため池のうち農業用水として利用されていないため池について、防災安全度の向上を図るため、計画的に廃止工事を行います。</p> <p>目標 堤体の決壊などによる人的被害の未然防止や下流への被害の最小化を図ります。</p>
成果	実績	<p>令和4年度(繰越明許) 大谷池及び東柏木大池の測量設計を実施しました。 大谷池及び東柏木大池の廃止工事を実施しました。</p>
	課題等	<p>測量設計業務委託料の残額(請負差額等)を使用し、令和6年度に予定していた廃止工事の一部を先行して実施しました。 残りの廃止工事については令和6年度に実施します。</p>

経費	[繰越]	
	ため池廃止測量設計業務委託料	8,152,100円
	ため池廃止工事	804,100円
	(計)	8,956,200円
財源	[繰越]	
	農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金(国補助、8,955,000円×10/10)	8,955,000円
	一般財源	1,200円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	農業用施設等復旧事業		本年度決算 24,798,400円
(款)	6.農林水産業費	(項) 1.農業費	(目) 18.農業用施設改良費
	建設課 工務係	決算書	159ページ
			(増減) 24,798,400円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

事業全体の概要	<p>台風2号の影響による豪雨災害で被災した農業用施設等に対し、国の補助災害復旧事業の対象外となる復旧工事や崩土取除、浚渫に係る経費の一部を町独自で支援します。</p> <p>[農業用施設等復旧事業] 対象事業: 下記に該当する工事で、直接工事費が5万円以上150万円以下のもの ・受益戸数2戸以上の農道等の復旧工事 ・受益戸数2戸以上のかんがい排水施設の復旧工事 支援金額: 直接工事費の90%以内</p> <p>[農業用施設等崩土取除事業] 対象事業: 農業用施設等の崩土取除及び浚渫工事 支援金額: 直接工事費の90%以内(上限額200千円)</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動 農業用施設等(農道、用排水路、かんがい排水施設、ため池等)の復旧工事、崩土取除及び浚渫に係る経費に対し、予算の範囲内で支援します。</p> <p>目標 被災した農業用施設等の復旧を行う農家を支援します。</p>
成果	実績	<p>農業用施設等復旧工事 32件(道路13件、水路16件、ため池2件、施設1件) 農業用施設等崩土取除工事 50件</p>
	課題等	

経費	農業用施設等復旧工事	18,365,600円
	農業用施設等崩土取除工事	6,432,800円
	(計)	24,798,400円
財源	一般財源	24,798,400円

【一般会計】		事業区分	県の制度等
新規	森林クラウドシステム導入事業		本年度決算 340,800円
(款)	6.農林水産業費	(項) 2.林業費	(目) 1.林業総務費
	産業観光課	林業振興係	決算書 161ページ
			(増減) 340,800円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 地域特性を生かした農林業の展開

事業全体の概要	<p>和歌山県が整備する森林クラウドシステムを活用することで、森林の適正な管理を行い、林業の振興を推進します。</p> <p>森林クラウドを導入することで、森林GISを用いた施業履歴の管理が可能となり、適正な森林経営管理制度の運営を推進します。</p> <p>伐採や造林に関する届出書などの森林法に係る申請事務についても電子化され、クラウド上で内容の確認が可能となるため、認定等に係る事務処理の簡素化・効率化が可能となります。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>	
	活動	<ul style="list-style-type: none"> ・森林クラウドシステムの利用開始(R5年5月予定) ・新システム導入についての普及活動(HP・町広報・チラシ配布等)
今年度の内容	目標	<p>森林法に係る申請事務(所有者変更届、伐採届申請等)について、電子申請体制を構築することで、事務の簡素化・効率化を図ります。</p> <p>[参考] R3実績 所有者変更届:49件、伐採届:9件</p>
成果	実績	<p>森林クラウドシステムの導入を行うことで、本システムが有する森林GISを利用した施業履歴や森林資源情報を活用し、森林の適正な経営管理を進めることができました。</p> <p>申請事務の電子申請体制については、県において具体的な運用手順が検討中であるため、体制の構築には至っていません。</p> <p>[森林経営管理] 意向調査426.48ha ・ 測量面積40.15ha</p>
	課題等	<p>森林クラウドシステムでの電子申請について、県における具体的な運用手順の整備が整い次第、森林所有者へ周知を行い、事務の簡素化・効率化を進める必要があります。</p>

経費	パソコン	140,800円
	森林クラウドシステム運営協議会負担金	200,000円
	(計)	340,800円
財源	一般財源(森林環境譲与税充当対象)	340,800円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
地域おこし協力隊事業(新城・天野・四郷)			本年度決算 9,900,000円
(款) 6.農林水産業費	(項) 2.林業費	(目) 4.山村地域おこし支援費	前年度決算 5,536,404円
産業観光課 林業振興係		決算書 163ページ	(増減) 4,363,596円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり		第4 移住・定住施策の推進

事業全体の概要	<p>3大都市圏をはじめとする都市住民を地域おこし協力隊として委嘱し、「地域協力活動」を展開し、地域活性化につなげます。令和5年度から、地域おこし協力隊の活動の管理に関する業務を委託します。</p> <p>[配属状況] 新城地区(1人) 新城地区における農産物などの地域資源を活用した商品開発などを目指して活動中です。(任期:令和4年8月～令和7年7月)</p> <p>[募集内容] 天野地区(1人) 天野地域における農産物(天野米・高原野菜など)のPR推進など 四郷地区(1人) 串柿づくりの担い手及び農産物などの地域資源を活用した商品開発など</p> <p>[事業期間] 平成22年度～</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <p>新城地区において、地区の実情に応じた課題の解決に向けた活動を行います。 天野・四郷地区において、新たに地域おこし協力隊を募集します。</p> <p>[活動内容] ・各地区の実情に応じた課題の解決を図る活動を行います。</p> <p>目標</p> <p>新城地区において、地区の実情に応じた課題の解決に向けた活動を行います。 天野・四郷地区において、新たに地域おこし協力隊を募集します。</p>
成果	実績	<p>天野地区 委嘱者1名(12ヵ月間:令和5年4月1日～令和6年3月31日)※除隊済 新城地区 委嘱者1名(12ヵ月間:令和4年8月1日～令和7年7月31日) 四郷地区 委嘱者1名(3ヵ月間:令和6年1月1日～令和8年12月31日) ※年間を通じて、町HPや移住推進促進機構のHPを通じて募集活動を行いました。 協力隊員の活動の効率化を図るため、活動に係る経費を地元の協議会へ一括して支出する体制を構築しました。</p>
	課題等	<p>任期中においては、各協力隊員間及び地域との情報共有や相談をできる体制を継続するとともに、地域おこし協力隊の活動を通じ、地域課題を解決することで、地域力の維持・強化を図ります。 また、地域おこし協力隊員の任期満了後の生活基盤を支え、定住しやすい環境の整備に努めます。</p>

経費	地域おこし協力隊報償費	5,400,000円
	地域おこし協力隊活動業務委託料	4,500,000円
	(計)	9,900,000円
財源	一般財源(全額が特別交付税の対象)	9,900,000円

【一般会計】

		事業区分	町自主事業
新規	過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業(新城生活圏)		本年度決算 21,276,000円
(款) 6.農林水産業費	(項) 2.林業費	(目) 5.過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業費	前年度決算 0円
企画公室 政策調整係		決算書 163ページ	(増減) 21,276,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第4 コミュニティ活動の活性化

事業全体の概要	<p>地域の持続的発展のため町が策定した、集落ネットワーク圏計画及び過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業実施計画に基づいた取組で、新城地域で行う地域活性化に資する事業に対して補助金を交付します。</p> <p>[実施主体] 新城寄合会</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>(1) 関係・交流人口創出・移住推進 お試し住宅を活用した移住体験、空き家・農地のあっせんによる移住・就農の推進</p> <p>(2) 交流拠点整備 JA新城グリーン店跡を活用した交流拠点整備(直売スペース、キッズコーナー等)</p> <p>(3) 産業振興 地域農産物を活用した加工品開発、トマトのブランド化等</p> <p>(4) 全ての世代が暮らしやすい地域づくり 高齢の農業従事者が作った農作物の集荷・出荷支援、独居高齢者の見守り活動</p> <p>(5) ICTを活用した農業の推進 ドローンによる農薬散布、ラジコン式草刈り機を活用した草刈り支援</p>
	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者数: 4人 ・新規就農者数: 2人 ・自家消費農家から販売農家への転換: 10戸 ・農家戸数の維持(現状40戸)
成果	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・田植え体験やウッドデッキをつくるワークショップ、地域活性化創造会議を開催し、関係人口(25人)を創出しました。 ・交流拠点(新城BASE)の整備を行いました。 ・農作物のラベリング等の営農支援の体制を整えました。 ・ドローンの免許を取得しました。(4人) <p>免許の送付が令和6年3月で、農薬散布対象の作物がなかったため、テスト飛行を実施しました。</p>
	課題等	<p>令和6年4月にオープンした新城BASEを交流拠点として、引き続き関係・交流人口創出・移住推進を行います。また、ドローン等を活用し、営農支援を行っていきます。</p>

経費	過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業補助金	21,276,000円
	(計)	21,276,000円
財源	過疎地域持続的発展支援交付金(国補助、21,276,000円×10/10)	21,276,000円

【一般会計】

		事業区分	町自主事業
新規	かつらぎ町応援クーポン券発行事業		本年度決算 70,979,531円
(款)	7.商工費	(項) 1.商工費	(目) 1.商工総務費
	産業観光課 商工観光係	決算書	163ページ
			前年度決算 192,279,400円
			(増減) △ 121,299,869円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

事業全体の概要	かつらぎ町民全員を対象として、町内の登録店舗等で使用できるクーポン券を配布します。			
	[基準日]	令和5年6月5日		
	[配布額]	4,000円/人(共通券のみ)		
	[使用期間]	令和5年8月1日 ~ 令和6年1月31日		
	[過去実績]			
		使用期間	配布額/人	決算額
	第1弾	令和2年7月 ~ 令和3年1月	5,000円	87,962,468円
	第2弾	令和2年10月 ~ 令和3年1月	10,000円	170,582,199円
	第3弾	令和3年11月 ~ 令和4年1月	5,000円	88,995,076円
	第4弾	令和4年9月 ~ 令和5年1月	11,000円	192,279,400円
	[事業期間]	令和5年度		
今年度の内容	活動	クーポン券を全町民に配布します。(原則、世帯主への郵送とする。) [参考] 15,815人 7,177世帯(令和5年3月31日時点) 15,758人 7,173世帯(令和5年5月31日時点)		
	目標	町内の登録店舗、事業所でクーポン券を使用してもらうことで、電力やガス、食料品等の価格高騰で影響を受けている町民の生活支援を行います。		
成果	実績	<ul style="list-style-type: none"> 発行総数は、15,753冊で、町内の7,168世帯中7,135世帯に配布し、配布率は99.54%でした。 発行総額は、63,012,000円で、利用実績は62,252,000円で利用率は98.79%でした。 最終的な参加店舗数は188店舗でした。 12月に配布率向上のため、夜間交付窓口と休日交付窓口を開設しました。 		
	課題等	<p>今後同様の事業を実施する場合は、利用率を100%に近づけるため、町HPや広報での周知回数をこれまで以上に増加させる等、周知の方法を検討します。</p> <p>また、クーポン券が少額の場合、事業費に占める郵送料の割合が大きいため、経費削減のために、電子クーポン券の発行を検討します。</p>		

経費	超勤手当	599,959円
	消耗品費	19,800円
	かつらぎ町応援クーポン券発行事業業務委託料	70,359,772円
	(計)	70,979,531円
財源	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金(国補助、67,421,000円×10/10)	67,421,000円
	一般財源(うちふるさとかつらぎ基金繰入金、540,000円)	3,558,531円

【一般会計】

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	道の駅周遊促進事業		本年度決算 3,947,323円
(款)	7.商工費	(項) 1.商工費	(目) 1.商工総務費
	産業観光課 商工観光係	決算書	165ページ
			(増減) 1,396,029円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

事業全体の概要	<p>かつらぎ町内で活動している団体(JMT大作戦実行委員会)や町内4カ所の道の駅と官民連携型の事業を実施します。</p> <p>かつらぎ公園グラウンドをメイン会場とし、運営は民間の団体に委託します。民間の視点からのSNSを駆使した周知・運営を行い、かつらぎ町への誘客につなげます。</p> <p>ブース出展などを実施しているメイン会場へ来場した人を、周遊バスにより町内の道の駅へ誘導することで、町内全域の地域活性化を図ります。</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~</p>		
	今年度の内容	活動	<p>町内で活動している団体や道の駅と役割分担やスケジュールなどを協議(令和4年度実績は6回実施)し、多様なメディアを通して広く周知を行い、イベントを通じて、町外からの誘客に取り組みます。</p> <p>令和5年度は、会場周辺の警備員の増員と周遊バスの増車をを行います。</p>
成果	目標	<p>メイン会場への来場者数と、道の駅への周遊バス利用者の増加を目標に取り組みます。</p> <p>メイン会場来場者数 10,000人</p> <p>周遊バス利用者数 250人</p>	
	実績	<p>令和5年10月29日(日)にかつらぎ公園グラウンドや町内の道の駅(4施設)で開催しました。来場者数は、約14,000人(前回比4,000人増)でした。</p> <p>周遊バスの増車や警備員の増員を行ったことで、来場者の安全面が格段に向上しました。</p> <p>[主な事業内容]</p> <p>①マルシェの開催・・・出店128店舗</p> <p>②道の駅周遊バスの運行本数・・・24本</p> <p>③周遊バス利用者・・・250人</p> <p>④スタンプラリー抽選会参加者・・・250人</p> <p>⑤スタンプラリー抽選会景品提供町内事業所数・・・31事業所</p> <p>⑥クーポン券販売数・・・300セット</p>	
	課題等	<p>来場者の安全面が各段に向上したものの、依然として人込みが集中している箇所もあるため、引き続き、来場者の安全確保に向けた協議を行います。</p>	

経費	道の駅周遊促進業務委託料	3,947,323円
	(計)	3,947,323円
財源	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金3,000,000円)	3,947,323円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
かつらぎ熱中小学校推進事業		本年度決算 1,428,356円	
(款) 7.商工費	(項) 1.商工費	(目) 1.商工総務費	前年度決算 6,310,000円
企画公室 地方創生係		決算書 165ページ	(増減) △ 4,881,644円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり	第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興	

事業全体の概要	<p>全国21校で展開する「大人の社会塾」熱中小学校の一つである「紀州かつらぎ熱中小学校」の運営費用を事業実施者である「紀州かつらぎ熱中小学校」に対して補助金を交付します。</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~ 令和8年度</p>																																			
	今年度の内容	<p>地域の事業者や起業を目指す方、地域づくり等に興味がある住民に対し、首都圏等の企業経営者及び研究者並びに地域内の有識者を講師とした授業を実施し、地域のけん引役となる人材育成を行います。</p> <p>授業: 12回 生徒数: 60人</p>																																		
成果	実績	<p>世界最高齢のプログラマーによるこれからの時代におけるIT技術への向き合い方の授業をはじめ、月に1回有識者を招いての授業を行いました。</p> <p>また、近隣市町の首長や高野山大学の教授など地域内の有識者も地元講師として招き、授業を行いました。</p> <p>会員数: 前期63人、後期71人 授業実績</p> <table border="1"> <tr> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td> </tr> <tr> <td>60人</td><td>51人</td><td>中止</td><td>48人</td><td>35人</td><td>45人</td><td>62人</td><td>61人</td><td>54人</td><td>67人</td><td>53人</td><td>62人</td> </tr> </table> <p>※6月は豪雨災害により中止</p>											4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	60人	51人	中止	48人	35人	45人	62人	61人	54人	67人	53人	62人
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																								
60人	51人	中止	48人	35人	45人	62人	61人	54人	67人	53人	62人																									
課題等	<p>地域経済の発展や魅力的な仕事と雇用の創出、若年層の定着・流入といった中長期的目標に向けた取組について、引き続き熱中小学校との意見交換を行っていきます。</p>																																			

経費	かつらぎ熱中小学校運営補助金	1,428,356円
	(計)	1,428,356円
財源	地方創生推進交付金(国補助、1,428,356円×1/2)	714,178円
	一般財源(うち、企業版ふるさと納税基金繰入金714,178円)	714,178円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	食の熱中小学校推進事業		本年度決算 251,177円
(款)	7.商工費	(項) 1.商工費 (目) 1.商工総務費	前年度決算 0円
企画公室 地方創生係		決算書 165ページ	(増減) 251,177円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第2 魅力ある商工業の振興

事業全体の概要	<p>一般社団法人熱中学園が運営する「食の熱中小学校」の現地実習を、紀州かつらぎ熱中小学校が受け入れるにあたり、必要となる経費に対して補助金を交付します。</p> <p>「食の熱中小学校」は、都市圏の食品メーカーや飲食関連に携わる方を対象に、食料問題や環境問題に対する学びなおしやグリーンツーリズム等の現地体験の機会を提供し、食の消費地である都市と生産地である地方をつなぐ取組です。この取組に参画し、2泊3日の現地体験を受け入れることで、本町の農産品のPRや販路開拓、関係人口の創出に寄与します。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <p>現地体験受入回数:1回 受入地区:新城地区(予定)</p> <p>[経費内訳] ①講師旅費等320千円 ②事務消耗品等20千円 ③郵送料等25千円 ④委託料110千円 ⑤施設使用料5千円 ⑥備品購入費20千円</p> <p>目標</p> <p>受入人数:10人</p>
成果	実績	<p>地域の農産物や加工品の生産者が、首都圏の消費者と直接関わりを持つ機会となりました。また、新聞に取り上げられるなど、地域産品のPRに繋がりました。</p> <p>現地体験受入回数:1回 受入地区:新城地区 受入日程:令和5年9月16日(土)~9月18日(月・祝) 受入人数:3人(申込数6人)</p> <p>[経費内訳] ①旅費 3,800円 ②事務消耗品等 38,888円 ③手数料15,000円 ④負担金 20,000円 ⑤備品購入費 173,489円</p>
	課題等	<p>本事業は、参加者の自己負担等、自主財源で令和6年度も継続される見込みであり、今後の地域産品のPR・販路拡大に繋がっていくことが期待されます。</p>

経費	食の熱中小学校推進事業補助金	251,177円
	(計)	251,177円
財源	一般財源(うち、企業版ふるさと納税基金繰入金251,177円)	251,177円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	企業誘致事業		本年度決算 212,247,220円
(款) 7.商工費	(項) 1.商工費	(目) 3.商工振興費	前年度決算 5,485,000円
産業観光課 農業振興係		決算書 165ページ	(増減) 206,762,220円
第2章 地域の特性を生かした活力あるまちづくり		第1節 活力を生むまちづくり	第1 雇用・就業環境の整備

事業全体の概要	<p>笠田中地内にある「笠田中ほ場」を活用して、温浴や宿泊、物産販売を行う総合リゾート施設を誘致するため、事業用地を買収し、事業者に用地を売却します。 施設を誘致することで、雇用を増加し、町内農産品のブランド価値を高めます。 [誘致による効果] 総合リゾート施設における400人の雇用 総合リゾート施設を目的とした年間観光客100万人の流入</p> <p>[事業予定] 事業用地の買収 令和4年度～令和5年度 整備協定の締結 令和5年2月1日 農地の転用手続き 令和4年度～令和6年度 事業者への用地売却 令和7年度 事業者による施設整備 令和7年度～</p> <p>[事業期間] 令和4年度～令和7年度</p>																																	
	今年度の内容	活動	<p>[令和4年度分(繰越)] 事業対象地(133,303㎡)について、用地買収を行います。 [令和5年度分] 進出予定事業者である株式会社アクアイグニスから事業用地周辺の土地を一体的に開発したいとの申し出があったため、令和4年度から買収に着手している事業用地に隣接する西側の土地(13,109㎡)について、追加で買収します。 追加買収地 対象地権者(登記名義人)5人、対象事業地 13,109㎡(12筆)</p>				目標	令和6年3月末までの買収完了を目標に、用地交渉を進めます。																										
成果	実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>地権者数</th> <th>予定面積</th> <th>契約済数</th> <th>契約済面積</th> <th>未買収面積</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4年補正</td> <td>40名(63筆)</td> <td>133,303</td> <td>37名(55筆)</td> <td>120,241</td> <td>13,062</td> <td>90.2</td> </tr> <tr> <td>R5年補正</td> <td>5名(12筆)</td> <td>13,109</td> <td>4名(10筆)</td> <td>12,835</td> <td>274</td> <td>97.9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45名(75筆)</td> <td>146,412</td> <td>41名(65筆)</td> <td>133,076</td> <td>13,336</td> <td>90.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度繰越分の未買収地の内、地権者1名(3筆)3,235㎡については、相続人が多数になり、遺産分割協議が難航しています。 令和4年度と令和5年度の未買収地(7筆計10,101㎡)については、所有者が強い耕作意欲を持っており、事業者の了承を得て買収を終了しました。</p>						地権者数	予定面積	契約済数	契約済面積	未買収面積	進捗率	R4年補正	40名(63筆)	133,303	37名(55筆)	120,241	13,062	90.2	R5年補正	5名(12筆)	13,109	4名(10筆)	12,835	274	97.9	合計	45名(75筆)	146,412	41名(65筆)	133,076	13,336	90.9
		地権者数	予定面積	契約済数	契約済面積	未買収面積	進捗率																											
R4年補正	40名(63筆)	133,303	37名(55筆)	120,241	13,062	90.2																												
R5年補正	5名(12筆)	13,109	4名(10筆)	12,835	274	97.9																												
合計	45名(75筆)	146,412	41名(65筆)	133,076	13,336	90.9																												
課題等	<p>事業者から提案のあった総合リゾート施設建設のため、必要となる用地買収交渉を進めておりますが、一部の地権者の相続登記の放置に伴う相続対象者の増加により、遺産分割協議の確定に相当の時間が必要となっております。</p>																																	

経費	【繰越】	【現年】		
	分筆図面作成委託料	661,270円	監視カメラ利用料	37,950円
	笠田中事業用地購入費	112,048,000円	笠田中事業用地購入費	9,249,000円
	笠田中事業用地物件補償費	64,162,000円	笠田中事業用地物件補償費	26,089,000円
(計)	176,871,270円	35,375,950円		
財源	【繰越】	【現年】		
	一般財源	176,871,270円	一般財源	35,375,950円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	道路台帳整備事業		本年度決算 6,397,600円
(款)	8.土木費 (項) 1.土木管理費 (目) 1.土木総務費		前年度決算 0円
	建設課 管理係	決算書 171ページ	(増減) 6,397,600円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

事業全体の概要	<p>道路台帳は、道路法第28条の規定に基づき道路管理者が調製・保管するもので、道路区域や道路施設の現状、ライフラインの状況等、道路管理の基本的事項を把握した資料となります。</p> <p>かつらぎ町が管理する道路について、新規路線や道路改良等の変化部について、現況路線図の修正を行い、道路管理を円滑に行うための道路台帳(図面・調書)の更新を行います。</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>かつらぎ町が管理する道路について、新規路線や道路改良等の変化部の現況路線図の修正を行い、道路台帳の更新を行います。</p> <p>道路管理を円滑に行うために、道路台帳の更新を行います。</p>
成果	実績	<p>道路台帳の更新を行いました。</p> <p>更新前 町道延長 L=457,061.7m 路線数 861線</p> <p>更新後 町道延長 L=463,186.5m 路線数 864線</p>
	課題等	

経費	道路台帳整備委託料	6,397,600円
	(計)	6,397,600円
財源	一般財源	6,397,600円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
公共施設等適正管理推進事業(個別施設計画)			本年度決算 11,812,900円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 3.道路新設改良費	前年度決算 12,900,800円
建設課 工務係		決算書 173ページ	(増減) △1,087,900円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

事業全体の概要	<p>町内の主要な幹線道路において、効率的に道路の維持修繕・長寿命化を図るため、個別施設計画を策定し、公共施設等適正管理推進事業債を活用して町道の修繕を行います。計画的に修繕を行うことで、将来的な財政負担の低減及び道路交通の安全確保を図ります。</p> <p>町道大谷1号線(新規) : 令和 5年度 ~令和6年度施工予定 町道佐野20号線 : 令和 3年度 ~令和13年度施工予定 町道大藪柏木線 : 平成30年度 ~令和6年度施工予定 町道堀越街道線 : 平成25年度 ~令和8年度施工予定 町道妙寺37号線 : 平成31年度 ~令和9年度施工予定 町道笠田西部42号線 : 令和 4年度 ~令和5年度</p>	
	活動	<p>個別施設計画に基づき、下記町道6路線の修繕を行います。</p> <p>[測量設計] ・町道大谷1号線 L=35m [改良工事] ・町道佐野20号線 L=30m ・町道大藪柏木線 L=30m ・町道堀越街道線 L=30m ・町道妙寺37号線 L=30m ・町道笠田西部42号線 L=50m</p>
目標	修繕により、安全かつ円滑な交通を確保します。	
成果	実績	<p>令和5年度施工実績</p> <p>町道大谷1号線道路改良工事測量設計業務 水路 町道佐野20号線 水路 L=24m 町道大藪柏木線 水路 L=37.1m 町道堀越街道線 水路 L=18. 1m 町道妙寺37号線 水路 L=14. 5m 町道笠田西部42号線 舗装 L=59. 5m</p>
	課題等	

経費	町道大谷1号線測量設計業務委託料	995,500円
	町道佐野20号線道路改良工事	1,804,000円
	町道大藪柏木線道路改良工事	3,327,500円
	町道堀越街道線道路改良工事	2,442,000円
	町道妙寺37号線道路改良工事	1,820,500円
	町道笠田西部42号線道路改良工事	1,423,400円
	(計)	11,812,900円
財源	公共施設等適正管理推進事業債(借入金、返済額のうち町負担は70%)	10,600,000円
	一般財源	1,212,900円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	緊急自然災害防止対策事業(町道山崎高野線)		本年度決算 2,345,256円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 3.道路新設改良費	前年度決算 0円
建設課 工務係		決算書 173ページ	(増減) 2,345,256円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

事業全体の概要	町道山崎高野線の一部区間について、コンクリート舗装に段差やクラックが発生しているため、緊急自然災害防止対策事業債を活用し、道路改良工事を行います。 [事業内容] 町道山崎高野線 (延長L=20m 幅員W=3.4m~4.3m) 令和5年度:測量設計業務委託 令和6年度:道路改良工事 [事業期間] 令和5年度~令和6年度	
	今年度の内容	活動 測量設計業務委託及び道路改良工事を行います。 目標 道路施設の予防保全を行い、交通の安全を確保します。
成果	実績	令和5年度実施事業 測量設計業務を実施しました。 道路改良工事については令和6年度に繰越しています。
	課題等	

経費	町道山崎高野線測量設計業務委託料	1,973,400円
	その他事務費	371,856円
	(計)	2,345,256円
財源	緊急自然災害防止対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,300,000円
	一般財源	45,256円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	緊急自然災害防止対策事業(町道四邑16号線道路改良)		本年度決算 11,740,747円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 3.道路新設改良費	前年度決算 2,818,496円
建設課 工務係		決算書 175ページ	(増減) 8,922,251円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

事業全体の概要	町内の道路施設を良好な状態に保ち、安全な交通、事故防止を図るため、緊急自然災害防止対策事業債を活用し、町道四邑16号線の改良工事を行います。	
	[事業期間] 令和4年度～令和6年度 [事業内容] 町道四邑16号線 (総延長 L=25.0m・幅員 W=3.0m) 令和4年度:測量設計 令和4年度(繰越明許):水道管仮設工事、物件補償、道路改良工事	
今年度の内容	活動	道路改良工事を行います。
	目標	道路施設の予防保全のための対策を行い、交通の安全を確保します。
成果	実績	令和4年度(繰越明許) 水道管仮設工事及び物件補償を実施しました。 道路改良工事の一部を実施しました。 残りの事業費については令和6年度に事故繰越をしました。 令和5年度 物件補償費については令和6年度に繰越をしました。
	課題等	工作物の移転補償に不測の日数を要し、着手時期が大幅に遅れました。 現在、移転補償が完了し、工事を行っており、早期完成を目指します。

経費	[繰越]	
	町道四邑16号線道路改良工事	9,925,000円
	町道四邑16号線物件補償費	1,815,747円
	(計)	11,740,747円
財源	[繰越]	
	緊急自然災害防止対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	11,700,000円
	一般財源	40,747円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
社会資本整備総合交付金事業費(町道1号線)		本年度決算 18,036,119円	
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 4.社会資本整備総合交付金事業費	前年度決算 23,242,317円
建設課 工務係	決算書	175ページ	(増減) △ 5,206,198円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備	

事業全体の概要	社会資本整備総合交付金事業を活用し、町道1号線の道路改良工事を行います。		
	[事業内容] 町道1号線 (総延長 L=143.0m 幅員 W=5.0m) 令和2年度:測量設計 令和3年度:用地補償契約 令和4年度～令和6年度:改良工事		
	[事業期間] 令和2年度 ～ 令和6年度		
今年度の内容	活動	町道1号線の道路改良工事を行います。 [道路改良工事] 延長 L=50m 幅員 W=5.0m	
	目標	道路の改良により、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。	
成果	実績	令和4年度(繰越)実施事業 道路改良工事(L=45.7m)を実施しました。 令和5年度実施事業 物件補償(電柱移転等)を実施しました。 道路改良工事については令和6年度に繰越しています。	
	課題等		

経費	【繰越】	【現年】		
	町道1号線道路改良工事	16,831,900円	町道1号線電柱移転補償費 その他事務費	832,363円 371,856円
	(計)	16,831,900円	(計)	1,204,219円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、16,305,954円×53.5%)	8,723,685円	社会資本整備総合交付金(国補助、832,363×53.5%)	445,313円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	7,400,000円	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	700,000円
	一般財源	708,215円	一般財源	58,906円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
社会資本整備総合交付金事業費(町道大谷長野線)			本年度決算 7,418,432円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 4.社会資本整備総合交付金事業費	前年度決算 9,704,019円
建設課 工務係		決算書 175ページ	(増減) △ 2,285,587円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

事業全体の概要	<p>社会資本整備事業を活用して町道大谷長野線の新設改良を行います。 道路交通網を拡充することにより、住民生活の利便性向上と安全性の確保を図り、地域の発展に寄与することを目的とします。 現在、当該道路は、幅員が狭小であり通学道路としての安全性の確保が難しいため、町道改良工事を実施して交通需要への対応と地域住民の安全を図り、また歩道を設置して歩行者の安全を確保します。</p> <p>[事業内容] 町道大谷長野線 (総延長 L=45.2m・幅員 W=4.0m) 令和2年度 測量設計 令和3年度(繰越明許)施工 L=32.0m 令和4年度(繰越明許)施工 L=45.2m</p> <p>[事業期間] 令和2年度 ~ 令和4年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動 町道大谷長野線道路改良工事を行います。</p> <p>目標 通学路(歩道)を確保することで児童の安全を確保します。</p>
成果	実績	町道大谷長野線道路改良工事を実施(全事業区間完了)しました。 総延長 L=45.2m・幅員 W=4.0m
	課題等	

経費	[繰越]	
	町道大谷長野線道路改良工事	7,372,200円
	その他事務費	46,232円
	(計)	7,418,432円
財源	[繰越]	
	道路交通安全施設等整備事業費補助金(国補助、7,371,093円×58.85%)	4,337,888円
	合併特例事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,900,000円
	一般財源	180,544円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
道路メンテナンス事業(橋梁点検)			本年度決算 30,943,155円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 7.長寿命化修繕事業費	前年度決算 22,997,700円
建設課 管理係		決算書 177ページ	(増減) 7,945,455円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第3節 快適で潤いのあるまちづくり	第1 生活基盤の整備

事業全体の概要	<p>平成26年7月1日施行の道路法施行規則改正に伴い、橋長2m以上の橋梁について、5年に1回の定期点検(近接目視)が義務付けられました。管理する橋梁の現状を把握し、橋梁の安全性を確保するとともに、適切な措置を図ることで安全かつ円滑な交通を確保します。</p> <p>本町には、2m以上の橋梁が369橋あり、平成26年度からの1巡目の点検に続き、平成31年度から令和5年度を期間とする2巡目の点検を実施します。</p> <p>[点検実績] 平成31年度 119橋 令和2年度 103橋 令和3年度 72橋 令和4年度 48橋</p> <p>[点検予定] 令和5年度 27橋</p> <p>[事業期間] 平成31年度 ~ 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動 橋梁点検21橋及びJR跨線橋6橋(妙寺駅東跨線橋、妙寺73号橋、妙寺74号橋、妙寺76号橋、妙寺80号橋、中飯降跨線橋)の点検を実施します。</p> <p>目標 点検を実施することにより、道路交通の安全を確保します。</p>
成果	実績	<p>令和4年度繰越明許・令和5年度実施事業 橋梁10橋、JR跨線橋6橋の計16橋の点検を実施しました。 委託料の一部については令和6年度に繰り越します。</p>
	課題等	<p>当該事業に対する経費の大部分は国庫補助金で賄われているため、補助金の動向によって進捗が左右されます。本来令和5年度で2巡目の点検を完了する予定でしたが、補助金が減額されたため、完了年度が伸びることとなりました。</p>

経費	【繰越】	【現年】	
	橋梁点検業務委託料	5,774,000円	橋梁点検業務委託料 25,169,155円
	(計)	5,774,000円	(計) 25,169,155円
財源	道路メンテナンス事業費補助金 (国補助、5,772,984円× 58.85%)	3,397,401円	道路メンテナンス事業費補助 金(国補助、25,169,155円× 58.85%)
	一般財源	2,376,599円	過疎対策事業債(借入金、返 済金のうち町負担は30%) 10,300,000円
			一般財源 57,108円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
道路メンテナンス事業(トンネル点検)			本年度決算 3,630,000円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 7.長寿命化修繕事業費	前年度決算 0円
建設課 管理係		決算書 177ページ	(増減) 3,630,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

事業全体の概要	<p>平成26年7月1日施行の道路法施行規則改正に伴い、5年に1回のトンネル定期点検(近接目視)が義務付けられました。管理するトンネルの現状を把握し、道路の安全性を確保するとともに、適切な措置を図ることで安全かつ円滑な交通を確保します。</p> <p>平成30年度に1巡目の点検を終え、令和5年度に2巡目のトンネル点検を行います。</p> <p>[点検実績] 平成30年度 3箇所(移隧道/平沼田トンネル/赤木隧道)</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>	
	活動	<p>トンネル点検3箇所(移隧道/平沼田トンネル/赤木隧道)を点検します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移隧道……………移地内(L=94.2m、W=5.5m、1970年完成) ・平沼田トンネル…平沼田地内(L=116.0m、W=8.2m、2011年完成) ・赤木隧道……………志賀地内(L=164.0m、W=8.8m、1996年完成)
今年度の内容	目標	点検を実施することにより、道路交通の安全を確保します。
	実績	令和5年度はトンネル2箇所(平沼田トンネル・赤木隧道)の点検を実施しました。
成果	課題等	当該事業に対する経費の大部分は国庫補助金で賅われているため、補助金の動向によって進捗が左右されます。本来令和5年度で2順目の点検を完了する予定でしたが、補助金が減額されたため、完了年度が伸びることとなりました。

経費	トンネル点検業務委託料	3,630,000円
	(計)	3,630,000円
財源	道路メンテナンス事業費補助金(国補助、3,630,000×58.85%)	2,136,255円
	一般財源	1,493,745円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
道路メンテナンス事業(見好5号橋)			本年度決算 8,862,887円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 7.長寿命化修繕事業費	前年度決算 5,599,300円
建設課 管理係		決算書 177ページ	(増減) 3,263,587円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

事業全体の概要	<p>平成26年7月1日施行の道路法施行規則改正に伴い、橋長2m以上の橋梁について、5年に1回の定期点検(近接目視)が義務付けられました。管理する橋梁の現状を把握し、橋梁の安全性を確保するとともに、適切な措置を図ることで安全かつ円滑な交通を確保します。</p> <p>令和2年度に実施した橋梁点検の結果に基づき、見好5号橋の橋梁補修工事を実施します。</p> <p>見好5号橋・・・東洪田地内(橋長8.80m、幅員3.50m、1961年架設)</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ～ 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <p>令和2年度橋梁点検結果を受け、橋梁の主桁下部のコンクリート剥離及び鉄筋露出等が見受けられるので、断面修復工法による補修工事を実施します。</p> <p>目標</p> <p>補修工事を実施することにより、安全かつ円滑な交通を確保します。</p>
成果	実績	点検結果に基づき、橋梁補修工事を実施しました。
	課題等	

経費	見好5号橋橋梁補修工事	8,663,600円
	その他事務費	199,287円
	(計)	8,862,887円
財源	道路メンテナンス事業費補助金(国補助、8,663,600円×58.85%)	5,098,528円
	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	3,700,000円
	一般財源	64,359円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
辺地対策事業費(四郷1号線)			本年度決算 19,998,000円
(款) 8.土木費	(項) 2.道路橋梁費	(目) 9.辺地対策事業費	前年度決算 21,711,160円
建設課 工務係		決算書 177ページ	(増減) △ 1,713,160円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

事業全体の概要	<p>辺地対策事業債を活用して町道四郷1号線の新設改良を行います。</p> <p>[事業内容] 町道四郷1号線 (総延長 L=700.0m・幅員 W=4.0m) 令和4年度(繰越明許)施工 L=110.0m</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~ 令和5年度</p> <p>町道四郷1号線は、幅員が狭小でありカーブも多いため、車の通行等日常生活に苦慮している現状です。 これらに対応するため、本路線を改良舗装することにより生活の利便性向上を図るとともに、地域交流の充実、地場産業の発展、生活環境の整備等を図ります。</p>	
	今年度の内容	<p>活動 町道四郷1号線道路改良工事を行います。</p> <p>目標 交通の安全確保と地域の活性化により当該地域居住者の生活の質の向上を図ります。</p>
成果	実績	町道四郷1号線道路改良工事を実施(全事業区間完了)しました。 延長 L=110.0m・幅員 W=4.0m
	課題等	

経費	[繰越] 町道四郷1号線道路改良工事	19,998,000円
	(計)	19,998,000円
財源	[繰越] 辺地対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は20%)	19,900,000円
	一般財源	98,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
緊急自然災害防止対策事業(小林谷川改修)			本年度決算 2,889,700円
(款) 8.土木費	(項) 3.河川費	(目) 1.河川費	前年度決算 870,000円
建設課 工務係		決算書 177ページ	(増減) 2,019,700円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

事業全体の概要	緊急自然災害防止対策事業債を活用し、小林谷川の改修工事を行います。	
	[事業内容] 小林谷川 (延長 L=20.0m) 令和3年度:測量設計 令和4年度~令和5年度:改修工事 [事業期間] 令和3年度 ~ 令和5年度	
今年度の内容	活動	河川の機能を保持するために、維持管理や修繕を行います。
	目標	修繕を実施することにより、良好な河川の状態を確保します。
成果	実績	小林谷川改修工事を実施(全事業区間完了)しました。 延長 L=20.0m
	課題等	

経費	[繰越] 小林谷川改修工事	2,889,700円
	(計)	2,889,700円
財源	[繰越] 緊急自然災害防止対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	2,800,000円
	一般財源	89,700円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
かつらぎ西部公園整備事業			本年度決算 196,233,588円
(款) 8.土木費	(項) 4.都市計画費	(目) 3.公園整備事業費	前年度決算 33,024,687円
建設課 総務係		決算書 181ページ	(増減) 163,208,901円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第1節 健康に暮らせるまちづくり	第2 病気の予防

事業全体の概要	<p>かつらぎ西部公園の整備 A=7.3ha 公園種別:地区公園</p> <p>[主要設備] パークゴルフ場(36ホール)・管理棟・多目的広場・駐車場・トイレ 管理用倉庫・日除け・遊歩道</p> <p>[令和5年度施工] 北側多目的広場整備工事 (全天候型300mトラック、ジョギングコース、アスリートコース 坂道ダッシュコース、芝生広場、砂場等)</p> <p>[事業期間] 平成27年度 ~ 令和6年度</p>	
	活動	かつらぎ西部公園北側の既存広場を多目的広場として整備を行います。
今年度の内容	目標	町民の世代間交流の促進、体力づくりの推進、健康の増進等を目的として、紀の川流域下水道伊都処理区の周辺整備により、「かつらぎ町健康寿命日本一宣言」に寄与する地区公園整備を目指します。
	実績	[令和4年度(繰越)・令和5年度実施業務] かつらぎ西部公園北側多目的広場整備工事が完了しました。 工事費の一部を令和6年度に繰越しています。
成果	課題等	令和5年度の国の補助金が減額されたため、完成年度が令和6年度以降となります。

経費	【繰越】	【現年】	
	かつらぎ西部公園北側多目的広場測量設計業務委託料	2,362,800円	会計年度任用職員報酬・手当等(1人分) 2,818,576円
かつらぎ西部公園北側多目的広場整備工事	98,373,200円	かつらぎ西部公園建設用地管理業務委託料 1,591,700円	
その他事務費	301,212円	かつらぎ西部公園北側多目的広場整備工事 90,581,500円	
		その他事務費 204,600円	
(計)	101,037,212円	(計) 95,196,376円	
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、100,735,704円×1/2)	社会資本整備総合交付金(国補助、89,850,000×1/2)	44,925,000円
	過疎対策事業債(借入金、返済金のうち町負担は30%)	過疎対策事業債(借入金、返済金のうち町負担は30%)	48,400,000円
	一般財源	会計年度任用職員雇用保険個人負担金 14,480円 一般財源 1,856,896円	

【一般会計】		事業区分	町自主事業
妙寺団地建替事業費			本年度決算 59,783,900円
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 7.公営住宅等整備事業費	前年度決算 179,754,790円
管財情報課 住宅係		決算書 187ページ	(増減) △ 119,970,890円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

事業全体の概要	<p>昭和36年度から昭和39年度にかけて整備した妙寺団地(60棟155戸)について、老朽化が進んでいるため、建替を行います。 建替を行うことで、入居者の安全性及び快適性の向上を図ります。</p> <p>[過去の実施内容] 平成27年度 妙寺団地1号館の建設 平成29年度 妙寺団地2号館の建設 令和 2年度 妙寺団地3号館の建設 令和 3年度 妙寺団地4号館の建設</p> <p>[事業期間] 平成25年度 ~ 令和10年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <p>[令和4年度(繰越)事業内容] ・妙寺団地第3期除却工事その2設計監理及び除却工事を行います。</p> <p>[令和5年度事業内容] ・妙寺団地5号館(RC4階建1棟20戸)の測量・設計を行います。 ・東新町団地の1棟について、経年劣化で倒壊の恐れがあるため、除却します。</p> <p>目標 良好な住環境の形成と居住水準及び地域環境の向上を図られるよう取り組みます。</p>
成果	実績	<p>[令和4年度(繰越)実施業務] ・妙寺団地第3期除却工事その2(木造2戸、PC10戸、RC10戸)</p> <p>[令和5年度実施業務] ・東新町団地除却工事(木造1戸) ・妙寺団地5号館(RC4階建1棟15戸)の測量・設計を繰越しています。</p>
	課題等	長寿命化計画に基づき妙寺団地5号館の建設に向け事業推進に取り組みます。

経費	【繰越】	【現年】		
	妙寺団地第3期除却工事設計監理業務委託料	3,487,000円	アスベスト分析調査業務委託料	495,000円
	妙寺団地第3期除却工事	52,825,300円	東新町団地除却工事設計監理委託料	517,000円
			東新町団地除却工事	2,459,600円
	(計)	56,312,300円	(計)	3,471,600円
財源	【繰越】	【現年】		
	社会資本整備総合交付金(国補助、48,250,000円×1/2)	24,125,000円	社会資本整備総合交付金(国補助、1,440,000円×1/2)	720,000円
	公営住宅建設事業債(借入金、返済額のうち町負担100%)	30,000,000円	一般財源	2,751,600円
	一般財源	2,187,300円		

【一般会計】		事業区分	町自主事業
公営住宅等ストック総合改善事業			本年度決算 16,082,000円
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 8.公営住宅等ストック総合改善事業費	前年度決算 33,770,000円
管財情報課 住宅係		決算書 189ページ	(増減) △17,688,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第3節 快適で潤いのあるまちづくり		第1 生活基盤の整備

事業全体の概要	<p>公営住宅等の長寿命化計画に基づき、妙寺東団地の改修を行います。 公営住宅の長寿命化を図ることで、居住性や耐久性、安全性を確保した生活基盤を整えます。</p> <p>[過去の実施内容] 平成28年度 計画の策定、花園団地の屋根・外壁改修 清滝団地の屋根・外壁改修 平成29年度 北寺団地の外壁改修 令和3年度 計画の見直し 令和4年度 洪田第2団地の屋根・外壁改修</p> <p>[事業期間] 平成28年度 ~ 令和8年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・著しい劣化が見られる妙寺東団地の屋根、外壁及び軒天の改修を行います。 妙寺東団地(平成13年建設 木造2階建 2棟 6戸) 屋根:563㎡ 外壁:756㎡ 軒天:146㎡ <p>目標</p> <p>計画的な修繕を行うことで、住宅の居住性、耐久性及び安全性を確保し建物の長寿命化を図ります。</p>
成果	実績	妙寺東団地(平成13年建設 木造2階建 2棟 6戸)屋根、外壁及び軒天の改修工事を実施しました。
	課題等	長寿命化計画に基づき、町営住宅の適切な維持管理に努め、長寿命化を図ります。

経費	妙寺東団地屋根外壁改修工事設計監理業務委託料	1,540,000円
	妙寺東団地屋根外壁改修工事	14,542,000円
	(計)	16,082,000円
財源	社会資本整備総合交付金(国補助、16,082,000円×1/2)	8,041,000円
	公営住宅建設事業債(借入金、返済額のうち町負担100%)	8,000,000円
	一般財源	41,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
不良空家等対策事業			本年度決算 1,000,000円
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 9.空家等対策事業費	前年度決算 2,000,000円
建設課 工務係		決算書 189ページ	(増減) △1,000,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第1 防災対策・体制の強化

事業全体の概要	<p>少子高齢化・人口減少などに伴い、適正管理されていない空き家が町内でも増加しており、景観上・防犯上の観点からも対策が必要となっています。</p> <p>このことから、老朽化が進んでいる空き家のうち、所有者等から不良空家認定の申請があり、町の認定を受けた不良空家に対して、撤去費用の一部を補助します。</p> <p>[補助金額] 補助率 不良空家除却工事費の4/5 (上限500千円)</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~</p> <p>※不良空家とは概ね1年以上使用されておらず、建物全体に対し、過半が住宅として使用されていたもので、構造の腐朽または破損などにより著しく危険性があるもの。</p>	
	活動	かつらぎ町不良空家除去補助金交付金要綱、かつらぎ町不良空家除去補助金交付金要綱に関する運用基準に基づき、条件を満たしている建物に対し、撤去費用の一部を補助します。
今年度の内容	目標	老朽化した空き家を除却することで、地震・台風などの災害による倒壊等の危険を未然に防ぎ、住民の安全を確保します。 [募集戸数] 5戸
	実績	補助金交付件数 2戸 丁ノ町 1戸 東洪田 1戸
成果	課題等	不良空き家と認定されなかった危険性の低い空き家については、企画公室(空き家利活用の担当係)と連絡を密にして、対応を進めます。

経費	不良空家除却補助金	1,000,000円
	(計)	1,000,000円
財源	空き家対策総合支援事業費補助金(国補助、1,000,000円×1/2)	500,000円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金500,000円)	500,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	感震ブレーカー設置補助事業		本年度決算 20,000円
(款) 9.消防費	(項) 1.消防費	(目) 7.防災費	前年度決算 0円
危機管理課 防災係		決算書 195ページ	(増減) 20,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第1 防災対策・体制の強化

事業全体の概要	<p>大規模地震発生時、電気に起因する火災被害から高齢者や障害者等の生命及び財産を守るため、揺れを感知した際に自動でブレーカーを落として電気を止める「感震ブレーカー」の設置に要する経費に対して補助します。</p> <p>[対象] 町内に居住し、かつらぎ町住民基本台帳に登録されている満65歳以上の者のみで構成する世帯かつ、次の①～⑥のいずれかに該当する者を含む世帯であること ①要介護2以上 ②身体障害者手帳1級または2級 ③療育手帳の等級がA ④精神障害者保健福祉手帳1級 ⑤医療受給者証の交付を受けている者 ⑥和歌山県指定特定疾患医療受給者証の交付を受けている者</p> <p>[対象機種] 分電盤に内蔵されたセンサーによって揺れを感知し、ブレーカーを落として電力供給を遮断する分電盤タイプ(震度5強で作動)</p> <p>[補助金額] 経費の1/2、上限20,000円</p> <p>[事業期間] 令和5年度～</p>	
	活動	制度の十分な周知を行い、活用を促すことで、二次災害の未然防止に努めます。
	目標	避難行動要支援者がいる149世帯全てに5年以内に感震ブレーカーの設置ができるよう、1年間の補助件数30件を目標とします。
	実績	感震ブレーカー設置補助件数 1件
成果	課題等	町広報折込チラシでの回覧を行うとともに、自主防災組織連絡協議会総会での周知協力依頼や防災訓練などでの広報活動を行いました。申請件数が伸びず課題となっています。補助対象範囲が限定的であることも要因と考えられるため、令和6年度予算において、制度の拡充を行いました。

経費	感震ブレーカー設置事業補助金	20,000円
	(計)	20,000円
財源	わかやま防災カパワーアップ補助金(県補助、20,000円×1/2)	10,000円
	一般財源	10,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	スクールバス車内置き去り防止安全装置設置事業		本年度決算 1,363,076円
(款) 10.教育費	(項) 1.教育総務費	(目) 3.教育諸費	前年度決算 0円
教育総務課 総務係		決算書 199ページ	(増減) 1,363,076円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

事業全体の概要	<p>令和5年4月1日から、児童生徒の通学時等に自動車を運行する時は、乗降の際の所在確認が義務化されました。 車内の児童生徒の所在の見落としを防止するため、スクールバスに安全装置を設置します。</p> <p>[安全装置の設置] スクールバス8台 $150,942円 \times 1台 = 150,942円$ $173,162円 \times 7台 = 1,212,134円$</p> <p>[県補助金] 1台当たり上限88千円</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動 送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドラインに基づいた自動検知式の安全装置を設置します。</p> <p>目標 スクールバスに安全装置を設置し、登下校時の児童生徒の安全確保と保護者の安心を確保します。</p>
成果	実績	スクールバス8台に置き去り防止安全装置を設置しました。この安全装置の設置により、児童生徒の所在確認が人と装置による二重確認が可能となりました。
	課題等	スクールバスの安全管理では、車内置き去り防止安全装置だけに頼るのではなく、装置設置前同様、バスの乗降時の確認や登校後の出欠確認を複数名で行うことを継続する必要があります。

経費	送迎バス車内置き去り防止安全装置設置業務委託料	1,363,076円
財源	和歌山県学校安全特別対策事業補助金(県補助、88,000円×8台)	704,000円
	一般財源	659,076円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	ドローンを活用したプログラミング教育推進事業		本年度決算 5,746,600円
(款)	10.教育費 10.教育費 10.教育費	(項) 1.教育総務費 2.小学校費 3.中学校費	(目) 3.教育諸費 3.教育振興費 3.教育振興費
教育総務課 総務係・教育支援係 (教育総務課 総務係・指導係)		決算書	197ページ 205ページ 211ページ (増減) 4,804,669円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

事業全体の概要	<p>本町では、平成29年度から人型ロボット「Pepper(ペッパー)」を使用したプログラミング教育を実践してきており、令和4年度からはドローンを使用したプログラミング教育を進めています。このため、各学校1クラス3人に1台程度の割合で使用できる教育用ドローンを整備し、操縦体験やプログラミング出前授業を実施します。また、学習成果を発表する大会を実施します。</p> <p>[対象] 令和4年度 笠田小学校、浜田小学校、梁瀬小学校 令和5年度 笠田中学校、妙寺中学校、大谷小学校、妙寺小学校</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育用ドローンを60台購入します。(令和4年度5台購入済) ・操縦体験、プログラミング出前授業を実施します。(令和4年度3校実施済) ・ドローンを活用したプログラミング教育を実践した成果を発表する大会を開催します。 <p>目標</p> <p>ドローンを活用したプログラミング体験により、これからの時代に求められる児童生徒の論理的思考力や創造性、問題解決能力を育成することを目指します。</p>
成果	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・教育用ドローンを60台購入し、令和4年度の購入分と合わせた65台を全ての小中学校に配備しました。 ・ドローンを使用した操縦体験、プログラミング出前授業を大谷・妙寺小学校および妙寺・笠田中学校で実施しました。昨年度の実施と合わせて、全小中学校で行いました。 ・ドローンプログラミング成果発表会を開催し「ドローンが作る私たちの未来社会」をテーマに各学校の児童生徒が学んだ成果を発表しました。 ・教職員向けのドローンプログラミング研修会を開催しました。また、桃山学院大学、札幌国際大学、HDL合同会社と連携協定を締結し、ドローンを活用したプログラミング教育に関するカリキュラムを作成しました。
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ドローンを活用したプログラミング教室は全国的にも事例がほとんどないため、専門家の意見を得ながらカリキュラムを検討します。論理的思考力や創造性、問題解決能力の育成に資するよう関係機関と連携しながら推進していきます。

経費	プログラミングコンテスト審査員報償費	7,600円
	ドローン体験授業業務委託料(小・中学校費)	369,000円
	プログラミング出前授業業務委託料(小・中学校費)	448,000円
	教材備品(小・中学校費)	3,132,000円
	教育カリキュラム作成業務委託料(小・中学校費)	600,000円
	GIGAスクール活用研修業務委託料(小・中学校費)	1,190,000円
	(計)	5,746,600円
財源	GIGAスクール運営支援センター整備事業補助金	595,000円
	一般財源(うち、ふるさとこつらぎ基金繰入金4,500,000円)	5,151,600円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	小学校トイレ改修事業		本年度決算 16,786,000円
(款) 10.教育費	(項) 2.小学校費	(目) 2.小学校管理費	前年度決算 0円
教育総務課 総務係		決算書 205ページ	(増減) 16,786,000円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	第1 教育環境の充実

事業全体の概要	<p>生活様式の変化による洋式便器の普及に伴い、学校施設における便器の洋式化及び新型コロナウイルス感染症対策のための改修を行います。</p> <p>[改修内容] ・便器の洋式化 ・床の乾式化 ・蛇口のオートストップ化</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~ 令和5年度</p>	
	活動	<p>下記の通り改修を行います。</p> <p>[洪田小学校] 便器の洋式化:8基(洋式化率43.8%→71.0%) 床の乾式化:4か所 蛇口のオートストップ化:12か所</p> <p>[梁瀬小学校] 便器の洋式化:2基(洋式化率33.3%→66.7%) 床の乾式化:2か所 蛇口のオートストップ化:4か所</p>
今年度の内容	目標	<p>現在、町立小中学校全体の洋式化率は71.3%となっており、洋式化率の低い洪田小学校及び梁瀬小学校を改修し同水準に近付けます。</p> <p>また、両校とも、床の乾式化を行うことで菌の繁殖・増殖を防ぎ、蛇口のオートストップ化により再接触を防ぐことで感染リスクを低減します。</p>
成果	実績	<p>洪田小学校及び梁瀬小学校のトイレ改修工事設計業務委託を行い、トイレの改修工事を実施しました。工事完了により児童が快適な学校生活を送れる環境が整いました。</p> <p>改修により洪田小学校の洋式化率は71.0%、梁瀬小学校の洋式化率は66.7%、小学校全体の洋式化率は75.1%となりました。</p>
	課題等	<p>今後も計画的に学校施設の整備を進めていく必要があります。</p>

経費	[繰越]	
	小学校トイレ改修工事設計監理業務委託料	2,123,000円
	小学校トイレ改修工事	14,663,000円
	(計)	16,786,000円
財源	[繰越]	
	学校施設環境改善交付金(国補助、16,786,000円×1/3+5,594,000円×1%)	5,649,000円
	学校教育施設等整備事業債(借入金、返済額のうち町負担70%)	8,300,000円
	一般財源	2,837,000円

【一般会計】

一般会計		事業区分	町自主事業
拡充	特別支援教育支援員配置事業		本年度決算 15,784,272円
(款)	10.教育費 10.教育費	(項) 2.小学校費 3.中学校費	前年度決算 14,058,613円
	教育総務課 教育支援係 (教育総務課 指導係)	(目) 3.教育振興費 3.教育振興費	(増減) 1,725,659円
	決算書	205ページ 211ページ	
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第1節 子どもを守り育むまちづくり		第1 教育環境の充実

事業全体の概要	<p>特別支援教育支援員は、障害のある児童生徒に対する学習生活上のサポートや食事、排泄、教室の移動補助等の学校における日常生活動作の介助を行っています。</p> <p>令和5年度において、新たに設置される特別支援学級や発達障害傾向の児童生徒が増加する通常学級に対応するため、特別支援教育支援員を増員します。</p> <p>【特別支援学級の状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和4年度</th> <th colspan="2">令和5年度</th> <th>増減</th> </tr> <tr> <th>児童生徒数</th> <th>支援員数</th> <th>児童生徒数</th> <th>支援員数</th> <th>支援員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>48人</td> <td>9人</td> <td>46人</td> <td>11人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>16人</td> <td>2人</td> <td>24人</td> <td>3人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>64人</td> <td>11人</td> <td>70人</td> <td>14人</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table> <p>[会計年度任用職員として新たに増員配置する学校及び人数] ・笠田小学校1人配置、笠田中学校1人配置、妙寺小学校1人配置 ※支援員は概ね8人(1学級)に1人配置</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>			令和4年度		令和5年度		増減	児童生徒数	支援員数	児童生徒数	支援員数	支援員数	小学校	48人	9人	46人	11人	2人	中学校	16人	2人	24人	3人	1人	計	64人	11人	70人	14人	3人
		令和4年度		令和5年度		増減																									
児童生徒数		支援員数	児童生徒数	支援員数	支援員数																										
小学校	48人	9人	46人	11人	2人																										
中学校	16人	2人	24人	3人	1人																										
計	64人	11人	70人	14人	3人																										
今年度の内容	活動	<p>[増員する特別支援教育支援員の業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笠田小学校(自閉・情緒障害) 言葉の理解・表現が難しいなど、集団活動に参加することができない児童に対し、人のかかわりを深めるための指導、言葉の内容を理解するための指導、情緒の安定を図るための指導等のサポートを行います。 ・笠田中学校(肢体不自由) 食事、衣服の着脱、排泄などの介助、車いすでの教室移動等のサポートなどを行います。 ・妙寺小学校(発達障害傾向) 学習面または行動面において、教育上特別な支援を必要とする児童に対して個に応じた適切な支援を行います。 																													
	目標	<p>発達障害傾向を含む様々な障害のある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動の支援を行います。</p>																													
成果	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員を小学校に10人、中学校に3人雇用し、児童生徒の多様なニーズに対応しました。特に中学校では、障害の状況に応じた適切な対応ができました。 ・支援員が子どもたちの学習を支援することで、子どもたちは落ち着いて学習に取り組むことができ、学力の定着につなげることができました。 ・情報共有のため、支援員と教育長との面談を実施しました。 																													
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・昨今の社会的な人手不足の状況により、人員を確保することが難しくなっており、ホームページへの掲載や、ハローワークで募集をおこないましたが、必要な人員を確保できなかったことは大きな課題です。 																													

経費	会計年度任用職員報酬・手当等(小学校費)	10,535,042円
	会計年度任用職員報酬・手当等(中学校費)	5,249,230円
	(計)	15,784,272円
財源	会計年度任用職員雇用保険個人負担金(雑入)	80,167円
	一般財源(うち、ふるさとこつらぎ基金繰入金15,700,000円)	15,704,105円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	木育推進事業		本年度決算 405,680円
(款) 10.教育費	(項) 2.小学校費	(目) 3.教育振興費	前年度決算 0円
教育総務課 教育支援係 (教育総務課 指導係)		決算書 205ページ	(増減) 405,680円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第1節 子どもを守り育むまちづくり		第1 教育環境の充実

事業全体の概要	<p>「木育(もくいく)」の取り組みは全国で広がっており、行政や木材関連団体、NPO、企業等が連携し、木のおもちゃに触れる体験や木工ワークショップ等を通じた様々な木育活動を実施しています。</p> <p>林野庁においても、子どもから大人までを対象に、木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらうという木育を推進しています。</p> <p>本町においても、地域資源である森林の木材利用・普及活動の一環として、小学校での「木育事業」を推進していきます。</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ~</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <p>町内の木育インストラクターの指導により、町内小学校の児童に対し、町内産の木材を活用して、木工製品の制作をします。 実施回数:4回 参加人数:年間100人</p> <p>目標</p> <p>木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深め、木材の良さや利用の意義を学ぶため、木育を推進します。 また、森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直し、森や自然の恵みに感謝し、自然との共生の文化を理解・共感できる豊かな心を育みます。</p>
成果	実績	<p>木育インストラクターの指導により、妙寺小学校の1年生、2年生、6年生および大谷小学校の6年生を対象に事業を実施しました。森林や木材について学び、木工体験を通じて実際に木材に触れることで、木材への親しみや木の文化への理解を深めることができました。 実施回数:4回 参加人数:158人</p>
	課題等	<p>森や自然の恵みに感謝し、自然との共生の文化を理解・共感できる豊かな心をはぐくむため、「木育」の取り組みを続けていくことが重要です。</p>

経費	講師謝金	127,600円
	消耗品費	278,080円
	(計)	405,680円
財源	一般財源(森林環境譲与税充当対象)	405,680円

【一般会計】		事業区分	国の制度等
拡充	地域部活動推進事業		本年度決算 5,233,162円
(款)	10.教育費	(項) 3.中学校費	(目) 3.教育振興費
教育総務課 教育支援係 (教育総務課 指導係)		決算書 211ページ	前年度決算 823,299円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第1節 子どもを守り育むまちづくり	(増減) 4,409,863円
			第1 教育環境の充実

事業全体の概要	<p>本町では、令和3年度から国の地域運動部活動推進事業の研究指定を受け、中学校における休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、取り組みを進めています。</p> <p>令和5年度は、今まで成果と課題を踏まえ、本事業の拡充を行い、部活動の地域移行を推進します。</p> <p>〔拡充内容〕 ①地域部活動推進コーディネーターの配置(1人) ②運動部活動指導者の拡充配置(11人) ③文化部活動指導者の配置(2人)</p> <p>〔事業期間〕 令和3年度～</p>	
	今年度の内容	<p>①地域部活動推進コーディネーターの配置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の指導者の確保、マッチングする仕組みの構築、地域部活動の運営団体の確保 ・平日、休日の一貫指導のための連携・協力体制の構築 ・生徒の部活動環境充実に向けた学校と地域の協働体制の構築 ・活動場所や移動方法の確保、連絡調整、費用負担の在り方の整理 <p>②運動部活動指導者の拡充配置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から休日の部活動を段階的に地域に移行 ・休日の部活動指導の実施 ・専門的な指導による部活動指導力の向上、活動の活性化 <p>③文化部活動指導者の配置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度(笠田中:吹奏楽部、妙寺中:吹奏楽部の文化部活動)
	目標	地域における持続可能で多様な部活動の環境を整備し、子どもたちに自発的な参加と楽しさをもたらし、学校の部活動の意義や役割を継承・発展させ新しい価値を創出します。
成果	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・妙寺中学校の陸上部を総合型地域スポーツクラブ憩楽クラブに、バレーボールのクラブチームを和歌山県バレーボール協会伊都支部に指導をお願いしました。 〈実施回数〉笠田中学校(卓球部60回、陸上部17回)、妙寺中学校(バレーボール部30回、陸上部93回)、クラブチーム(バレーボール76回)、計276回 ・地域指導者の専門性の高い指導により、生徒の技術的・精神的な成長が見られました。 ・かつらぎ町立中学校部活動地域移行推進協議会を2回開催し、取り組み状況の報告、情報交換、課題の洗い出し、今後の取り組みについて協議しました。 ・地域部活動に参加する生徒、保護者、および地域指導者、兼業兼職で関わる教員を対象にアンケート調査を実施しました。 ・アンケート結果として、生徒・保護者ともに地域の方から指導を受けられることや他校の生徒と交流できることに対して高い評価がありました。
	課題等	<p>地域部活動を推進するためには、関係者の意識改革と今後のあり方についての共通認識が必要です。</p> <p>また、休日の指導者確保、地域部活動の運営主体との関係構築、地方自治体や保護者の費用負担、大会・コンクールのあり方の整理が課題です。</p> <p>これらの課題に対応しながら、地域移行する種目の拡充を図ります。</p>

経費	会計年度任用職員報酬・手当等(コーディネーター1人分)	3,315,675円
	部活動指導者謝金・旅費(運動部)	1,658,738円
	中学校部活動地域移行推進協議会委員報償費	60,800円
	その他事務費	197,949円
	(計)	5,233,162円
財源	地域スポーツクラブ活動体制整備事業費補助金(県補助、60,800円×2/3)	40,500円
	地域スポーツクラブ活動体制整備事業費補助金(県委託、4,280,485円×10/10)	4,280,485円
	会計年度任用職員雇用保険個人負担金	17,377円
	一般財源(うち、ふるさとかつらぎ基金繰入金900,000円)	894,800円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
拡充	かつらぎ町公民館活動推進事業		本年度決算 41,052,039円
(款)	10.教育費 10.教育費	(項) 5.社会教育費 5.社会教育費	(目) 4.公民館総務費 6.公民館管理費
生涯学習課 社会教育係		決算書	217ページ 219ページ
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり		第2節 学びと参加によるまちづくり	第1 生涯学習環境の整備
			前年度決算 34,401,949円
			(増減) 6,650,090円

事業全体の概要	<p>住民の自治能力向上を図り、地域づくりの拠点とするため、新たに公民館を設置します。現在、天野公民館は天野、志賀、新城の3地区を対象としていますが、令和5年度から各地区に公民館を設置します。</p> <p>[事業内容]</p> <p>令和4年度 各地区(天野、志賀、新城)における公民館設置準備(天野・新城に専任主事配置、志賀は四邑公民館主事が兼任)</p> <p>令和5年度 天野、志賀、新城公民館設置、研修開催</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <p>①各地区(天野、志賀、新城)に公民館設置 主事の配置:志賀公民館に専任主事を配置 館長の配置:天野・志賀・新城各館へ配置(令和4年度までは3地区で1人) 運営委員会の発足</p> <p>②館長、主事及び公民館運営委員を対象とした研修(3回開催予定)</p> <p>目標</p> <p>研修を開催し、館長と主事、運営委員が地域や公民館における役割を再確認します。館長と主事、運営委員が協力し、地域住民とともに公民館活動を推進します。</p>
成果	実績	<p>公民館活動(各種講座、サークル、学級、スポレク等)を通じて更なる住民の教養の向上、健康の増進、素直に感動する美しい心を育むため、新たに新城、天野、志賀地区に公民館を設置しました。また、公民館主事のスキルアップのため、研修を3回行いました。館長と主事、運営委員が協力し、地域住民とともに公民館活動を推進しています。</p>
	課題等	<p>館長、主事、運営委員等を対象とした「公民館研修」を継続して行い、学習できる仕組みづくりを行い、今後も幅広い年代が集える公民館を目指します。</p>

経費	会計年度任用職員報酬・手当等(公民館長11人分・公民館総務費)	1,435,325円
	公民館主事研修講師謝金	90,000円
	会計年度任用職員報酬・手当等(公民館主事13人分・公民館管理費)	38,905,924円
	公民館備品	620,790円
	(計)	41,052,039円
財源	地域活性化センター助成金(雑入)	90,000円
	会計年度任用職員雇用保険個人負担金(雑入)	199,645円
	一般財源	40,762,394円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	文覚井修理事業補助金		本年度決算 394,000円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費 (目) 7.文化財保護費		前年度決算 0円
生涯学習課 文化振興係		決算書 221ページ	(増減) 394,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

事業全体の概要	<p>県指定文化財(史跡)中世農耕用水路跡文覚井の一部(萩原地内の水路肩)が崩落していることから、文覚井水利組合が復旧する保存修理事業(延長6m)に対して、補助を行います。</p> <p>[事業地] 萩原地内 [町補助額] 394千円 [補助率] 総事業費から県補助金を差し引いた額の1/2 [事業期間] 令和5年度</p> <p>[事業費内訳] 総事業費 1,575千円 うち県補助金 787千円(事業費の1/2千円未満切捨て) うち事業者負担金 394千円</p>	
	今年度の内容	<p>活動 適切な補助金交付を行います。</p> <p>目標 保存修理事業に対して補助を行うことにより史跡の保存を行います。</p>
成果	実績	県指定文化財である中世農耕用水路跡文覚井を後世に継承するため、崩落した水路肩の復旧に対して補助を行いました。
	課題等	今後も引き続き、崩落や緩み等がないか経過観察を行い、必要に応じて補助を行う必要があります。

経費	文覚井修理事業補助金	394,000円
	(計)	394,000円
財源	一般財源	394,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
丹生都比売神社構成要素修理事業補助金			本年度決算 700,000円
(款) 10.教育費	(項) 5.社会教育費	(目) 7.文化財保護費	前年度決算 227,000円
生涯学習課 文化振興係		決算書 221ページ	(増減) 473,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり	第4節 歴史・文化の継承と創造		第1 歴史・文化の継承と創造

事業全体の概要	<p>史跡丹生都比売神社境内の構成要素である東池石垣の崩落部分及び経年劣化している禊橋(みそぎばし)について、宗教法人丹生都比売神社が行う禊橋の保存修理事業に対して、補助を行います。</p> <p>令和4年度については東池石垣の崩落部分、令和5年度については禊橋の保存修理を行います。</p>	
	[事業地]	上天野地内
	[町補助額]	700千円
	[補助率]	事業費から国・県補助金を差し引いた額の1/7
	[事業期間]	令和4年度～令和5年度
	[事業費内訳]	総事業費 11,200千円 うち国補助金 5,600千円(事業費の1/2) うち県補助金 700千円(事業費から国補助金を差し引いた額の1/8) うち事業者負担金 4,200千円
今年度の内容	活動	適切な補助金交付を行います。
	目標	史跡丹生都比売神社境内の構成要素である禊橋の保存修理を行うことにより、貴重な史跡を後世に継承します。
成果	実績	世界遺産である丹生都比売神社境内を後世に継承するため、経年劣化している禊橋の保存修理に対して補助を行いました。
	課題等	今後も経年劣化していないか経過観察を行い、必要に応じて補助を行う必要があります。

経費	丹生都比売神社構成要素修理事業補助金	700,000円
	(計)	700,000円
財源	一般財源	700,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	南垣内地蔵堂保存修理事業補助金		本年度決算 506,000円
(款)	10.教育費 (項) 5.社会教育費 (目) 7.文化財保護費		前年度決算 0円
	生涯学習課 文化振興係	決算書 221ページ	(増減) 506,000円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

事業全体の概要	<p>県指定文化財(建造物)南垣内地蔵堂の保護屋根が経年劣化していることから、北寺区が行う南垣内地蔵堂の保護屋根の保存修理事業に対して、補助を行います。</p> <p>[事業地] 花園北寺地内 [町補助額] 506千円 [補助率] 総事業費から県補助金を差し引いた額の1/2 [事業期間] 令和5年度</p> <p>[事業費内訳] 総事業費 2,024千円 うち県補助金 1,012千円(事業費の1/2) うち事業者負担金 506千円</p>	
	活動	適切な補助金交付を行います。
今年度の内容	目標	保存修理事業に対して補助を行うことにより、文化財建造物の保存を行います。
	実績	県指定文化財である南垣内地蔵堂を後世に継承するため、経年劣化している保護屋根の保存修理に対して補助を行いました。
成果	課題等	今後も経年劣化していないか経過観察を行い、必要に応じて補助を行う必要があります。

経費	南垣内地蔵堂保存修理事業補助金	506,000円
	(計)	506,000円
財源	一般財源	506,000円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	文化財拠点施設整備事業		本年度決算 9,701,983円
(款)	10.教育費	(項) 5.社会教育費 (目) 10.文化財拠点施設整備事業費	前年度決算 0円
生涯学習課 文化振興係		決算書 223ページ	(増減) 9,701,983円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

事業全体の概要	文化財の収蔵状況の改善、調査整理の推進、各種活用の充実のため、それらの好循環を生む拠点として、JA紀北かわかみ天野グリーン店跡地に文化財拠点施設を設置します。	
	[事業地]	下天野地内
今年度の内容	[事業費]	144,081千円 令和5年度 9,702千円(設計、準備委員会開催、用地・建物購入) 令和5年度繰越 4,917千円(設計) 令和6年度 129,462千円(建物改修工事、準備委員会開催、収蔵庫整備)
	[事業期間]	令和5年度 ~ 令和6年度
成果	活動	文化財拠点施設の設計等を行います。
	目標	文化財拠点施設が町民にとって真に学習の拠点となるよう、町民や専門家で構成する準備委員会(委員8人)を立ち上げることにより、第三者の意見を反映した設計を行います。
成果	実績	町民や専門家で構成する準備委員会を4回開催、JA紀北かわかみ天野グリーン店跡地の購入を行いました。 整備工事に係る設計業務委託を契約し、設計に令和5年7月から着手しておりましたが、建物の用途変更に伴う県への手続に不測の日数を要したため繰越しています。
	課題等	令和6年度へ繰越した設計を速やかに完成させ、建物の改修工事に取り掛かる必要があります。

経費	文化財拠点施設設置準備委員会委員報償費・旅費	120,792円
	用途変更申請書類作成業務委託料	495,000円
	文化財拠点施設物件購入費	9,030,000円
	その他事務費	56,191円
	(計)	9,701,983円
財源	過疎対策事業債(借入金、返済額のうち町負担は30%)	9,000,000円
	一般財源	701,983円

【一般会計】		事業区分	町自主事業
新規	現年発生文化財補助災害復旧事業		本年度決算 2,576,200円
(款)	11.災害復旧事業費 (項) 3.文教施設災害復旧費 (目) 1.現年発生文化財補助災害復旧事業費		前年度決算 0円
生涯学習課 文化振興係		決算書 233ページ	(増減) 2,576,200円
第1章 豊かな自然と歴史・文化のまちづくり		第4節 歴史・文化の継承と創造	第1 歴史・文化の継承と創造

事業全体の概要	<p>台風第2号の影響による豪雨災害で被災した高野参詣道町石道・三谷坂の復旧を行います。 [被災ヶ所・内容] ①山崎地内(町石道154町) 延長6.5m、幅5m、高さ4mの崩土、倒木が発生し、町石が倒れ押し流されています。 ②教良寺地内(町石道138町) 延長9.5m、幅9.8m、高さ1mの崩土、倒木が発生し、倒れる恐れのある木があります。 ③上天野地内(三谷坂、六本杉近辺) 延長9m、幅1.5m、高さ1mの崩土、倒木が発生し、倒れる恐れのある木があります。 ④三谷地内(三谷坂、涙石近辺) 3ヶ所で崩土が発生しています。 ・延長6.5m、幅1m、高さ0.4m ・延長2m、幅0.7m、高さ1m ・延長9m、幅0.6m、高さ0.2m [年間観光客数] 4,497人(令和4年観光入込客統計調査) [事業期間] 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>国や県の補助制度を活用し、豪雨により被災した高野参詣道を復旧します。 [復旧内容] ①山崎地内(町石道154町):崩土、倒木の撤去及び町石の現況復旧工事 ②教良寺地内(町石道138町):崩土、倒木及び倒れる恐れのある木の撤去工事 ③上天野地内(三谷坂、六本杉近辺):崩土、倒木及び倒れる恐れのある木の撤去工事 ④三谷地内(三谷坂、涙石近辺):崩土の撤去工事 [財源] ・国補助 2,514千円×補助率70% 1,759千円 ・県補助 国補助が伴う事業分:(2,514千円-1,759千円)×補助率25% 188千円 国補助対象外事業分:61千円×補助率50% 30千円</p>
目標	<p>町石道では高野町、九度山町でも同じく被害があり、通行できない状況であります。3町、国、県で協議をすすめ、今年度中に復旧工事を行い、観光客が増える春先までに全行程を通行できるようにします。 [工事期間]10月から翌年2月末 [通行止め解除]3月</p>	
成果	実績	<p>被災した高野参詣道町石道・三谷坂の復旧を令和6年2月までに行い、観光客が増える春先までに町内の行程を通行できるようにしました。 [通行止め解除]2月26日</p>
	課題等	<p>町内の被災箇所については、復旧し、通行止めを解除できていますが、高野町や九度山町において、復旧が完了しておらず、通行止めを解除できていない箇所があります。</p>

経費	高野参詣道復旧工事	2,576,200円
	(計)	2,576,200円
財源	史跡等総合活用整備事業費補助金(国補助、2,514,000円×70%)	1,759,000円
	和歌山県文化財保護費補助金(県補助、755,000円×25%+61,000円×50%)	218,000円
	一般財源	599,200円

【シビックセンター特別会計】		事業区分	町自主事業
新規	総合文化会館改修事業		本年度決算 106,999,750円
(款) 1.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 1.施設管理費	前年度決算 0円
生涯学習課 文化振興係		決算書 245ページ	(増減) 106,999,750円
第4章 豊かな人間性を育むまちづくり	第2節 学びと参加によるまちづくり	第1 生涯学習環境の整備	

事業全体の概要	<p>総合文化会館を今後も安全に安心して使用するため、経年劣化により、故障または故障の恐れがある設備について、令和5年度から令和8年度までの4年間で計画的に改修を行います。</p> <p>[改修内容]</p> <p>令和5年度…中央監視盤更新、大ホール電動式移動観覧席ドライブリング更新、大ホール舞台吊物機構電動巻上機更新</p> <p>令和6年度…大・AVホール舞台照明設備改修</p> <p>令和7年度…大・AVホール舞台音響設備改修、大・AVホール舞台吊物機構改修</p> <p>令和8年度…大・AVホール舞台吊物機構改修、大・AVホール吸収式冷温水機部品更新</p> <p>[事業期間] 令和5年度 ～ 令和8年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に故障している中央監視盤の更新工事 ・大ホール電動式移動観覧席、中央移動観覧席のドライブリングの更新工事 ・大ホール舞台吊物機構、オイル漏れが発生している電動巻上機の更新工事 ・劣化の著しい諸幕の更新工事 <p>目標</p> <p>舞台吊物機構等を更新することで、利用者が総合文化会館を安全・安心に使用できる環境を維持します。</p>
成果	実績	<p>舞台吊物機構改修、電動式移動観覧席改修、中央監視盤更新の工事を行いました。音響設備については、設計監理業務を委託し、改修工事を行いました。また、翌年度に行う舞台照明設備改修工事の設計業務を委託し、設計書を作成しました。</p>
	課題等	<p>令和5年度から令和8年度までの4年間で計画的に改修を行いますが、2月～3月の2か月間は大・AVホールでの工事となるため、大・AVホールの貸出を停止する必要があります。</p>

経費	音響設備改修工事設計監理業務委託料	821,700円
	照明設備改修工事設計業務委託料	1,048,300円
	音響設備改修工事	9,812,000円
	中央監視盤更新工事	6,490,000円
	大ホール観覧席改修工事	2,037,750円
	舞台吊物機構改修工事	86,790,000円
	(計)	106,999,750円
財源	公共施設等適正管理推進事業債(借入金、返済額のうち町負担は70%)	96,300,000円
	一般財源	10,699,750円

【国民健康保険事業特別会計】		事業区分	国の制度等
新規	第2期データヘルス計画最終評価及び第3期データヘルス計画作成事業		本年度決算 2,871,000円
(款)	5.保健事業費	(項) 1.保健事業費 (目) 1.保健事業費	前年度決算 0円
健康推進課 保険年金係		決算書 269ページ	(増減) 2,871,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第3節 支え合うまちづくり	第3 社会保障の充実

事業全体の概要	<p>「日本再興戦略」において、平成27年度からレセプト等のデータ分析を行い、『データヘルス計画』を作成・公表し、計画に基づいた事業実施や評価の取組を行うことが求められています。平成30年度に策定した第2期データヘルス計画が令和5年度末をもって終了となることから、第2期データヘルス計画の評価を行い、令和6年度以降に向けた第3期データヘルス計画の策定を行います。</p> <p>[第2期データヘルス計画] 平成30年3月制定 期間 平成30年4月～令和6年3月</p> <p>[第3期データヘルス計画] 令和6年3月制定 期間 令和6年4月～令和12年3月</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期データヘルス計画の最終評価 ・第3期データヘルス計画の作成 ・令和6年度以降の保健事業内容の見直し <p>目標</p> <p>レセプトや健診情報等のデータを分析し、医療費の状況把握や健康リスクの階層化、保健事業の効果が高い対象者の抽出等を行い、事業の実効性を高めることで、国民健康保険加入者の健康保持増進を図ります。</p>
成果	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期データヘルス計画の最終評価及び現状分析を実施 ・第3期データヘルス計画を策定及び公表(現状分析と国保連合会保健事業支援・評価委員会助言に基づく令和6年度以降の保健事業内容の見直しを含む)
	課題等	<p>特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率を引き上げることで、被保険者一人一人が自らの健康状態を把握し、より良い生活習慣の継続につながるような機会・情報の提供に努めます。</p>

経費	データヘルス計画作成業務委託料	2,871,000円
	(計)	2,871,000円
財源	保険給付費等交付金(特別交付金)(県補助、1,700,000円×10/10)	1,700,000円
	一般財源	1,171,000円

【介護保険事業特別会計】		事業区分	国の制度等
新規	介護保険事業計画(第9期計画)作成事業		本年度決算 4,750,540円
(款) 1.総務費	(項) 5.介護保険事業 計画作成費	(目) 1.介護保険事業 計画作成費	前年度決算 0円
健康推進課 介護保険係		決算書 315ページ	(増減) 4,750,540円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第2節 いきいきと暮らせるまちづくり	第2 高齢者福祉の充実

事業全体の概要	<p>介護保険法に基づき、市町村が3年を1期として定める介護保険事業の計画を作成します。計画作成については、高齢者の実態把握のため、令和4年度に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や在宅介護実態調査の調査結果を踏まえ、介護保険事業計画及び高齢者福祉計画作成委員会にて議論や検討を行い計画を作成します。</p> <p>[計画期間] 令和6年度 ~ 令和8年度</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画作成委員会を開催し、計画を策定します。 [委員数 14人 ・ 開催回数 3回(予定)] <p>目標</p> <p>制度改正の内容を反映しつつ、令和4年度に実施した調査の結果をもとに、計画作成委員会において議論や検討を行うことで、かつらぎ町の高齢者の実態に即した計画とします。</p>
成果	実績	<p>介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査を実施することで実態やニーズを把握し、介護保険事業計画及び高齢者福祉計画作成委員会において検討・協議し、介護保険事業計画(第9期計画)を策定しました。 [委員数 14人 ・ 開催回数 3回(12/14、1/23、2/22)]</p>
	課題等	<p>今後、高齢化率が更に上昇していく中で、介護保険料の抑制や高齢者福祉の充実が必要です。そのため、各種機関との連携を強化しながら計画の推進に努めます。</p>

経費	介護保険事業計画作成委員報償費	117,800円
	介護保険事業計画書作成委託料	4,510,000円
	その他事務費	122,740円
	(計)	4,750,540円
財源	一般財源	4,750,540円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
配水管新設事業(町道かつらぎ北部連絡線)			本年度決算 55,189,000円
(款) 1.資本的支出	(項) 1.建設改良費	(目) 2.新設拡張費	前年度決算 22,790,000円
上下水道課 工務係	決算書	66ページ	(増減) 32,399,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり	第4節 安全・安心のまちづくり		第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

事業全体の概要	<p>柏木から西広浦まで整備が完了している配水管について、県道那賀かつらぎ線との交差点付近(笠田中地内)までの延長を行います。</p> <p>令和4年度において西広浦から中山田までの延長を行っております。</p> <p>令和5年度は、中山田から県道那賀かつらぎ線との交差点付近までの延長を行います。</p> <p>現在、中山田地区は水道水をポンプアップして配水していますが、配管の延長を行うことで、ポンプ施設が不要となります。水道施設のスリム化による経費削減を行うことで、水道財政の安定化を図ります。</p> <p>また、広口簡易水道が災害で使用不能となった場合の給水ルートの確保や笠田中未普及地域への給水により企業が進出しやすい環境の構築に寄与します。</p> <p>[令和4年度] 配水管新設設計業務委託 配水管新設工事 DIP-NSφ100 L=890m</p> <p>[令和5年度] 配水管新設工事 DIP-NSφ100 L=800m</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~ 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動</p> <p>[令和4年度(繰越)] 水道配水管新設工事の発注を行います。L=890m</p> <p>[令和5年度] 水道配水管新設工事の発注を行います。L=800m</p> <p>目標</p> <p>水道未普及地域の解消を行います。 配水管の延長による既存施設の廃止により経費の削減を行います。 災害時の広口簡易水道への給水ルートの確保を行います。</p>
成果	実績	<p>[令和4年度(繰越)] 水道配水管新設工事を発注し、完了しました。 町道かつらぎ北部連絡線 DIP-NSφ100 L=893m</p> <p>[令和5年度] 水道配水管新設工事を発注しました。工事費の一部を令和6年度に繰越しています。</p>
	課題等	引き続き笠田中未普及地域への整備を進めます。

経費	【繰越】	町道かつらぎ北部連絡線配水管新設工事	33,519,000円	【現年】	町道かつらぎ北部連絡線配水管新設工事	21,670,000円
	(計)		33,519,000円			21,670,000円
	財源	【繰越】	企業債	15,200,000円	【現年】	企業債
		一般財源	18,319,000円		消火栓設置経費繰入金	4,422,000円
					一般財源	6,448,000円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
拡充	妙寺配水池更新事業		本年度決算 13,442,000円
(款)	1.資本的支出	(項) 1.建設改良費	(目) 3.改良更新費
			前年度決算 12,672,000円
	上下水道課 工務係	決算書	66ページ
			(増減) 770,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	
		第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理	

事業全体の概要	<p>妙寺配水池については、昭和37年度及び昭和51年度に整備した2池がありますが、老朽化が進んでいるため、更新を行います。 令和5年度については、配水池の詳細設計業務の発注を行います。</p> <p>[妙寺配水池] 配水池1号池 昭和37年度取得(鉄筋コンクリート造) 配水池2号池 昭和51年度取得(鉄筋コンクリート造)</p> <p>[事業内容] 令和3年度 候補地選定 令和4年度 基本設計 令和5年度 詳細設計 令和6年度 更新工事 令和7年度 更新工事</p> <p>[事業期間] 令和3年度 ~ 令和7年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動 妙寺配水池更新詳細設計を作成します。</p> <p>目標 基本設計業務の成果により、詳細な設計と総工事費の計算、事業計画の作成を行います。</p>
成果	実績	妙寺配水池更新詳細設計を作成しました。
	課題等	配水池の大規模工事ではありますが、断水させることなく、住民生活に影響が出ないように対応に努めます。

経費	妙寺配水池更新工事設計業務委託料	13,442,000円
	(計)	13,442,000円
財源	企業債	6,700,000円
	出資金	2,900,000円
	一般財源	3,842,000円

【水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	給水車購入事業		本年度決算 16,746,280円
(款) 1.資本的支出	(項) 1.建設改良費	(目) 4.固定資産購入費	前年度決算 0円
上下水道課 工務係		決算書 66ページ	(増減) 16,746,280円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

事業全体の概要	<p>現在給水車として使用している車両は購入から24年が経過し、車両自体の老朽化が進んでいます。</p> <p>さらに、排ガス規制の対象となり、加圧ポンプも整備されていないため、活動地域及び用途が限られたものとなっています。</p> <p>これらの課題を解決するため、新たに給水量2tの加圧ポンプ付き給水車を購入します。</p> <p>加圧ポンプ付き給水車を購入することで給水方法の充実を図り、災害時や漏水事故時の給水活動等に備えます。</p> <p>[事業期間] 令和4年度 ~ 令和5年度</p>	
	今年度の内容	<p>活動 加圧ポンプ付き給水車を購入します。</p> <p>目標 緊急時に迅速な給水活動を行います。</p>
成果	実績	<p>加圧ポンプ付き給水車を購入しました。</p> <p>高所への給水が可能となり、病院・学校などの防災拠点となる場所への給水、大規模災害などで被災した他市町村への給水応援など、さまざまな状況で柔軟な対応が可能となりました。</p> <p>令和6年1月1日に発生した能登半島地震に対する広域支援では、今回購入した給水車が出動し、被災地での給水活動を行いました。</p>
	課題等	

経費	[繰越]	
	給水車購入費	16,746,280円
	(計)	16,746,280円
財源	[繰越]	
	水道応急給水車両緊急整備事業補助金(県補助、15,215,000円×1/2)	7,607,000円
	一般財源	9,139,280円

【下水道事業会計】		事業区分	町自主事業
新規	下水道企業会計システムクラウド移行業務		本年度決算 8,030,000円
(款) 1.下水道事業費用 (項) 1.営業費用 (目) 2.総係費			前年度決算 0円
上下水道課 総務係		決算書 31ページ	(増減) 8,030,000円
第3章 安全で安心して暮らせるまちづくり		第4節 安全・安心のまちづくり	第3 上下水道の整備、し尿の収集・処理

事業全体の概要	<p>現在の下水道企業会計システムは平成31年度に導入しており、令和5年度末をもって5年間のサポートが終了するため、機器入替を行います。 また、令和6年4月から運用を開始するため、令和5年度において新システム導入とデータ移行を行います。</p> <p>[事業期間] 令和5年度</p>	
	活動	<p>新システム導入後、業務が滞らないように、令和5年度中に事前準備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新システムの導入 ・現行システムにおいて新システムに対応したデータベースを作成 ・作成したデータベースを新システムに移行
今年度の内容	目標	データ移行処理が的確に行われているか確認し、業務の滞りが起こらないようにします。
	実績	<p>新システム導入による企業会計システムのクラウド化を実施しました。 従来のシステムからデータベースを作成し、新システムへのデータ移行を行いました。 クラウド化をしたことで、有事の際のデータ喪失を回避することができ、継続的な業務遂行が可能となりました。</p>
成果	課題等	

経費	企業会計システムクラウド移行業務委託料	3,630,000円
	企業会計データベース作成業務委託料	4,400,000円
	(計)	8,030,000円
財源	一般財源	8,030,000円

3. 繼續事業実績報告書

目次

【一般会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1	1	議会費 議会費 議会費	かつらぎ町議会モニター事業	112
2	1	4	総務費 総務管理費 広報費	広報発行事業	112
		7	企画費	行政懇談会開催事業	113
		7	企画費	ふるさと住民票交付事業	113
		16	友好交流費	友好都市子ども交流事業	114
		18	コミュニティバス運行費	コミュニティバス運行事業	114
3	1	1	民生費 社会福祉費 社会福祉総務費	障害者外出支援事業	115
		3	老人福祉費	かつらぎ町高齢者生活福祉センター運営委託事業	115
		12	総合支援費	自立支援給付事業(障害福祉サービス)	116
		13	障害児通所支援費	障害児通所給付事業	116
	2	1	児童福祉費 児童福祉総務費	児童虐待防止対策強化事業	117
		4	子ども医療費	子ども医療費給付事業	117
		6	こども園運営費	こども園運営事業	118
		8	児童健全育成事業費	児童健全育成事業	118
4	1	2	衛生費 保健衛生費 予防費	各種がん検診事業	119
		2	予防費	予防接種事業	119
		4	母子保健費	乳幼児健診事業	120
		4	母子保健費	妊婦健康診査費助成事業	120
6	1	8	農林水産業費 農業費 中山間地域等直接支払推進事業費	中山間地域等直接支払推進事業	121
		11	多面的機能支払交付金事業費	多面的機能支払交付金事業	121
	2	1	林業費 林業総務費	森林管理意向調査等業務委託	122
7	2	2	商工費 観光事業振興費 観光施設管理費	観光施設の維持管理事業	122
8	4	4	土木費 都市計画費 かつらぎ西部公園管理費	かつらぎ西部公園管理事業	123
	5	6	住宅費 木造住宅耐震化促進事業費	木造住宅耐震化促進事業	123
9	1	4	消防費 消防費 消防施設整備費	防災基盤整備事業	124
		7	防災費	備蓄食糧購入事業	124
		7	防災費	救助資機材購入補助事業(自主防災組織補助金)	125
10	1	3	教育費 教育総務費 教育諸費	教育支援センター運営事業	125
		3	教育諸費	スクールバス運行事業	126
		4	学校給食費	学校給食事業	126

目 次

款	項	目	名称	施策名	ページ		
11	4		幼稚園費	幼稚園事業	127		
		1	幼稚園総務費				
	5		社会教育費	放課後子ども教室推進事業（通学合宿）	127		
		3	放課後子ども教室推進事業費				
		11	図書館費			読書活動推進事業	128
		14	子どもの居場所づくり推進事業費			子どもの居場所づくり推進事業	128
			災害復旧費	現年発生農地補助災害復旧事業	129		
	1		農林業施設災害復旧費				
		1	現年発生農地補助災害復旧事業費				
		2	現年発生農業用施設補助災害復旧事業費			現年発生農業用施設補助災害復旧事業	129
		3	現年発生林道補助災害復旧事業費			現年発生林道補助災害復旧事業	130
		4	現年発生林道単独災害復旧事業費			現年発生林道単独災害復旧事業	130
	2		公共土木施設災害復旧費			現年発生公共土木施設補助災害復旧事業	131
	1	現年発生公共土木施設補助災害復旧事業費					
	2	現年発生公共土木施設単独災害復旧事業費	現年発生公共土木施設単独災害復旧事業	131			

【国民健康保険事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
5	1		保健事業費	ヘルスアップ事業	132
		1	保健事業費		
		1	保健事業費		

【花園地域交流推進施設運営事業特別会計】

款	項	目	名称	施策名	ページ
1	1		事業費	はなぞの温泉「花園の里」運営事業	133
		1	事業費		
		1	はなぞの温泉「花園の里」運営費		
		2	花園野外活動総合施設運営費	アマゴ釣り大会運営事業	133

かつらぎ町議会モニター事業		本年度決算	220,400円
(款) 1.議会費	(項) 1.議会費	(目) 1.議会費	前年度決算 456,000円
議会事務局		決算書	79ページ
		(増減)	△ 235,600円
事業全体の概要	<p>町民に開かれたわかりやすい議会を目指すため、議会モニターから本会議や委員会活動、議会だより及びホームページ等について感想や意見・改善の提言等をレポート提出いただき、関係委員会で検討の上、議会活動に反映させることを目的とします。</p> <p>検討結果は、原則として当該意見等を提出したモニターに通知するとともに、議会だより及びホームページで公表します。</p> <p>[事業期間] 平成29年度～ [モニター定数] 15人以内 [謝礼] 活動状況に応じて上限30,400円/人</p>		
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・モニター現数:13人(公募4人、団体推薦9人) ・傍聴延べ人数:本会議69人、委員会18人 ・レポート提出数:本会議31件、委員会14件、議会だより4件、ホームページ2件、映像配信7件 ・議員との懇談会を2回に分けて実施しました。 	
成果	課題等	<p>本会議傍聴後のレポート提出が少なく、感想や意見等の聞き取りが不十分であることが課題です。今後は傍聴と併せてレポート提出を促すことに努めます。</p> <p>また、自己都合で来庁による傍聴が難しいモニターに対して、映像配信の視聴や議会だよりを読んでもらうといった身近にできることから活動してもらう必要があります。</p> <p>併せてモニター募集時には、来庁による傍聴だけでなく、映像配信や議会だよりなどを利用して活動に取り組んでもらえることを周知することが必要です。</p>	

広報誌発行事業		本年度決算	7,182,947円
(款) 2.総務費	(項) 1.総務管理費	(目) 4.広報費	前年度決算 7,121,020円
企画公室 秘書広報係		決算書	87ページ
		(増減)	61,927円
事業全体の概要	<p>行政情報の提供や町内の出来事等を掲載した町広報を発行することにより、町民の行政に対する理解と関心を深め、様々な情報の共有を図り、行政への参画を促していきます。</p> <p>[事業期間] 昭和33年度～</p>		
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・発行部数:毎月6,400部 ・仕様:A4サイズ、表紙・裏表紙と中面見開きがカラー(追加カラーあり5回) ・頁数:16～28ページ ・内容:行政情報、行事催し物等 	
成果	課題等	<p>町内会未加入者への広報配布方法について検討が必要です。</p>	

行政懇談会開催事業		本年度決算	6,586円
(款) 2.総務費 (項) 1.総務管理費 (目) 7.企画費		前年度決算	0円
企画公室 政策調整係		決算書	89ページ
		(増減)	6,586円
事業全体の概要	行政運営の進捗状況と、今後の取り組みなどについて積極的な情報発信を行うとともに、住民の思いや意見を聴き、住民と行政が一体となって、かつらぎ町を住み良い町にするため、令和5年4月から5月にかけて、町内14会場で行政報告会を開催します。		
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・実施期間: 令和5年4月24日(月)から5月25日(木) ・場所: 町内14会場 ・参加者数: 延べ727人 ・各会場において159件のご意見・ご要望をいただきました。 	
成果	課題等	今後も様々な手段による住民の声の聴取や自治区との連携など、多様な広聴手段を用いた住民意識の把握に努めます。	

ふるさと住民票交付事業		本年度決算	233,116円
(款) 2.総務費 (項) 1.総務管理費 (目) 7.企画費		前年度決算	521,080円
企画公室 地方創生係		決算書	89ページ
		(増減)	△ 287,964円
事業全体の概要	<p>かつらぎ町にゆかりや愛着のある人に対して、町についての情報を提供することやまちづくりへの参画を促進することにより結びつきを強化し、地域活性化等に寄与することを目的としています。</p> <p>かつらぎ町に「関わりたい」「応援したい」との思いを持つ人にふるさと住民に登録していただき、その証として「ふるさと住民カード」を発行しています。かつらぎ町出身者、ふるさと納税で寄附いただいた人、かつらぎ町に通勤・通学している人などの町外在住者が対象者となります。</p> <p>[事業期間] 令和2年度 ~</p>		
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度登録者数: 62人(令和5年度末総数: 717人) ・SNS(LINE)を利用し、主に本町で開催するイベントなどのふるさと情報を発信しました。 ・登録者数の増加を図るため、ふるさと住民から新たにふるさと住民になってくれる人を紹介してもらった内容の「友だち紹介キャンペーン」事業を実施し、この事業による新規登録者数は33でした。 	
成果	課題等	ふるさと住民の方に本町を訪れていただくための情報発信を行い、継続して本町を応援していただける関係構築に努めます。	

友好都市子ども交流事業		本年度決算	534,060円
(款) 2.総務費 (項) 1.総務管理費 (目) 16.友好交流費		前年度決算	38,745円
企画公室 地方創生係		決算書	99ページ
		(増減)	495,315円
事業全体の概要	<p>本町と友好都市提携をしている和泉市及び守口市との、子どもたちの定期的な交流を目的とした事業を、かつらぎ町青少年育成連絡協議会に委託します。 友好都市との子ども同士での交流を通じて、住民間の友好意識の醸成、交流人口の拡大及び青少年の健全育成を図ります。</p>		
	実績	<p>[和泉市] 令和5年8月4日(金)～5日(土) 和泉市立青少年の家 参加者数:67人(かつらぎ町:子ども12人、指導者等8人 和泉市:子ども29人、指導者等18人) [守口市] 令和5年8月22日(火)～23日(水) 新子ふるさと村 参加者数:56人(かつらぎ町:子ども14人、指導者等12人 守口市:子ども21人、指導者等9人)</p>	
課題等	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で4年ぶりの開催となりました。友好意識の醸成、交流人口の拡大及び青少年の健全育成のため、継続的な実施を目指します。</p>		

コミュニティバス運行事業		本年度決算	34,537,007円
(款) 2.総務費 (項) 1.総務管理費 (目) 18.コミュニティバス運行費		前年度決算	31,710,060円
総務課 総務係		決算書	101ページ
		(増減)	2,826,947円
事業全体の概要	<p>移動手段を確保するため、コミュニティバス及びデマンド型乗合タクシーの運行を実施します。</p> <p>[コミュニティバス] 新城花園コース(往路復路各4便)、天野コース(往路復路各5便) 通院コース(往路復路各3便)の3コースを運行します。 [デマンド型乗合タクシー] 四郷ルート、笠田西部ルート、河南西ルート、河南東ルート、妙寺ルート 各ルート往路復路各3便の5ルートを事前予約制で運行します。 [事業期間] 平成14年度～</p>		
	実績	<p>[コミュニティバス] 乗客数 新城花園コース(3,751人) 天野コース(5,271人) 通院コース(1,295人) 合計 10,317人 運行補助金 22,723,807円 [デマンド型乗合タクシー] 乗客数 四郷ルート(403人) 笠田西部ルート(538人) 河南西ルート(203人) 河南東ルート(132人) 妙寺ルート(139人) 合計 1,415人 運行補助金 11,813,200円</p>	
課題等	<p>運行編成の見直しやダイヤ改正など利便性の向上に努めます。</p>		

障害者外出支援事業		本年度決算 4,378,000円	
(款) 3.民生費 (項) 1.社会福祉費 (目) 1.社会福祉総務費		前年度決算 4,474,000円	
住民福祉課 障害福祉係 (住民福祉課 福祉係)		決算書 113ページ	(増減) △ 96,000円
事業全体の概要	<p>重度の障害者(児)が生活をする中で社会活動への参加を促進するとともに、経済的な負担の軽減を図るため、福祉タクシー利用料金、自動車燃料費の一部を助成します。</p> <p>対象者 本町に住所を有し、以下の認定を受けた方及び障害児</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳(1級～3級)を所有されている方 ・療育手帳を所有されている方 ・精神障害者保健福祉手帳(1級～2級)を所有されている方 <p>[事業期間] 平成25年度～</p>		
	実績	<p>対象者数 701人</p> <p>交付人数(自動車燃料券) 437人 利用枚数 6,129枚 助成額 3,064,500円</p> <p>(福祉タクシー券) 141人 利用枚数 2,627枚 助成額 1,313,500円</p>	
課題等	来庁が困難な方の、申請・交付方法について検討する必要があります。		

かつらぎ町高齢者生活福祉センター運営委託事業		本年度決算 22,613,129円	
(款) 3.民生費 (項) 1.社会福祉費 (目) 3.老人福祉費		前年度決算 22,163,662円	
住民福祉課 社会福祉係 (健康推進課 長寿社会係)		決算書 115ページ	(増減) 449,467円
事業全体の概要	<p>地域の高齢者に対して、介護及び地域支え合い機能、住居機能及び交流機能を総合的に提供し、高齢者の自立生活の助長、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持、向上等を図り、高齢者が安心して健康で明るい生活を営めるよう支援します。運営についてはかつらぎ町社会福祉協議会に委託します。</p> <p>[事業期間] 平成17年度～</p>		
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い部門 ふれあいサービス 利用者数延べ 352人 配食サービス 配食数 322回 ・居住部門 入居者 4人(令和6年3月31日現在) 	
課題等	施設の適切な維持管理を行うとともに、高齢者の福祉向上に努めます。		

自立支援給付事業(障害福祉サービス)		本年度決算 402,565,098円																																												
(款) 3.民生費 (項) 1.社会福祉費 (目) 12.総合支援費		前年度決算 395,285,564円																																												
住民福祉課 障害福祉係 (住民福祉課 福祉係)		決算書 121ページ (増減) 7,279,534円																																												
事業全体の概要	<p>地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実を図り、障害者等の日常生活及び社会生活を総合的に支援します。 (サービスの種類) 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援、共同生活援助、自立訓練、自立生活援助、就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援、特定障害者特別給付 [事業期間] 平成15年度～</p>																																													
	成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用延人数(人)</th> <th>給付費(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護</td> <td>495</td> <td>40,525,591</td> </tr> <tr> <td>重度訪問介護</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>同行援護</td> <td>70</td> <td>4,139,538</td> </tr> <tr> <td>療養介護</td> <td>36</td> <td>10,913,070</td> </tr> <tr> <td>生活介護</td> <td>663</td> <td>132,477,934</td> </tr> <tr> <td>短期入所</td> <td>43</td> <td>2,142,079</td> </tr> <tr> <td>施設入所支援</td> <td>219</td> <td>33,739,987</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助</td> <td>378</td> <td>55,687,697</td> </tr> <tr> <td>自立訓練</td> <td>46</td> <td>7,519,844</td> </tr> <tr> <td>自立生活援助</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>就労移行支援</td> <td>56</td> <td>8,045,963</td> </tr> <tr> <td>就労定着支援</td> <td>12</td> <td>452,037</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援</td> <td>852</td> <td>101,596,454</td> </tr> <tr> <td>特定障害者特別給付</td> <td>594</td> <td>5,324,904</td> </tr> </tbody> </table>		利用延人数(人)	給付費(円)	居宅介護	495	40,525,591	重度訪問介護	0	0	同行援護	70	4,139,538	療養介護	36	10,913,070	生活介護	663	132,477,934	短期入所	43	2,142,079	施設入所支援	219	33,739,987	共同生活援助	378	55,687,697	自立訓練	46	7,519,844	自立生活援助	0	0	就労移行支援	56	8,045,963	就労定着支援	12	452,037	就労継続支援	852	101,596,454	特定障害者特別給付	594
	利用延人数(人)	給付費(円)																																												
居宅介護	495	40,525,591																																												
重度訪問介護	0	0																																												
同行援護	70	4,139,538																																												
療養介護	36	10,913,070																																												
生活介護	663	132,477,934																																												
短期入所	43	2,142,079																																												
施設入所支援	219	33,739,987																																												
共同生活援助	378	55,687,697																																												
自立訓練	46	7,519,844																																												
自立生活援助	0	0																																												
就労移行支援	56	8,045,963																																												
就労定着支援	12	452,037																																												
就労継続支援	852	101,596,454																																												
特定障害者特別給付	594	5,324,904																																												
課題等	国の制度改正の動向を注視し、適正な給付に努めます。																																													

障害児通所給付事業		本年度決算 97,165,571円																	
(款) 3.民生費 (項) 1.社会福祉費 (目) 13.障害児通所支援費		前年度決算 87,169,488円																	
住民福祉課 障害福祉係 (住民福祉課 福祉係)		決算書 123ページ (増減) 9,996,083円																	
事業全体の概要	<p>通所による日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練や生活向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、専門的な支援等を図るため、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援の利用について公費で助成します。 [事業期間] 平成15年度～</p>																		
	成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用延人数(人)</th> <th>給付費(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>316</td> <td>58,249,508</td> </tr> <tr> <td>医療型児童発達支援</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>472</td> <td>38,870,003</td> </tr> <tr> <td>居宅訪問型児童発達支援</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>保育所等訪問支援</td> <td>2</td> <td>46,060</td> </tr> </tbody> </table>		利用延人数(人)	給付費(円)	児童発達支援	316	58,249,508	医療型児童発達支援	0	0	放課後等デイサービス	472	38,870,003	居宅訪問型児童発達支援	0	0	保育所等訪問支援	2
	利用延人数(人)	給付費(円)																	
児童発達支援	316	58,249,508																	
医療型児童発達支援	0	0																	
放課後等デイサービス	472	38,870,003																	
居宅訪問型児童発達支援	0	0																	
保育所等訪問支援	2	46,060																	
課題等	国の制度改正の動向を注視し、適正な給付に努めます。																		

児童虐待防止対策強化事業		本年度決算	291,864円
(款) 3.民生費 (項) 2.児童福祉費 (目) 1.児童福祉総務費		前年度決算	309,152円
教育総務課 教育支援係 (教育総務課 指導係)		決算書	125ページ
		(増減)	△ 17,288円
事業全体の概要	<p>虐待を受けている子どもやさまざまな問題を抱えている要保護児童若しくは、要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の早期発見や適切な支援・保護等を図るために、3層構造(「代表者会議」「実務者会議」「ケース会議」)により、地域の関係機関が子ども等に関する情報等を共有し、連携と協力により適切な支援を行います。</p> <p>[事業期間] 平成18年度～</p>		
	実績	<p>令和5年度は、対応した家庭が82家庭、支援や安否確認を要する相談・通告が延べ353回といずれも過去最多でしたが、関係機関や地域との連携により大きな事故になることを防ぎ、過去最多の28家庭が終結できました。</p>	
課題等	<p>安否確認や支援を要する通告・相談の回数が増加し、夜間や休日の対応も多くなっています。中には会社の同僚のトラブルや病院の医師に相談する内容など、本来の業務に関係のない内容について頻回に相談ダイヤルに連絡してくれる方が増えているため、本来の相談窓口へ連絡・相談できるよう周知する必要があります。</p>		

子ども医療費給付事業		本年度決算	62,198,415円
(款) 3.民生費 (項) 2.児童福祉費 (目) 4.子ども医療費		前年度決算	49,439,052円
健康推進課 保険年金係		決算書	127ページ
		(増減)	12,759,363円
事業全体の概要	<p>子どもが必要かつ適切な医療を受けることができるよう、子どもを養育している者に子ども医療費を支給します。各医療保険で医療給付を受けた場合の自己負担(保険適用分)に係る費用全額を支給します。(未就学児＝2割自己負担分、就学児＝3割自己負担分)。</p> <p>[支給対象] 町内に在住する18歳到達後最初の3月31日までの子ども [県補助対象] 未就学児(一定収入以下) [町単独対象] 県補助対象外の未就学児及び小・中・高校生年齢 [事業期間] 平成18年度～ : 県補助対象児童(未就学児) 平成23年度～ : 小学校卒業まで(0歳～12歳に達する日以降の最初の3月31日まで) 平成28年度～ : 中学校卒業まで(0歳～15歳に達する日以降の最初の3月31日まで) 平成31年度～ : 高校卒業まで(0歳～18歳に達する日以降の最初の3月31日まで)</p>		
	実績	<p>[対象者数] 1,819人 就学前児童(県補助対象):528人、就学前児童(県補助対象外):17人、 小学生:642人、中学生:299人、高校生:333人 [支給件数] 27,722件(県補助対象:10,700件、町単独対象:17,022件) [支給額] 60,132,603円(県補助対象:19,299,385円、町単独対象:40,833,218円)</p>	
課題等	<p>全国的に中学卒業までを支給対象としている自治体が多数あることから、県補助対象年齢の引き上げや、国庫補助制度創設の要望を町村会等を通じて継続して行います。</p>		

こども園運営事業		本年度決算 489,835,426円
(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費 (目) 6. こども園運営費		前年度決算 477,888,023円
教育総務課 子育て係		決算書 129ページ (増減) 11,947,403円
事業全体の概要	<p>佐野こども園、三谷こども園は教育・保育・子育て支援の総合的な支援を行う施設で、指定管理者制度により、公設民営で管理、運営を行います。</p> <p>幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づき、教育・保育課程、指導計画を作成し、個々の子どもの発達段階の実態、それぞれの教育・保育期間や園児の生活経験を把握し、個人差や年齢に応じた内容の教育・保育を実施します。</p> <p>また、特別保育事業として、一時保育事業・発達支援保育事業・延長保育事業・体調不良児対応保育事業・預かり保育事業を行います。</p> <p>[事業期間] 平成28年度～ [指定管理期間] 令和3年度～令和7年度</p>	
	実績	<p>1. こども園 定員:460人(佐野こども園:260人、三谷こども園:200人) 入園児童数:405人(佐野こども園:225人、三谷こども園:180人)</p> <p>2. 特別保育事業 延べ4,697人</p> <p>療育施設降園後の保育を必要とする園児に対して、こども園で保育(並行通園)や支援を必要とする児童の受け入れを行い、保護者の就労を支援し、子どもの安心安全な居場所を確保することができました。</p> <p>こども園で体調を崩した児童に対しては、看護師が中心になり職員が適切に対応し、医療機関につなぐとともに、早い段階での治療、回復につなげることができました。また、医療的ケア児を受け入れ、常に付き添い、痰吸入などの医療行為を行い、保護者が安心して子どもを預けることができました。</p>
	課題等	<p>保育の質の向上、クラス運営や環境構成等、研修機会が少なく、研修の機会を確保できる取り組みや工夫をする必要があります。</p>

児童健全育成事業		本年度決算 51,871,425円
(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費 (目) 8. 児童健全育成事業費		前年度決算 55,332,768円
教育総務課 子育て係		決算書 129ページ (増減) △ 3,461,343円
事業全体の概要	<p>一般社団法人ひまわりキッズに学童保育施設の運営を委託し、SnowMomに対して運営経費の一部を補助することで、放課後児童の健全な遊び及び生活の場を確保します。</p> <p>学童保育施設利用料は令和4年度に引き続き4割程度軽減し、きょうだい同時利用の第2子以降の児童の利用料を1/2減額するなど、保護者負担の軽減を図ります。保育料減額分を補助することで、保護者負担を軽減し、利用促進を図り、子育てしやすい環境づくりを進めます。</p> <p>[事業期間] 平成12年度～ [指定管理期間] 令和4年度～令和8年度</p>	
	実績	<p>【登録児童数】</p> <p>笠田学童保育施設 153人 妙寺学童保育施設 108人 SnowMom 18人</p> <p>【支援員数】</p> <p>一般社団法人ひまわりキッズ 22人(前年度比5人増) SnowMom 8人(前年度比1人増)</p>
	課題等	<p>登録・利用者数の増加や、支援の必要な児童の学童保育ニーズにより、放課後児童支援員の確保・充実が引き続き必要となっています。放課後児童の安全・安心な場所を提供するため、事業者と連携・協力・支援しながら、今後も取り組んでいく必要があります。</p>

各種がん検診事業		本年度決算 40,306,368円
(款) 4.衛生費 (項) 1.保健衛生費 (目) 2. 予防費		前年度決算 36,939,182円
健康推進課 衛生係		決算書 135ページ (増減) 3,367,186円
事業全体の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診 40歳以上 バリウムか内視鏡を選択 ・肺がん検診 40歳以上 レントゲン 50～74歳 CT検査(2年に1回の補助) ・大腸がん検診 40歳以上 ・乳がん検診 40歳以上の女性(2年に1回の補助) ・子宮頸がん検診 20歳以上の女性(2年に1回の補助) ・前立腺がん検診 50歳以上の男性 ・ピロリ菌検査 40歳以上の胃がん検診受診者 ・喀痰検査 40歳以上の肺がん検診受診者のうち喫煙指数600以上の者 <p>※全ての検診、検査において自己負担額無料</p>	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診受診者 1,228名 (受診率 18.3%) ・肺がん検診受診者 2,201名 (受診率 32.8%) ・大腸がん検診受診者 2,026名 (受診率 30.2%) ・乳がん検診受診者 553名 (受診率 24.2%) ・子宮がん検診受診者 534名 (受診率 22.2%) ・前立腺がん検診受診者 837名 (受診率 34.7%) ・胃がん検診受診者のうちピロリ菌検査受検者 419名 ・肺がん検診受診者のうち喀痰検査受検者 55名
課題等	がん検診の受診率は、検診内容により増えているものと減っているものがあります。女性特有の検診受診率が減っているため、今後もがん検診の啓発活動を通して、がん検診受診率の向上に努めます。	

予防接種事業		本年度決算 37,124,780円
(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費 (目) 2. 予防費		前年度決算 38,593,937円
健康推進課 衛生係		決算書 137ページ (増減) △ 1,469,157円
事業全体の概要	<p>予防接種法に基づく定期予防接種、町助成予防接種を実施し、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防することで町民の健康の保持、増進を図ります。</p> <p>[対象者] 予防接種法に定められた者及び町予防接種助成事業要綱に定められた者</p> <p>[定期予防接種対象] ①A類(接種の努力義務あり): 14疾病 ②B類(接種の努力義務なし): 2疾病</p> <p>[自己負担額] ①A類 : 無料 ②B類 : 町が定める自己負担額 インフルエンザ 1,000円、肺炎球菌(高齢者に限る)2,500円</p> <p>[町助成予防接種対象] 小児インフルエンザ(6か月～中学3年生) 自己負担額 1,000円 高齢者肺炎球菌(70歳以上)自己負担額 2,500円</p>	
	実績	<p>[定期予防接種件数] A類:1,980件(延べ件数) B類:高齢者インフルエンザ 3,422件 高齢者肺炎球菌 157件</p> <p>[町助成予防接種件数] 小児インフルエンザ 422件 高齢者肺炎球菌 11件</p>
課題等	<p>ワクチンの種類が増えており、対象年齢、接種間隔、量などが異なるため、医療機関と連携を密にし、適切な接種を行います。</p> <p>令和6年度から新型コロナウイルスワクチンが定期予防接種B類に位置付けされることから、接種体制を整備し、接種率向上に努めます。</p>	

乳幼児健診事業		本年度決算 1,369,108円																			
(款) 4.衛生費 (項) 1.保健衛生費 (目) 4.母子保健費		前年度決算 1,464,154円																			
健康推進課 衛生係		決算書 139ページ (増減) △ 95,046円																			
事業全体の概要	<p>乳幼児の疾病等の早期発見、育児支援を目的としている母子保健法に基づき、乳幼児に対する健康診査及び保健指導を実施します。</p> <p>①4か月児・6か月児健康診査 対象:4か月児・6か月児 内容:医師による内科診察、身体測定、保健師による発達観察・育児相談、栄養士による離乳食指導</p> <p>②1歳6か月児健康診査 対象:1歳6か月児・7か月児 内容:医師による内科診察、歯科医師による歯科診察、身体測定、保健師による発達観察・育児相談、栄養士による食事指導、歯科衛生士による歯科指導、必要時、発達相談員による発達相談</p> <p>③3歳6か月児健康診査 対象:3歳6か月児・7か月児 内容:医師による内科診察、歯科医師による歯科診察、身体測定、保健師による発達観察・育児相談、目の屈折検査、栄養士による食事指導、歯科衛生士による歯科指導、必要時、発達相談員による発達相談</p>																				
	成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>受診者(名)</th> <th>受診率(%)</th> <th>健康管理上注意を有する者(名)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4か月児健康診査</td> <td>60</td> <td>96.8</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>6か月児健康診査</td> <td>56</td> <td>96.6</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児健康診査</td> <td>74</td> <td>98.7</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>3歳6か月児健康診査</td> <td>100</td> <td>98.0</td> <td>78</td> </tr> </tbody> </table> <p>受診率は高い数値となっており、引き続き受診率の向上に努めます。なお、未受診者については、状況を確認し、把握もれ、対応もれないようにフォローを行っています。</p>		受診者(名)	受診率(%)	健康管理上注意を有する者(名)	4か月児健康診査	60	96.8	35	6か月児健康診査	56	96.6	37	1歳6か月児健康診査	74	98.7	35	3歳6か月児健康診査	100	98.0
	受診者(名)	受診率(%)	健康管理上注意を有する者(名)																		
4か月児健康診査	60	96.8	35																		
6か月児健康診査	56	96.6	37																		
1歳6か月児健康診査	74	98.7	35																		
3歳6か月児健康診査	100	98.0	78																		

妊婦健康診査費助成事業		本年度決算 6,053,422円			
(款) 4.衛生費 (項) 1.保健衛生費 (目) 4.母子保健費		前年度決算 6,052,209円			
健康推進課 衛生係		決算書 139ページ (増減) 1,213円			
事業全体の概要	<p>妊婦の健康管理及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な経費を助成することにより、安心して妊娠・出産ができる体制を確保します。妊婦健康診査費助成事業(14回分)の助成と、負担額上限10,000円を償還払います。</p> <p>[検査・助成項目] 基本妊婦健診(14回)、尿化学検査(14回)、子宮頸癌検診(1回)、血液検査(項目別に1~4回)、性器クラミジア検査(1回)、B群溶血性レンサ球菌検査(1回)、HIV抗体価検査(1回)、風疹ウイルス抗体価検査(1回)、超音波検査(4回)、HTLV-1抗体検査(1回)</p> <p>[公費負担限度額] 96,310円/人(実施時期を第1回~第14回に分けている検査・助成項目の合計)</p>				
	成果	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診補助券発行数(転入4件を含む) 61件 ・妊婦健康診査費助成件数 54件 </td> </tr> <tr> <td>課題等</td> <td>妊婦に加え産婦及び新生児の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を更に図るため、令和6年度は、妊婦歯科健康診査、低所得の妊婦に対する初回産科受診料、多胎妊婦の超音波検査、産婦健康診査、新生児聴覚検査について助成を行います。</td> </tr> </tbody> </table>	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診補助券発行数(転入4件を含む) 61件 ・妊婦健康診査費助成件数 54件 	課題等
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診補助券発行数(転入4件を含む) 61件 ・妊婦健康診査費助成件数 54件 				
課題等	妊婦に加え産婦及び新生児の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を更に図るため、令和6年度は、妊婦歯科健康診査、低所得の妊婦に対する初回産科受診料、多胎妊婦の超音波検査、産婦健康診査、新生児聴覚検査について助成を行います。				

中山間地域等直接支払推進事業		本年度決算 53,968,078円
(款) 6.農林水産業費 (項) 1.農業費 (目) 8.中山間地域等直接支払推進事業費		前年度決算 54,779,787円
産業観光課 農業振興係		決算書 155ページ (増減) △ 811,709円
事業全体の概要	<p>国土保全、水源涵養、景観形成等を目的に定められた「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、中山間地などの平坦地に比べ生産条件が過酷な地域で農業を営む生産者に対し、平坦地とのコスト差を補助し、農業活動の継続を支援します。</p> <p>生産条件が不利な中山間地域等で農業生産活動等を営む農業者等に対し、平坦地域との生産コスト差を支援します。</p> <p>[事業期間] 平成12年度～令和6年度(第5期認定期間) [対象農地] 農振農用地区域内の農用地で、 ①急傾斜地(田:1/20以上、畑:15°以上)、 ②緩傾斜地(田:1/100以上、畑:8°以上)など。 [対象活動] 農業生産活動等を継続するための活動、体制整備のための前向きな活動など。 [対象者] 集落を単位とする協定を締結し、5年間農業生産活動等を継続する農業者など。</p>	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・交付額 53,224,745円 ・協定集落数 62集落 ・参加農家数 511戸 ・協定面積 42,357a(田:4,400a、畑37,957a)
課題等	<p>農業者の高齢化と、新たな担い手の不足や農地の維持管理、当事業に係る代表者の事務負担等が課題となってきました。本事業は、5年間農地の維持管理を継続する必要があるため、農業者が協定への参加を継続するために必要なサポートが今後の課題となります。</p>	

多面的機能支払交付金事業		本年度決算 11,996,579円
(款) 6.農林水産業費 (項) 1.農業費 (目) 11.多面的機能支払交付金事業費		前年度決算 11,521,879円
産業観光課 農業振興係		決算書 155ページ (増減) 474,700円
事業全体の概要	<p>国土保全、水源涵養、景観形成等を目的に定められた「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき農業に関する地域の共同活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進します。</p> <p>[対象農地] 農振農用地区域内の農用地。 [対象活動] 多面的機能を支える共同活動、地域資源(農地・水路・農道等)の質的向上を図る共同活動。 [対象者] 5年間継続して共同活動を実施する農業者等で構成された活動組織。 [事業期間] 平成26年度～</p>	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・交付額 11,355,320円 ・協定集落数 16集落 ・参加農家数 521戸(団体を含む) ・協定面積 28,393a(田:6,317a、畑22,076a)
課題等	<p>農業者の高齢化と新たな担い手の不足で農地の維持管理が困難となってきました。また、集落における本事業の事務量が多いため、代表者の負担となっています。本事業は、5年間農地の維持管理を継続する必要があるため、農業者が協定への参加を継続するために必要なサポートが今後の課題となります。</p>	

森林管理意向調査等業務委託		本年度決算 3,612,180円
(款) 6.農林水産業費 (項) 2.林業費 (目) 1.林業総務費		前年度決算 2,794,880円
産業観光課 林業振興係		決算書 161ページ (増減) 817,300円
事業全体の概要	<p>平成31年4月の森林管理経営制度の創設により、手入れが行き届かず、所有者が管理できない森林については町が主体となって経営管理することとなりました。そのため、森林所有者に対して意向調査を行い、経営管理集積計画案を策定します。</p> <p>[事業期間] 平成31年度 ~ [活動内容] ・森林管理意向調査、経営管理集積計画案の策定を実施します。 ①資料収集…森林所有者の氏名、住所や森林の施業履歴等の情報を収集 ②意向調査の対象森林を抽出(対象森林の洗い出し) ③森林所有者に森林経営管理の意向を調査 ④意向調査対象森林の選定(優先順位を決定) ①～④の結果をもとに集積計画案を作成します。</p>	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・調査対象地域: かつらぎ町大字花園久木、花園中南地区 ・対象面積: 426.48ha 対象筆数: 95筆 対象者: 58人 ・調査結果: 町に経営管理を委ねたい 40人 自ら経営や管理をしたい 3人 その他 2人 無回答 13人
課題等	<p>意向調査において、物件の相続人調査や町外の方の生存確認等の事務が膨大なものとなっています。 計画策定にあたり、希望者の意向をできるだけ反映できるように取り組みます。</p>	

観光施設の維持管理事業		本年度決算 20,670,058円
(款) 7.商工費 (項) 2.観光事業振興費 (目) 2.観光施設管理費		前年度決算 22,927,237円
産業観光課 商工観光係		決算書 167ページ (増減) △ 2,257,179円
事業全体の概要	<p>観光振興のため、町内の観光施設の維持管理、清掃、美観維持などの活動を行います。</p> <p>[管理施設] 公衆トイレ 11か所 Wi-Fi施設の管理 3か所 [実施内容] 施設の修繕 道の駅、公衆トイレの維持管理(清掃業務、浄化槽管理、草刈り業務等)</p>	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・観光施設の消耗品費: 1,860,000円 ・観光施設の光熱水費: 1,736,087円 ・施設の修繕: 289,201円(12件) ・Wi-Fiの管理: 374,682円 ・道の駅、公衆トイレの維持管理: 16,410,088円
課題等	<p>今後、施設の経年劣化による修繕費の増加が懸念されます。</p>	

かつらぎ西部公園管理事業		本年度決算 28,327,678円
(款) 8.土木費	(項) 4.都市計画費	(目) 4.かつらぎ西部公園管理費
生涯学習課 スポーツ振興係		決算書 181ページ
		前年度決算 26,333,527円
		(増減) 1,994,151円
事業全体の概要	<p>西部公園パークゴルフ場(36ホール)及びクラブハウス並びに多目的広場の管理運営を行います。 また、町体育協会及び町パークゴルフ協会と連携し、パークゴルフ競技の普及と振興を図ります。</p> <p>[管理施設] かつらぎ西部公園パークゴルフ場、クラブハウス、多目的広場 [事業期間] 平成30年度～</p>	
	実績	<p>[利用実績] パークゴルフ来場者数15,685人(うち、町内4,155人)、キッズスペース利用者数668人(うち、子ども355人)</p> <p>[施設活用事業] パークゴルフの日来場者記念品プレゼント(3日間、先着20人)、納涼パークゴルフ(延長営業3日間)、パークゴルフ体験教室(12グループ、40人)、親子絵本読み聞かせ講座(2回、22人)、キッズスポーツ(3回、48人)、木工教室(1回、13人)</p>
課題等	<p>公園全体の適正な管理・運営を行うため、指定管理者制度の導入も含めた管理体制の検討・準備を行います。 町広報等でパークゴルフ競技の周知を図るとともに公民館事業とも連携して町内利用者の増加を図ります。 キッズスペースや多目的広場においても事業の継続と併せて、月曜日の開館を行うとともに、室内遊具の追加設置等の検討も進め、利用者の増加に努めます。</p>	

木造住宅耐震化促進事業		本年度決算 2,666,000円
(款) 8.土木費	(項) 5.住宅費	(目) 6.木造住宅耐震化促進事業費
企画公室 建築契約係		決算書 187ページ
		前年度決算 2,812,000円
		(増減) △146,000円
事業全体の概要	<p>地震発生時における住宅の倒壊等による災害を防止するため、旧基準住宅に対して耐震診断士の派遣及び診断を行います。また、その診断結果に基づき耐震補強設計及び耐震改修工事を実施する者に対し、補助を行います。</p> <p>[事業期間] 令和3年度～令和7年度</p>	
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・診断:5戸 ・設計及び改修補助:2戸 ・設計に伴う設計審査:2戸
課題等	<p>高齢者世帯が多く、後継者(引き続き居住する家族)がいない、経済的負担が重いといったことが、耐震化の促進が進まない原因と考えられます。このような状況を改善するため、診断を実施した方に対して、改修補助等のダイレクトメールの送付等を実施しながら耐震化を進めていきます。</p>	

防災基盤整備事業		本年度決算 3,332,120円
(款) 9. 消防費 (項) 1. 消防費 (目) 4. 消防施設整備費		前年度決算 15,366,334円
危機管理課 消防係		決算書 191ページ (増減) △12,034,214円
事業全体の概要	消防活動に使用するために消防団に配備している資機材について、経年劣化による能力低下を防ぐため、小型動力ポンプは20年、小型動力ポンプ積載車は25年、消防ポンプ自動車は20年を経過した資機材から計画的に更新を行います。	
	実績	[各資機材の配備] 小型動力ポンプ 2台 第3分団第5部(高田、移、背ノ山、萩原) 第6分団第4部(四邑)
成果	課題等	装備の計画的な更新により消防力を維持することで、町民の安全・安心な環境構築を図ります。

備蓄食糧購入事業		本年度決算 1,517,731円
(款) 9. 消防費 (項) 1. 消防費 (目) 7. 防災費		前年度決算 1,228,736円
危機管理課 防災係		決算書 193ページ (増減) 288,995円
事業全体の概要	和歌山県地震被害想定調査での地震被害想定(最大避難者率34.7%)に基づき、発災後3日間分の食糧の一部を備蓄します。 令和3年度から、アルファ米15,000食、飲料水(500mlPET)12,000本の備蓄を目標として、毎年3,000食、2,400本を購入しています。また、乳幼児用液体ミルク(240ml缶)を192本備蓄していますが、賞味期限が最長1年半と短いため定期的に入替購入を行います。 [事業期間] 平成25年度～	
	実績	[購入] アルファ米 3,000食・飲料水 6,000本・液体ミルク 96本 [使用] 飲料水 3,600本(6月豪雨災害時に消費) [令和5年度末備蓄数] アルファ米 13,000食・飲料水 7,200本・液体ミルク 192本
成果	課題等	現在、拠点となる備蓄倉庫に食糧などの物資を格納していますが、災害発生に備え各避難所や公民館などへの分散配備について、計画的に進める必要があります。

救助資機材購入補助事業(自主防災組織補助金)		本年度決算	905,000円
(款) 9.消防費 (項) 1.消防費 (目) 7.防災費		前年度決算	88,000円
危機管理課 防災係		決算書	195ページ
		(増減)	817,000円
事業全体の概要	<p>地域防災力を高めるため、自主防災組織に対し、災害時に必要となる救助資器材等を整備する購入経費を補助し、防災意識の高揚と自主防災組織の強化に寄与します。</p> <p>補助額:経費の4/5(上限有り)</p> <p>[事業期間] 平成17年度～</p>		
	実績	<p>[申請:6件・補助金額合計:905,000円]</p> <p>情報連絡用具 1件 112,000円 (トランシーバー)</p> <p>消火用具 1件 52,000円 (消火器)</p> <p>避難用具 4件 741,000円 (ヘルメット・防災用品・発電機)</p>	
成果	課題等	<p>今後も、自主防災組織の活動の活性化や充実を図る必要があります。</p>	

教育支援センター運営事業		本年度決算	2,741,101円
(款) 10.教育費 (項) 1.教育総務費 (目) 3.教育諸費		前年度決算	2,673,205円
教育総務課 教育支援係 (教育総務課 指導係)		決算書	197ページ
		(増減)	67,896円
事業全体の概要	<p>不登校になった児童生徒の集団活動への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のために、相談及び適応指導を行うことにより、学校復帰や児童生徒の自立を支援します。</p> <p>教育支援センター長、スクールカウンセラー、訪問支援員を配置し、学校教員や保護者が気軽に相談できる体制づくりを行います。</p> <p>[事業期間] 令和4年度～</p>		
	実績	<p>児童生徒の通室希望に対して丁寧に対応することにより、令和5年度は中学生10名、小学生5名が利用しました。リーフレットや支援センター便り(あじさいだより)、ホームページ等で積極的に周知をすることで、徐々に定着してきています。</p> <p>保護者交流会を年間6回、各校のスクールカウンセラーを含めた学校担当者会を年間2回開催し、連携を大切にして取組の充実を図りました。</p>	
成果	課題等	<p>小中学校の管理職や担当者との情報交換を定期的に行い、更なる情報共有・連携が必要です。不登校児童生徒は増加傾向にあるので、全ての関係者との連携を更に強化し、対象者に対して通室を促します。</p>	

スクールバス運行事業		本年度決算 29,695,501円
(款) 10.教育費 (項) 1.教育総務費 (目) 3.教育諸費		前年度決算 28,815,501円
教育総務課 総務係		決算書 199ページ (増減) 880,000円
事業全体の概要	<p>スクールバスは、学校の統廃合により遠距離通学となる児童生徒の通学手段として、平成22年度から運行しています。</p> <p>笠田中学校・笠田小学校・渋田小学校のスクールバスとして、29人乗りバスを4路線各1台、13人乗りバスを1路線1台の計5台を運行、また、妙寺中学校・妙寺小学校へのスクールバスとして29人乗りバスを3路線各1台の計3台を運行します。</p> <p>なお、基本的な運行本数は毎日、登校時に1便と帰宅時に3便を運行します。</p> <p>[事業期間] 平成22年度～ 花園コース 平成24年度～ 滝・東谷コース 平成25年度～ 天野・寺尾・教良寺・短野コース</p>	
	成果	<p>令和5年度は、29人乗りスクールバス7台、13人乗りバス1台で、花園コース、天野コース、滝コース、東谷コース、寺尾コース、教良寺コース、短野コースの8路線の運行を行い、遠隔地の児童生徒が安全・安心な登下校を行うことが出来ました。中学校では平日の登下校に加えて、必要に応じてクラブ活動のために土曜日、日曜日及び祝日にも運行しました。</p> <p>(1)利用児童生徒数128名 (2)スクールバスの一般混乗について 平成25年11月1日より、スクールバス運行地域の方々の交通の利便性向上を図るために、一定の基準に基づき、無償でスクールバスの住民利用を開始しました。 なお、令和5年度の利用者申請者数は26名、延べ利用者数は635名でした。</p>
課題等	<p>バスの走行距離や経年劣化の観点から更新について検討を行い、令和5年度から順次更新を行っています。今後も引き続き、計画的な安全性の確保に努めます。</p>	

学校給食事業		本年度決算 158,621,193円
(款) 10.教育費 (項) 1.教育総務費 (目) 4.学校給食費		前年度決算 144,464,093円
教育総務課 総務係		決算書 199ページ (増減) 14,157,100円
事業全体の概要	<p>学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、安全でバランスのとれた食事を安定的に提供し、食育の推進に取り組んでいます。令和5年度についても、昨年度に引き続き町内全校での学校給食を実施します。</p> <p>なお、子育て世代の負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを目的として、令和5年度も児童生徒に係る学校給食費を無償とし、町外の学校へ子どもを通わせている保護者にも給食費相当額を補助します。</p> <p>[事業期間] 昭和24年度～大谷小学校 平成24年度～笠田小学校、渋田小学校 平成25年度～妙寺小学校、梁瀬小学校 平成26年度～笠田中学校、妙寺中学校</p>	
	成果	<p>令和5年度は年間合計205,317食の給食を提供しました(前年度比+1,566食)。</p> <p>調理現場においては、共同調理場に町の栄養士が常駐し、調理方法、衛生指導、献立の作成、食材の発注と検品などを行い、給食の安全性と充実に取り組んだ結果、食中毒等の重大事案はなく給食を提供することができました。</p> <p>また、様々な方の協力を得て、令和6年度から年間を通じて本町の農家さんが作った玄米確保が可能となり、地産地消に大きく貢献できる体制の整備ができました。</p> <p>学校給食費補助金交付実績： 1,333,325円 交付対象世帯 35世帯、対象児童生徒 39人</p>
課題等	<p>今後も、児童生徒に安全安心でおいしい学校給食を提供するため、学校・給食調理委託業者との連携を密にして事業実施に取り組めます。</p> <p>また、学校給食が地域に支えられて実施できる事業になるよう、積極的に企業や農家に協力を依頼し、学校給食を通じた「ふるさと教育」の実現と「かつらぎ町の魅力」のひとつとして成長するよう取組みを強化します。</p>	

幼稚園事業			本年度決算	17,092,540円
(款) 10.教育費 (項) 4. 幼稚園費 (目) 1. 幼稚園総務費			前年度決算	15,654,500円
教育総務課 子育て係		決算書	213ページ	(増減) 1,438,040円
事業全体の概要	<p>子どもたちが集団生活の中で、安全にのびのびと活動できるように環境を整え、教諭が適切に関わりながら一人ひとりの子どもの自主性を大切にする、子どもを主体とした教育を行います。</p> <p>(1)私立幼稚園施設型給付 [事業期間] 平成31年度～ 子ども・子育て支援新制度に移行している私立幼稚園に対して、子ども・子育て支援法の規定に従い、施設型給付費を支払います。</p> <p>(2)給食費補助事業 [事業期間] 令和2年度～ 幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳の副食費(食材料費)が各施設で実費徴収となったことに伴い、町独自で月額5,500円を上限額として、給食費(主食費・副食費)を無料とします。</p> <p>(3)子育てのための施設等利用給付事業 [事業期間] 平成27年度～ 幼児教育・保育の無償化に伴い、新制度未移行幼稚園に通う子ども及び預かり保育事業、一時預かり事業等を利用する子どもの利用料の一部を補助します。(3歳から5歳の子ども、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子ども、預かり保育事業については「保育の必要性の認定」を受けた子ども)</p> <p>(4)子ども子育て支援事業(一時預かり事業) [事業期間] 令和5年度～ 町内の幼稚園が実施する一時預かり事業の円滑な実施を促進し、児童の福祉増進を図ることを目的とし事業者に対し、事業補助金を交付します。</p>			
	実績	<p>(1)私立幼稚園施設型給付:2園 14,856,320円</p> <p>(2)給食費補助事業:主食費 15人、副食費 9人、補助額 346,470円</p> <p>(3)子育てのための施設等利用給付事業 (新制度未移行幼稚園に通う子どもの保育料補助):2園 2人 334,100円 (預かり保育事業・一時保育事業):3園 12人 427,350円</p> <p>(4)子ども子育て支援事業(一時預かり事業):1園 延べ820人 1,128,300円</p>		
課題等	<p>就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する総合的な子育て支援ができました。今後も施設の管理運営が維持できるよう、施設型給付を適切に給付するとともに、幼稚園と連携を図り、子育て支援に取り組んでいきます。</p>			

放課後子ども教室推進事業(通学合宿)			本年度決算	274,707円
(款) 10.教育費 (項) 5.社会教育費 (目) 3.放課後子ども教室推進事業費			前年度決算	23,889円
生涯学習課 社会教育係		決算書	217ページ	(増減) 250,818円
事業全体の概要	<p>町内4校(笠田、渋田、大谷、妙寺)の小学校単位で5・6年生の希望者を対象に、最寄りの公民館で宿泊体験事業を実施します。</p> <p>子ども達に共同生活の機会を与え、生活体験を通して生活習慣の習得や、地域住民との交流を図るとともに、家事の大変さや家族のありがたさを感じてもらうことを目的とします。</p> <p>[宿泊数] 2泊3日 [定員] 各20人程度 [事業期間] 平成15年度～</p>			
	実績	<p>・大谷小学校 (大谷公民館) 令和5年 6月22日～24日 (20人)</p> <p>・妙寺小学校 (妙寺公民館) 令和5年 7月 9日～11日 (20人)</p> <p>・笠田小学校 (笠田公民館) 令和5年 9月 7日～ 9日 (14人)</p> <p>・渋田小学校 (見好公民館) 令和5年11月 9日～11日 (15人)</p>		
課題等	<p>各小学校で募集したところ、定員を超過した小学校もあり、抽選で参加者を決定しました。子どもの体力低下及び慣れない環境での集団生活により、体調を崩すケースも見受けられたため、日程の見直しなどの検討が必要です。</p>			

読書活動推進事業			本年度決算	295,238円
(款) 10.教育費 (項) 5.社会教育費 (目) 11.図書館費			前年度決算	290,202円
生涯学習課 文化振興係		決算書	223ページ	(増減) 5,036円
事業全体の概要	<p>小学生が読書に興味を持つきっかけを提供し、本に親しみ読書を通じて豊かな感性と考える力を育むことを目的とします。取り組みとしては、小学校の給食時間を活用した朗読放送は、子ども達にリラックスタイムの提供と、読書に興味を持ってもらうきっかけづくりとして、コロナ禍にスタートし3年目となります。CDの放送だけでなく、ライブでの朗読放送も加えた取組を実施します。また、小学校だけでなく、児童館や通学合宿でのよみきかせを行い、子ども達が読書に触れる機会を広げます。小学校には朗読放送関連図書、通学合宿には高学年向けの図書をそれぞれ団体貸出します。</p> <p>[事業期間] 令和3年度～</p>			
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアによる給食時間の朗読放送(CD2回×5校、ライブ1回×4校) ・よみきかせ(1回×1校) ・朗読録音関連本を中心とした図書を団体貸出し(5回×5校) ・通学合宿でのよみきかせと児童書の設置(4か所) ・児童館でのよみきかせ(5か所) 		
課題等	<p>不読者に対し読書のきっかけづくりとなるよう、今後も継続して実施していきたいと考えます。他にも、様々な子どもが集まる場所を開拓し、ボランティア、小学校、関係機関と連携しながら、取り組みを実施します。</p>			

子どもの居場所づくり推進事業			本年度決算	619,269円																			
(款) 10.教育費 (項) 5.社会教育費 (目) 14.子どもの居場所づくり推進事業費			前年度決算	562,885円																			
生涯学習課 社会教育係		決算書	227ページ	(増減) 56,384円																			
事業全体の概要	<p>放課後ひとりで過ごさなければならない小学3～6年生を対象に笠田東児童館、中飯降児童館、大谷小学校及び見好公民館で学習支援などを行います。</p> <p>内容については、教員OB等の協力を得て、学習意欲の向上や学習習慣の確立、コミュニケーション能力の向上を目的とした事業を開催します。</p> <p>[事業期間] 平成30年度～</p>																						
	実績	<p>参加した児童は、自信をもつようになり、学力向上、また、集中力が上がる等の成長が見られました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年間実施日数(日)</th> <th>指導員配置人数(人)</th> <th>平均参加者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>笠田東児童館</td> <td>42</td> <td>2～4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>中飯降児童館</td> <td>36</td> <td>1～3</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>大谷小学校</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>見好公民館</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>				年間実施日数(日)	指導員配置人数(人)	平均参加者数(人)	笠田東児童館	42	2～4	6	中飯降児童館	36	1～3	8	大谷小学校	5	2	7	見好公民館	5	2
	年間実施日数(日)	指導員配置人数(人)	平均参加者数(人)																				
笠田東児童館	42	2～4	6																				
中飯降児童館	36	1～3	8																				
大谷小学校	5	2	7																				
見好公民館	5	2	3																				
課題等	<p>学校や指導員、関係機関と連携を密にしながら、児童や保護者が安心して利用できるように努めます。</p>																						

現年発生農地補助災害復旧事業		本年度決算 29,570,200円
(款) 11.災害復旧費	(項) 1.農林業施設災害復旧費	(目) 1.現年発生農地補助災害復旧事業費
建設課 工務係	決算書	231ページ
		前年度決算 0円
		(増減) 29,570,200円
事業全体の概要	令和5年度に被災した農地について、災害復旧事業による復旧を行います。	
	<p>被災年月日: 令和5年6月 2日 ~ 3日 梅雨前線に伴う集中豪雨 19件 令和5年9月 21日 ~ 22日 秋雨前線に伴う集中豪雨 1件</p> <p>被災額(災害査定額): 61,688,000円</p> <p>事業内容: 業務委託 4件 工事 20件</p>	
成果	実績	令和5年度決算 測量設計業務委託 4件 29,570,200円
	課題等	被災箇所が多く、災害査定による国の補助金決定までに相当の日数がかかったため、大部分が翌年度発注となりました。今後、早期の発注・完成を目指します。

現年発生農業用施設補助災害復旧事業		本年度決算 46,061,950円
(款) 11.災害復旧費	(項) 1.農林業施設災害復旧費	(目) 2.現年発生農業用施設補助災害復旧事業費
建設課 工務係	決算書	231ページ
		前年度決算 0円
		(増減) 46,061,950円
事業全体の概要	令和5年度に被災した農業用施設について、災害復旧事業による復旧を行います。	
	<p>被災年月日: 令和5年5月7日 ~ 8日 梅雨前線に伴う集中豪雨 1件 令和5年6月2日 ~ 3日 梅雨前線に伴う集中豪雨 35件</p> <p>被災額(災害査定額): 110,892,000円</p> <p>事業内容: 業務委託 5件 工事 36件</p>	
成果	実績	令和5年度決算 測量設計業務委託 5件 43,165,650円 工事請負費 2件 2,896,300円
	課題等	被災箇所が多く、災害査定による国の補助金決定までに相当の日数がかかったため、大部分が翌年度発注となりました。今後、早期の発注・完成を目指します。

現年発生林道補助災害復旧事業		本年度決算 29,724,264円
(款) 11.災害復旧費	(項) 1.農林業施設災害復旧費	(目) 3.現年発生林道補助災害復旧事業費
建設課 工務係		前年度決算 0円
決算書 231ページ		(増減) 29,724,264円
事業全体の概要	令和5年度に被災した林道について、災害復旧事業による復旧を行います。 被災年月日:令和5年6月 2日 ~ 3日 梅雨前線に伴う集中豪雨 10件 令和5年9月 21日 ~ 22日 秋雨前線に伴う集中豪雨 4件 被災額(災害査定額): 159,230,000円 事業内容:業務委託 3件 工 事 13件	
	実績	令和5年度決算 測量設計業務委託 3件 27,539,600円 工事請負費 1件 1,785,300円 需用費(消耗品費) 399,364円
課題等	被災箇所が多く、災害査定による国の補助金決定までに相当の日数がかかったため、大部分が翌年度発注となりました。今後、早期の発注・完成を目指します。	

現年発生林道単独災害復旧事業		本年度決算 6,304,100円
(款) 11.災害復旧費	(項) 1.農林業施設災害復旧費	(目) 4.現年発生林道単独災害復旧事業費
建設課 管理係		前年度決算 261,800円
決算書 233ページ		(増減) 6,042,300円
事業全体の概要	令和5年度に被災した林道施設について、単独災害復旧事業による復旧を行います。 被災年月日:令和5年6月 2日 ~ 3日 梅雨前線に伴う集中豪雨 11件 令和5年9月21日 ~ 22日 秋雨前線に伴う集中豪雨 3件 被災額:6,304,100円 事業内容:業務委託 1件 工 事 14件	
	実績	令和5年度決算 土壌検査業務委託 1件 297,000円 工事請負費 14件 6,007,100円
課題等	被災箇所が多く速やかな工事発注・完成が出来ませんでした。今後は早期の発注・完成を目指します。	

現年発生公共土木施設補助災害復旧事業			本年度決算 233,827,100円
(款) 11.災害復旧費	(項) 2.公共土木施設災害復旧費	(目) 1.現年発生公共土木施設補助災害復旧事業費	前年度決算 4,840円
建設課 工務係	決算書	233ページ	(増減) 233,822,260円
事業全体の概要	令和5年度に被災した公共土木施設について、災害復旧事業による復旧を行います。		
	<p>被災年月日: 令和5年6月 2日 ~ 3日 梅雨前線に伴う集中豪雨 70件 令和5年9月 21日 ~ 22日 秋雨前線に伴う集中豪雨 3件</p> <p>被災額(災害査定額): 856,384,000円</p> <p>事業内容: 業務委託 11件 工 事 73件</p>		
成果	実績	<p>令和5年度決算</p> <p>測量設計業務委託 11件 153,644,700円 工事請負費 13件 76,682,400円 需用費(消耗品費、燃料費) 3,500,000円</p>	
	課題等	被災箇所が多く、災害査定による国の補助金決定までに相当の日数がかかったため、大部分が翌年度発注となりました。今後、早期の発注・完成を目指します。	

現年発生公共土木施設単独災害復旧事業			本年度決算 55,990,220円
(款) 11.災害復旧費	(項) 2.公共土木施設災害復旧費	(目) 2.現年発生公共土木施設単独災害復旧事業費	前年度決算 3,454,000円
建設課 管理係	決算書	233ページ	(増減) 52,536,220円
事業全体の概要	令和5年度に被災した公共土木施設について、単独災害復旧事業による復旧を行います。		
	<p>被災年月日: 令和5年5月 7日 ~ 8日 梅雨前線に伴う集中豪雨 9件 令和5年6月 2日 ~ 3日 梅雨前線に伴う集中豪雨 177件 令和5年8月13日 ~ 16日 秋雨前線に伴う集中豪雨 7件 令和5年9月21日 ~ 22日 秋雨前線に伴う集中豪雨 14件</p> <p>被災額: 65,073,220円</p> <p>事業内容: 業務委託 1件 工 事 207件</p>		
成果	実績	<p>令和5年度決算</p> <p>交通規制業務委託 1件 221,100円 工事請負費 206件 55,769,120円</p>	
	課題等	被災箇所が多く速やかな工事発注、完成が出来ませんでした。今後は早期の発注、完成を目指します。	

【国民健康保険事業特別会計】

ヘルスアップ事業		本年度決算 5,071,835円
(款) 5.保健事業費 (項) 1.保健事業費 (目) 1.保健事業費		前年度決算 1,992,656円
健康推進課 保険年金係		(増減) 3,079,179円
		決算書 269ページ
事業全体の概要	<p>第2期データヘルス計画に基づき、国保市町村ヘルスアップ事業として、次の事業を実施しました。また、本年度は、第3期データヘルス計画(R6～R11)の策定を行いました。</p> <p>①特定健診未受診者対策(勧奨はがき発送、電話勧奨)</p> <p>②特定健診40歳前勧奨(勧奨はがき発送)</p> <p>③高血圧重症化予防教室(対象者通知、電話勧奨、教室実施、各種指導など)</p> <p>④糖尿病予防教室(対象者通知、電話勧奨、教室実施、各種指導など)</p> <p>⑤糖尿病フォローアップ教室(対象者通知、電話勧奨、広報掲載、教室実施、各種指導など)</p> <p>⑥生活習慣病重症化予防(対象者抽出、電話・訪問等指導)</p> <p>⑦糖尿病性腎症重症化予防(対象者抽出・通知、医療機関紹介、保健指導実施など)</p> <p>[事業期間] 平成19年度 ～</p>	
	実績	<p>[未受診者勧奨] 勧奨はがき:2,640人、電話勧奨:281人</p> <p>[40歳前勧奨] 勧奨はがき:171人</p> <p>[健康教室] 計16回開催、参加者延べ人数:182人</p> <p>[ハイリスク保健指導] 592人(実施率96.8%)</p> <p>[糖尿病性腎症重症化予防保健指導] 5人(実施率38.5%)</p>
成果	<p>課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率の向上及び継続受診者の増加に努めます。 ・また、重症度に応じたハイリスク保健指導の優先順位付けを行うと共に、全対象者への保健指導を目指します。 ・糖尿病性腎症重症化予防の保健指導実施前に主治医と連絡調整を行い、実施率の向上を図ります。 ・令和6年度以降は、第3期データヘルス計画に基づき、国保保健事業を実施します。 	

【花園地域交流推進施設運営事業特別会計】

はなぞの温泉「花園の里」運営事業		本年度決算	13,477,977円																							
(款) 1.事業費	(項) 1.事業費	(目) 1.はなぞの温泉「花園の里」運営費	前年度決算 13,599,156円																							
花園地域振興課	地域振興係	決算書	333ページ																							
		(増減)	△ 121,179円																							
事業全体の概要	<p>豊かな自然環境の中、健康の増進と保養の場として、また、福祉の向上と地域の活性化のための交流施設として、はなぞの温泉「花園の里」の運営を行います。 本施設は、効果的・効率的な管理運営を行うため、指定管理制度を導入し円滑化を図っています。</p> <p>[事業期間] 令和27年度～</p>																									
	実績	<p>[利用実績] 令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したものの国内の旅行需要は、完全に回復しておらず、また、全国旅行支援等の割引制度がなくなり前年度を下回る結果となりました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度(人)</th> <th>令和5年度(人)</th> <th>増減(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿泊</td> <td>2,359</td> <td>2,216</td> <td>△ 143</td> </tr> <tr> <td>宴会</td> <td>86</td> <td>175</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>入浴</td> <td>3,504</td> <td>3,314</td> <td>△ 190</td> </tr> <tr> <td>レストラン</td> <td>1,242</td> <td>1,188</td> <td>△ 54</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,191</td> <td>6,893</td> <td>△ 298</td> </tr> </tbody> </table>			令和4年度(人)	令和5年度(人)	増減(人)	宿泊	2,359	2,216	△ 143	宴会	86	175	89	入浴	3,504	3,314	△ 190	レストラン	1,242	1,188	△ 54	計	7,191	6,893
	令和4年度(人)	令和5年度(人)	増減(人)																							
宿泊	2,359	2,216	△ 143																							
宴会	86	175	89																							
入浴	3,504	3,314	△ 190																							
レストラン	1,242	1,188	△ 54																							
計	7,191	6,893	△ 298																							
課題等	<p>前年度までと異なり、和歌山県内の利用者数が減少しました。また、近畿圏での利用者は減少しているものの、全国各地からの利用者は増加している状況です。今後は、リピート客の増加と新規顧客の獲得に向け更なるサービスの向上を図り、イベント等の自主事業の実施や新たなオプションプランを考案するなどに取り組んでいく必要があります。</p>																									

アマゴ釣り大会運営事業		本年度決算	733,452円
(款) 1.事業費	(項) 1.事業費	(目) 2.花園野外活動総合施設運営費	前年度決算 497,745円
花園地域振興課	地域振興係	決算書	333ページ
		(増減)	235,707円
事業全体の概要	<p>花園地域内を流れる有田川(約1.3km区間)にアマゴを放流し、自然豊かな河川を利用した釣り大会を地域住民等の協力のもと開催します。 花園地域の豊かな自然を知ってもらい、魅力を感じてもらうことにより、来訪者を獲得し、地域の活性化に繋がります。</p> <p>[事業期間] 平成30年度～</p>		
	実績	<p>令和5年5月28日(日)実施 当日参加者数 171人(釣り参加者122人・付添者49人) 参加者アンケートでは「大変よかった、よかった」が全体の93%、「ふつう」が7%と参加者の満足度を得ることができました。また、今回初めて参加した方からも「家族でとても楽しめました。また来たいです。」との感想を頂き、新たなリピーターの獲得にもつながるものと確信が持てました。</p>	
課題等	<p>町ホームページやポスター掲示にしたため町外の方の大会に対する関心は高かったものの、町民については広報で知った方も多く、受付開始日を広報配布日としていたため、広報が届いた時には受付が終了していたケースがありました。今後は、受付開始日の検討及び広報活動や募集方法の改善を図ります。</p>		

4. 参 考 デ ー タ

一般会計・歳出・1款 議会費

(1) 議会開催状況（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

	会議名	会議日程	延日数	本会議日数
定 例 会	1月会議(第1回)	1月 6日 ～ 1月13日	8日	2日
	2月会議(")	2月 8日 ～ 2月14日	7日	2日
	3月会議(")	2月27日 ～ 3月22日	24日	7日
	4月会議(")	4月21日 ～ 4月25日	5日	2日
	5月会議(")	5月15日 ～ 5月18日	4日	2日
	6月会議(")	6月 1日 ～ 6月16日	16日	4日
	6月第2回会議(")	6月29日 ～ 7月 3日	5日	2日
	7月会議(")	7月28日 ～ 8月 3日	7日	2日
	9月会議(")	8月28日 ～ 9月15日	19日	4日
	10月会議(")	10月23日 ～ 10月26日	4日	2日
	12月会議(")	12月 1日 ～ 12月27日	27日	4日
計			126日	33日

(※会期・・・第1回定例会:1月6日～12月27日)

(2) 委員会活動状況（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

	委員会名	開催日数
常任委員会	総務産業常任委員会	11日
	厚生文教常任委員会	8日
議会運営委員会	議会運営委員会	27日
特別委員会	議会だより編集特別委員会	22日
	広報広聴特別委員会	10日
	庁舎建設調査検討特別委員会	4日
	長期総合計画調査検討特別委員会	3日
	決算審査特別委員会	6日

一般会計・歳出・3款 民生費

障害者(児)各種手帳所持状況 (令和6年3月31日現在)

(1) 身体障害者手帳

・所持者数 843人 (単位:人)

内訳	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	175	128	136	260	74	70

(2) 療育手帳

・所持者数 196人 (単位:人)

内訳	A	A 1	A 2	B	B 1	B 2
	2	23	31	1	45	94

(3) 精神障害者保健福祉手帳

・所持者数 179人 (単位:人)

内訳	1 級	2 級	3 級
	17	89	73

児童館

(1) 各児童館の利用状況(年間延べ人数)

施設	利用者数(人)	
	児童・生徒	保護者、他
中飯降児童館	1,075	380
妙寺児童館	1,085	188
丁ノ町児童館	636	288
大谷児童館	3,704	1,789
四郷児童館	1,021	452
笠田東児童館	1,790	300
西渋田児童館	2,622	487
合計	11,933	3,884

合計 15,817人

一般会計・歳出・4款 衛生費

(1)かつらぎ町斎場利用状況

(火葬)

(件)

	火葬 (12歳以上)	火葬 (12歳未満)	死・流産	その他	火葬合計	動物火葬
町内	287	0	3	0	290	73
町外	1	0	0	0	1	0

(式場利用)

(件)

	通夜～ 告別式	告別式のみ	密葬 (一時利用)	遺体安置	減免措置
町内	33	2	6	15	3
町外	0	0	0	0	0

(2)一般廃棄物収集運搬状況

		排出量(kg)	リサイクル処理量(kg)
可燃	可燃ごみ	3,574,120	0
	粗大(可燃)	290,060	0
	プラスチック	119,250	92,140
	ペットボトル	42,390	32,690
	古紙類	18,900	16,640
	資源ごみ(段ボール)	57,590	57,590
	資源ごみ(新聞紙)	72,973	72,973
	資源ごみ(牛乳パック)	121	121
	資源ごみ(雑誌)	67,789	67,789
	資源ごみ(ウエス)	21,373	21,373
	シュレッター	3,389	3,389
	可燃物処理量(小計)	4,267,955	364,705
不燃物	資源ごみ(スチール缶)	19,110	14,880
	資源ごみ(アルミ缶)	18,490	14,050
	資源ごみ(ビン類)	104,940	111,090
	資源ごみ(生ビン)	7,872	7,872
	有害危険ごみ	15,680	8,450
	破碎選別	105,580	84,160
	粗大(破碎)	119,010	0
	埋立ごみ(ガラス・陶器)	58,000	0
	不燃性処理量(小計)	448,682	240,502
合計	4,716,637	605,207	
一人一日当たり平均排出量	0.83		
一人当たり平均排出量	303.57		
一人当たり年間ごみ処理経費(円)	18,355		
リサイクル率(%)	12.8		

(3)合併処理浄化槽設置補助金交付状況

区域	人槽区分	補助基数 (基)※	補助金額 (円)	都市計画区域内(町単独)	
				補助基数 (※の内数)	補助金額(円)
公共下水道 認可区域外 (国庫・県費対象)	5人槽	22	7,304,000	20	3,320,000
	6～7人槽	10	4,140,000	10	2,070,000
	8～10人槽	0	0	0	0
	小計	32	11,444,000	30	5,390,000
公共下水道 認可区域内 (町単独)	5人槽	1	332,000	1	166,000
	6～7人槽	1	414,000	1	207,000
	8～10人槽	0	0	0	0
	小計	2	746,000	2	373,000
合 計		34	12,190,000	32	5,763,000

(4)浄化槽設置基数

(基)

区 分		令和4年度末	令和5年度				令和5 年度末
			新設	廃止			
				取り壊し	単独→合併	下水道接続	
合併	一般世帯	1,648	35			1	1,682
	事業所等	145	6			5	146
	小計	1,793	41			6	1,828
単独	一般世帯	1,171		4	2	2	1,163
	事業所等	41		0	0	0	41
	小計	1,212		4	2	2	1,204
合 計		3,005	41	4	2	8	3,032

(5)動物愛護事業実施状況

狂犬病予防事業	実施件数(件)	前年度比
畜犬登録数	1,118	△ 104
予防注射済票発行数	630	+57
犬・猫の避妊去勢手術補助事業		
犬の避妊補助件数	11	+2
犬の去勢補助件数	10	△ 4
猫の避妊補助件数	60	△ 9
猫の去勢補助件数	34	+2
さくらねこ無料不妊手術事業		
避妊件数	35	—
去勢件数	36	—
耳カットのみ	1	—
計	72	

一般会計・歳出・6款 農林水産業費

(1) 農業委員会が処理した農地等の件数等の経緯

	件数	筆数(筆)	面積(m ²)
委員会議	12	-	-
農地法第2条	11	15	17,927.00
第3条	49	105	105,178.92
第3条の3	79	459	446,352.79
第4条	4	4	1,772.79
第5条	30	38	21,614.42
第18条	4	6	3,772.00
農用地利用集積	144	338	354,481.60
農用地区域除外	37	69	113,022.00
事業計画変更	0	0	0
転用協議	0	0	0
適格者証明	0	0	0
農地転用届出	0	0	0
農地売買の斡旋	0	0	0

(2) 農業者年金受給者数(令和6年3月31日現在)

年金の種別	受給者数(人)
① 経営移譲年金(旧)	73
② 農業者老齢年金(旧)	112
③ 特例老齢年金(旧)	3
④ 農業者老齢年金(新)	38
⑤ 特例付加年金(新)	3
合 計	229

①～⑤の中で併給している方を含めた延べ人数

(3) 農地面積及び荒廃農地面積等(令和6年3月現在農業委員会調べ)

(単位:千m²)

地域名	農地	農地		荒廃農地	
		田	畑	荒廃農地	荒廃解消農地
旧かつらぎ町	23,790.7	2,883.4	20,907.3	5,703.8	193.1
旧花園村	205.0	70.5	134.5	45.1	0.0
合 計	23,995.7	2,953.9	21,041.8	5,748.9	193.1

(4) 農業共済加入状況

共済種別	果樹共済	収入保険
町 費	1,343,928円	4,292,399円
農 家 数	135件	121件

(5) 病虫害防除対策状況

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	
事業費	7,000,000円	6,954,000円	3,330,000円	
対象園地数	72園	129園	48園	
対象本数	308本	355本	177本	
内 訳	伐採・伐根	98本	20本	9本
	伐採・根覆い	200本	293本	78本
	ネット被覆	8本	25本	26本
	ネット被覆+伐採・伐根	0本	7本	4本
	ネット被覆+伐採・根覆い	2本	10本	60本

(6) 有害鳥獣捕獲状況

(単位:頭)

有害捕獲許可頭数	令和5年度	令和4年度	令和3年度
イノシシ	261	314	136
ニホンジカ	192	180	117
サル	1	0	0
ニホンジカ管理捕獲数	0	95	47
特定外来生物(アライグマ)捕獲数	187	190	160
合計事業費	7,264,000円	9,295,000円	4,900,000円

※ニホンジカ管理捕獲は、令和4年度で終了。

(7) 地域振興施設(道の駅)の状況

(レジ通過人数)

施設名称 【指定管理者】	指定管理期間	物産販売	レストラン	計
道の駅 かつらぎ西(上り) 【(株)まちづくり かつらぎ】	令和2年4月～ 令和7年3月	154,304人	45,053人	199,357人
道の駅 くしがきの里 【紀農人 (株)】	令和3年4月～ 令和8年3月	189,006人	29,102人	218,108人
道の駅 紀の川万葉の里 【(一社)道の駅紀の川万葉の里】	—	97,484人	43,286人	140,770人

一般会計・歳出・7款 商工費

(1) 商工会の業種別会員数 (単位:事業者)

区分	会員数	比率
建設業	91	18.6%
製造業	87	17.8%
卸小売業	173	35.3%
飲食・宿泊業	35	7.1%
サービス業	68	13.9%
その他	36	7.3%
合計	490	100.0%

(2) 商工会の地区別会員数 (単位:事業者)

地区名	会員数	比率
妙寺	156	31.8%
大谷	35	7.1%
笠田・四郷	167	34.1%
見好	94	19.2%
花園	14	2.9%
その他	24	4.9%
合計	490	100.0%

(3) 起業支援補助金交付決定件数

交付決定件数	1件
交付決定額	1,417,000円

(4) 消費者行政

	令和5年度	令和4年度
消費者生活相談受付件数	14件	14件
自動通話録音機貸与件数	3件	1件

(5) 観光客数の推移

(単位:人)

	令和5年度	令和4年度	対前年度比
宿泊客数	36,657	31,986	114.6%
(内、外国人)	891	70	1,272.9%
日帰り客数	1,393,985	1,427,561	97.6%
合計	1,430,642	1,459,547	98.0%

(6) 観光客の主たる目的別種別内訳の推移

(単位:人)

	令和5年度	令和4年度	対前年度比
農産物直売所	869,398	1,017,302	85.5%
温泉、休養	147,491	155,626	94.8%
スポーツ、ハイキング等	177,434	128,829	137.7%
世界遺産関連	79,659	70,652	112.7%
まつり、イベント	34,000	10,000	340.0%
観光農園	9,682	6,786	142.7%
花見・風景・自然鑑賞	14,702	16,655	88.3%
その他	98,276	53,697	183.0%
合計	1,430,642	1,459,547	98.0%

一般会計・歳出・9款 消防費

(1)火災出動の発生状況 (R5.1.1 ~ R5.12.31)

火災 種別 区分	発生 件数	焼損面積 建物/㎡ 林野/a	損害 見積額 (千円)	罹災状況		死傷者数	
				世帯数	人員	死者	負傷者
建物	8	158.7㎡	3,200	4	8	1	0
林野	1	1.80a	0			0	0
車両	1		150			0	0
その他	2	0	0			0	0
合計	12		3,350	4	8	1	0

火災 種別 区分	消防車両出動台数(台)		出動人員(人)		焼失程度(棟)			
	消防署	消防団	消防署	消防団	全焼	半焼	部分焼	ぼや
建物	18	21	62	168	2	0	1	5
林野	3	13	10	126				
車両	3	0	8	0				
その他	5	1	13	8				
合計	29	35	93	302	2	0	1	5

一般会計・歳出・10款 教育費

(1) 教育委員会会議開催状況(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

議案等	内容	件数
教育方針案件	スポーツ推進計画、学校教育方針、社会教育計画	3
予算案への意見陳述案件	当初予算、補正予算	13
人事案件	社会教育委員、教育長職務代理者	3
規則等制定案件	条例、規則制定	9
区域外就学等の案件	区域外就学、就学指定校変更	7
その他案件	文化財指定、教育支援委員会答申、教科用図書採択、教育委員会告辞、外部評価報告、教育委員会表彰	8
その他諸報告	教育長報告、他	18

(2) 地区公民館施設利用状況

(単位:人)

	妙寺公民館	大谷公民館	笠田公民館	笠田公民館 佐野分館	四郷公民館	三谷公民館	見好公民館	四邑公民館	天野公民館	新城公民館	志賀公民館	花園公民館	合計
利用者延人数	10,271	2,658	9,232	4,575	3,345	2,788	2,241	597	1,410	1,857	1,703	148	40,825

(3) かつらぎ町立図書館利用状況

	開館日数	利用者数	一般書 貸出冊数	児童書 貸出冊数	雑誌 貸出冊数	DVD 貸出数	貸出冊数 合計
年間	300日	15,986人	36,251冊	36,795冊	3,762冊	359枚	77,167冊

団体貸出

利用団体数	貸出冊数
20団体	3,109冊

令和5年度で延べ75団体の登録有り

(4) かつらぎ町立図書館花園分館利用状況

	開館日数	利用者数	貸出冊数
年間	300日	190人	253冊

(5) かつらぎ町立図書館蔵書数 (単位:冊)

	一般書	児童書
図書	48,639	24,932
合計	73,571	
D V D	394	
雑誌	62 誌	
新聞	7 紙	

(6) かつらぎ町立図書館花園分館蔵書数 (単位:冊)

	一般書	児童書
図書	1,832	418
合計	2,250	

(7) 第44次後期子ども会リーダー育成研修受講状況

級名	初級	中級	上級	上級	計(名)
実施日	R5.10.28	中止	R5.10.21	R5.12.2	
参加者	10	0	2	3	15
かつらぎリーダークラブ					7

(8) みまもり隊活動(各学校隊員数)

令和6年3月31日現在

学校区名	結成日	隊員数(名)	学校区名	結成日	隊員数(名)
妙寺小学校	H16.12.17	106	大谷小学校	H16.9.1	64
笠田小学校	H16.12.7	130	渋田小学校	H16.10.7	100
梁瀬小学校	H18.4.1	16	妙寺中学校	H16.12.17	38
笠田中学校	H18.1.17	35		計	489

(9) 街頭補導等実施状況

(青少年センター職員、青少年担当警察官、青少年指導員、少年補導員他)

事業名	回数(回)	延参加者(人)
朝のふれあい声掛け	22	44
夜間街頭補導	15	81
不審者パトロール	12	-
軽広報車等による広報活動	34	-
防犯教室	4	-

シビックセンター特別会計

(1)かつらぎ総合文化会館使用状況(年度別集計表)

(単位:円、回、人)

年 度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
使用料	4,509,686	4,741,974	4,158,610	1,477,625	2,943,712	3,588,250	4,147,837
使用数	1,868	1,726	1,671	799	1,319	1,560	1,459
内免除	1,081	914	891	511	809	998	869
内減額	148	148	144	49	165	103	85
内一般	639	664	636	239	345	459	505
来館者数	107,595	101,800	92,035	20,992	32,959	47,622	71,245

R2年度～R4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、入場を制限していた数字となっています。

【自主事業実施結果】

(1)総合文化会館・町立図書館共催事業(AVホール)

(鑑賞型事業)

主 催	かつらぎ総合文化会館、かつらぎ町立図書館	
日 時	令和5年9月17日(日) 開場13:30 開演14:00 終演15:00	
公 演 名	鈴木翼『あそび歌コンサート』	
出 演 者	鈴木翼	
入場者数	183人	
入 場 料	全指定席 前売り 一般	1,000円 当日 1,500円
	中学生以下	500円 当日 800円
入場料収入	158,600円 販売枚数 195枚	
経 費	公演料 660,000円、音楽著作権料 9,186円	
	印刷、広告費 71,500円、ケータリング費 5,530円	

(2)ベリーグッドマンSPECIAL LIVE(大ホール)

(鑑賞型事業)

主 催	かつらぎ総合文化会館	
後 援	Orange	
日 時	令和5年9月23日(土) 開場15:00開演16:00 終演17:30	
公 演 名	ベリーグッドマンSPECIAL LIVE	
出 演 者	ベリーグッドマン	
入場者数	664人	
入 場 料	全指定席 前売り 一般	6,000円 高校生以下 5,000円
	※前売りで完売のため、当日券の販売はなし	
入場料収入	3,725,770円 販売枚数 667枚	
経 費	公演総費用3,300,000円、搬入・搬出補助 264,000円、機材リース料 137,500円	
	印刷、広告費 155,100円、音楽著作権料 96,642円、ケータリング費 9,976円	

(3)シビック寄席(AVホール)

(鑑賞型事業)

主 催	かつらぎ総合文化会館
日 時	令和5年11月18日(土)開場14:20 開演15:00 終演16:55
公 演 名	第16回シビック寄席
出 演 者	桂 文華、豊来家幸輝、月亭希遊
入場者数	106人
入 場 料	無料(要整理券) 配布枚数 149枚
経 費	公演料 165,000円、ケータリング費 4,708円

(4)尾崎裕哉～弾き語りワンマンライブ～(大ホール)

(鑑賞型事業)

主 催	かつらぎ総合文化会館
日 時	令和5年12月9日(土)開場16:00 開演16:30 終演18:30
公 演 名	尾崎裕哉～弾き語りワンマンライブ～
出 演 者	尾崎裕哉
入場者数	500人
入 場 料	全席指定 前売り 5,500円 当日 6,000円
入場料収入	2,700,151円 販売枚数 508枚
経 費	公演料 3,025,000円、搬入・搬出補助 88,000円、機材リース料 495,000円 印刷、広告費 367,831円、音楽著作権料 101,050円、ケータリング費 17,595円

(5)北海道歌旅座『ザ★コンサート2024』(AVホール)

(鑑賞型事業)

主 催	かつらぎ総合文化会館、北海道歌旅座
日 時	令和6年1月30日(火)
公 演 名	北海道歌旅座『ザ★コンサート2024』
出 演 者	北海道歌旅座(吉田淳子、高杉奈梨子、ザ・サーモンズ)
入場者数	74人
入 場 料	全自由席 前売り1,500円 当日2,000円
入場料収入	110,000円 販売枚数 77枚
経 費	文化会館負担経費なし ※チケット販売収入を公演料とする。

(6)庄野真代コンサート2024～うたの旅(AVホール)

(鑑賞型事業)

主 催	かつらぎ総合文化会館
日 時	令和6年2月24日(土) 開場15:30 開演16:00 終演16:40
公 演 名	庄野真代コンサート2024～うたの旅
出 演 者	庄野真代
入場者数	144人
入 場 料	全指定席 前売り4,000円 当日 4,500円
入場料収入	589,500円 販売枚数 147枚
経 費	公演委託料 660,000円、機材リース料 176,000円、印刷、広告費 83,270円 音楽著作権料 21,246円

国民健康保険事業特別会計

(1) 世帯数と被保険者数

		年 度 末		年 度 平 均
			加 入 率	
全 世 帯 数		7,171 戸	—	7,161 戸
全 人 口		15,537 人	—	15,666 人
国 保 関 係	世 帯 数	2,545 戸 (1,075)	35.49 % (14.99)	2,612 戸 (1,104)
	被 保 険 者 数	4,115 人 (1,318)	26.49 % (8.48)	4,284 人 (1,365)

※()内は、介護(40才～65才未満)該当分

(2) 保険税率と賦課割合

区 分	所 得 割	資 産 割	均 等 割	平 等 割
医 療 分	8.0213% (47.5%)	10.0425% (3.0%)	27,600円 (34.5%)	21,010円 (15.0%)
支 援 分	2.8659% (47.5%)	3.5560% (3.0%)	9,800円 (34.5%)	7,460円 (15.0%)
介 護 分	2.5175% (47.5%)	4.0060% (3.0%)	10,180円 (34.5%)	5,505円 (15.0%)

※()内は、賦課割合

(3) 課税世帯数と課税被保険者数

	医 療 分	支 援 分	介 護 分
課 税 世 帯 数	2,548 戸	2,548 戸	1,117 戸
課 税 被 保 険 者 数	4,119 人	4,119 人	1,389 人

※令和5年度最終調定時

国民健康保険天野診療所事業特別会計

(1) 診療収入の内訳

区 分	件 数 (件)	日 数 (日)	費 用 額 (円)	1日当たり患者数 (人)	年間診療日数 (日)
国 民 健 康 保 険	10	14	68,525	0.56	25
後 期 高 齢 者 医 療 保 険	30	62	315,692	2.48	
そ の 他 保 険	0	0	0	0.00	
計	40	76	384,217	3.04	—

後期高齢者医療事業特別会計

(1)被保険者数

被 保 険 者 数 (人)		所 得 区 分						
		3 割			2 割	1 割		
		現役並み所得者			一般所得者Ⅱ	一般所得者Ⅰ	低所得者Ⅱ	低所得者Ⅰ
		Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ				
町	3,685	13	19	108	496	1,168	1,127	754
県	173,101	1,455	1,508	5,386	26,933	51,189	49,353	37,277

※R6.3.31時点

(2)保険料率 均等割額 50,317円 + 所得割額 (所得－基礎控除額)×9.33%

(3)軽減割合

	軽 減 非該当	7割軽減	5割軽減	2割軽減	(被扶養者)		合 計
					5割軽減	2割軽減	
被 保 険 者 (人)	1,068	1,970	451	378	26	11	3,904
構 成 比 (%)	27.36	50.46	11.55	9.68	0.67	0.28	100

※R6.3.1時点

介護保険事業特別会計

(1) 被保険者数

	年 度 末	年 間 平 均
第1号被保険者のいる世帯数	4,444戸	—
第1号被保険者数	6,303人	6,319人
内住所地特例被保険者数	53人	52人

(2) 基準額(年額) 82,200円

(3) 保険料率及び保険料額 (R6.3.31時点)

段階	保険料率	保険料年額 (円)	被保険者数 (人)
第1段階	基準額×0.30	24,600	1,326
第2段階	基準額×0.50	41,100	733
第3段階	基準額×0.70	57,500	582
第4段階	基準額×0.90	73,900	659
第5段階	基準額×1.00	82,200	787
第6段階	基準額×1.20	98,600	1,000
第7段階	基準額×1.30	106,800	739
第8段階	基準額×1.50	123,300	287
第9段階	基準額×1.70	139,700	85
第10段階	基準額×1.85	152,000	99
第11段階	基準額×1.90	156,100	61

(4) 要介護認定・要支援認定者数 (単位：人)

		要 支 援		要 介 護					合計
		1	2	1	2	3	4	5	
年度当初	第1号被保険者数	124	114	273	222	233	181	139	1,286
	第2号被保険者数	1	3	3	4	4	4	1	20
	総 数	125	117	276	226	237	185	140	1,306
	要介護度別割合(%)	9.6	9.0	21.1	17.3	18.1	14.2	10.7	100.0
年度末	第1号被保険者数	131	147	224	238	247	168	158	1,313
	第2号被保険者数	1	4	2	1	6	3	0	17
	総 数	132	151	226	239	253	171	158	1,330
	要介護度別割合(%)	9.9	11.4	17.0	18.0	19.0	12.8	11.9	100.0

(5) サービス受給者数(当年度累計)

(単位：人)

		要 支 援		要 介 護					合 計
		1	2	1	2	3	4	5	
居 宅	第1号被保険者	649	712	2,268	2,012	1,549	825	467	8,482
	第2号被保険者	0	43	21	29	56	21	7	177
	総 数	649	755	2,289	2,041	1,605	846	474	8,659
地 域 密 着 型	第1号被保険者	0	0	232	206	331	148	35	952
	第2号被保険者	0	0	12	0	0	1	0	13
	総 数	0	0	244	206	331	149	35	965
施 設	介護老人福祉施設	0	0	25	190	769	890	1,006	2,880
	第1号被保険者	0	0	25	190	769	881	1,006	2,871
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	9	0	9
	介護老人保健施設	0	0	149	158	262	188	148	905
	第1号被保険者	0	0	149	158	258	188	148	901
	第2号被保険者	0	0	0	0	4	0	0	4
	介護療養型医療施設及び 介護医療院	0	0	0	0	0	19	61	80
	第1号被保険者	0	0	0	0	0	19	61	80
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0	0
	総 数	0	0	174	348	1,031	1,097	1,215	3,865

5. 工 事 費 関 係 調 書

一般会計

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額			財源		内訳	事業の概要
				国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源		
2 総務費	集中管理車購入事業費	3,365,000	3,364,210		2,400,000			964,210		
	電気自動車充電用(普通充電)コンセント新設工事		310,200					310,200		
	公用車購入費		3,054,010		2,400,000			654,010		電気軽自動車1台、ミニバン1台
	庁舎維持管理費	4,749,855	4,738,855				1,177,896	3,560,959		
	庁舎2階B会議室間仕切り設置工事		80,355					80,355		
	副町長室エアコン設置工事		682,000					682,000		
	庁舎西別館屋上防水修繕工事		3,025,000				1,177,896	1,847,104		
	行政委員会室エアコン設置工事		951,500					951,500		
	財産管理費	427,900	427,900					427,900		
	ポンプ揚水管取替工事(旧花園中学校)		231,000					231,000		
	旧四邑公民館水道給水管補修工事		196,900					196,900		
	交通安全施設整備事業費	2,700,000	2,694,670					2,694,670		
	町道滝線外カーブミラー設置工事		2,310,770					2,310,770		
	町道中飯降21号線外区画線設置工事		383,900					383,900		
	集会所整備事業費	233,660	165,000					165,000		
	集会所整備補助金		165,000					165,000		2か所
	地域交流センター維持管理費	2,511,300	2,511,300					2,511,300		
	天野地域交流センターカーテン取付工事		283,800					283,800		
	天野地域交流センター空調機設置工事		2,073,500					2,073,500		
	四郷地域交流センター照明改修工事		154,000					154,000		
花園支所管理費	5,052,000	4,486,900				1,384,823	3,102,077			
旧中南森林公園オートキャンプ場浄化槽修繕工事		737,000				368,500	368,500		雑排水用水中ポンプ(2台)他	
旧中南森林公園オートキャンプ場給水施設修繕工事		2,139,500				667,740	1,471,760		自動運転制御御盤(1面)他	
旧中南森林公園オートキャンプ場施設修繕工事		1,610,400				348,583	1,261,817		管理道(L=26m)他	
諸費	4,743,000	4,650,580					4,650,580			
中飯降集会所屋上防水工事		1,790,580					1,790,580			
防犯カメラ設置工事		2,860,000					2,860,000		7か所	
地域福祉センター維持管理費	1,763,300	1,763,300					1,763,300			
地域福祉センター浄化槽周辺修繕工事		1,006,500					1,006,500			
地域福祉センター浄化槽修繕工事		756,800					756,800			
児童福祉施設維持管理費	3,168,000	3,017,998					3,017,998			
中飯降児童館給水別配管工事		607,816					607,816			
笠田東第2ちびっ子広場給水管移設工事		743,682					743,682			
笠田東児童館事務室エアコン取替工事		478,500					478,500			
3 民生費										

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算		財源の内訳		事業の概要	
				国庫支出金	県支出金	町債	その他		一般財源
4 衛生費	中飯降尻童館1階和室取替、図書室エアコン設置工事		1,188,000					1,188,000	
	飲料水供給施設整備事業費	165,331,500	165,331,500	64,800,000	99,700,000			831,500	
	下志賀地区飲料水供給施設整備工事設計修正業務委託料		495,000					495,000	
	下志賀地区飲料水供給施設 導配水管新設工事		34,188,000					71,000	
	下志賀地区飲料水供給施設取水場新設工事		32,593,000						
	下志賀地区飲料水供給施設配水管新設(第1工区)工事		49,049,000						
	下志賀地区飲料水供給施設配水管新設(第2工区)工事		48,741,000						
	その他		265,500					265,500	負担金
	水道施設補助事業費	10,268,500	8,521,000					8,521,000	
	星川(西原・入道山)地区水道施設補助金		509,000					509,000	
	花園梁瀬滝谷地区水道施設補助金		979,000					979,000	
中志賀地区水道施設補助金		5,788,000					5,788,000		
花園久木地区水道施設補助金		1,245,000					1,245,000		
かつらぎ斎場改修事業費	38,774,000	38,773,020			38,700,000		73,020		
かつらぎ斎場改修工事設計監理業務委託料		2,068,000					73,020		
かつらぎ斎場改修工事		32,725,000							
かつらぎ斎場改修工事(かつらぎ斎場火葬炉設備修繕)事務費		2,981,000							
999,020		999,020							
ごみ収集車購入事業費	7,909,000	7,909,000			7,900,000		9,000		
塵芥収集車購入費		7,909,000			7,900,000		9,000		
合併処理浄化槽設置事業費	17,953,000	17,953,000	3,814,000	3,814,000	1,100,000		9,225,000	5人槽23基 7人槽11基	
合併処理浄化槽設置補助金		11,444,000					9,225,000		
公共下水道認可区域内合併処理浄化槽設置補助金		746,000							
都市計画区域内合併処理浄化槽設置補助金		5,763,000							
1,100,000		1,100,000							
笠田中圃場整備事業	1,876,000	1,872,200					1,872,200		
笠田中圃場調整池土砂運搬工事		1,872,200					1,872,200		
用排水路整備事業費	12,784,000	12,783,670					12,783,670		
国営大和紀伊平野農業水利事業負担金		12,783,670					12,783,670		
農道維持管理費	6,954,086	5,567,100					5,567,100		
(資材補助)									
下ノ垣内線拡幅工事		755,040					755,040	花園梁瀬	
大藪先島水路修繕工事		491,700					491,700	大藪	
農道東原石戸線改良工事		697,840					697,840	星川	
萩原前溝水路改修工事		1,191,520					1,191,520	萩原	
木村池修繕工事		484,000					484,000	中飯降	

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源				事業の概要	
				国庫支出金	県支出金	町債	その他		一般財源
	(一定要件農道等維持補修) 志賀農道舗装修繕工事 農道住吉線舗装修繕工事		979,000 968,000					979,000 968,000	志賀 佐野
	農村地域防災減災事業費 果実ため池等整備事業負担金	3,940,000	3,940,000		1,800,000		1,970,000	170,000	
	農村地域防災減災事業費(繰越明許)	804,100	804,100		1,800,000		1,970,000	170,000	
	ため池廃止工事		804,100					804,100	
	農業用施設復旧事業	30,000,000	24,798,400					24,798,400	
	農業用施設等復旧工事		18,365,600					18,365,600	32件
	農業用施設等崩土取除工事		6,432,800					6,432,800	50件
	林道維持管理費	2,500,000	2,484,900					2,484,900	
	林道高野谷線崩土取除(その1)工事		286,000					286,000	花園池之窪
	林道高野谷線崩土取除(その2)工事		198,000					198,000	花園池之窪
	林道湯川有中線舗装修繕(その1)工事		1,100,000					1,100,000	花園梁瀬
	林道湯川有中線舗装修繕(その2)工事		900,900					900,900	花園梁瀬
	山村振興総務費	349,000	348,000					348,000	
	かつらぎ町集会所整備事業補助金		348,000					348,000	短野
7	企業誘致事業費	88,491,050	35,338,000					35,338,000	令和6年度～繰越明許 53,153,000
	笠田中事業用地購入費		9,249,000					9,249,000	
	笠田中事業用地物件補償費		26,089,000					26,089,000	
	企業誘致事業費(繰越明許)	219,397,000	176,871,270					176,871,270	
	測量図作成業務委託		605,000					605,000	
	地役権図面作成業務委託料		56,270					56,270	
	笠田中事業用地購入費		112,048,000					112,048,000	
	笠田中事業用地物件補償費		64,162,000					64,162,000	
8	道路維持管理費	24,744,500	24,744,500					24,744,500	
	町道17号線側溝浚渫工事		72,600					72,600	高田
	町道66号線支障木剪定伐採取除工事		198,000					198,000	笠田東
	町道66号線視線誘導標修繕(その2)工事		88,000					88,000	笠田東
	町道66号線視線誘導標修繕工事		71,500					71,500	笠田東
	町道66号線崩土取除工事		88,000					88,000	笠田東
	町道IC上り線外2線道路清掃工事		445,500					445,500	笠田東
	町道かつらぎ南部連絡線(その2)道路清掃工事		429,000					429,000	東照田～平沼田
	町道かつらぎ南部連絡線(その3)道路清掃工事		451,000					451,000	平沼田～教良寺
	町道かつらぎ南部連絡線(その4)道路清掃工事		335,500					335,500	教良寺～山崎
	町道かつらぎ南部連絡線道路清掃工事		599,500					599,500	東照田～西照田

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	額の財源			内訳	事業の概要
				国庫支出金	県支出金	町債		
	町道かつらぎ北部連絡線支障木取除工事	110,000	110,000				110,000	笠田中
	町道かつらぎ北部連絡線支障木撤去工事	99,000	99,000				99,000	柏木
	町道かつらぎ北部連絡線側溝清掃工事	766,700	766,700				766,700	笠田中
	町道かつらぎ北部連絡線道路清掃工事	823,900	823,900				823,900	中飯峰～柏木
	町道かつらぎ北部連絡線道路清掃工事(その2)	550,000	550,000				550,000	柏木～移
	町道下広口大松線舗装修繕工事	508,200	508,200				508,200	広口
	町道角間木線倒木取除工事	448,800	448,800				448,800	花園梁瀬
	町道笠田駅折居線側溝修繕工事	372,900	372,900				372,900	笠田東
	町道笠田駅折居線路面清掃工事	49,500	49,500				49,500	笠田東
	町道笠田西部27号線舗装修繕工事	299,200	299,200				299,200	萩原
	町道笠田西部47号線道路清掃工事	1,287,000	1,287,000				1,287,000	移
	町道宮ノ下東滝線路面清掃工事	99,000	99,000				99,000	滝
	町道宮坂高野線他安全施設設置工事	245,300	245,300				245,300	山崎
	町道宮本星山線崩土取除工事	313,500	313,500				313,500	星川
	町道旧県道海南九度山線蓋板入替工事	330,000	330,000				330,000	西洪田
	町道旧県道海南九度山線区画線設置工事	880,000	880,000				880,000	西洪田
	町道見好西部30号線側溝修繕工事	429,000	429,000				429,000	東洪田
	町道見好西部54号線道路修繕工事	1,667,600	1,667,600				1,667,600	島
	町道見好西部54号線舗装修繕工事	297,000	297,000				297,000	島
	町道見好西部5号線舗装修繕工事	255,200	255,200				255,200	西洪田
	町道見好西部6号線舗装修繕工事	363,000	363,000				363,000	西洪田
	町道見好東部1号線防護柵設置工事	101,200	101,200				101,200	三谷
	町道御所中央線舗装修繕工事	385,000	385,000				385,000	御所
	町道佐野11号線カーブミラー修繕工事	66,000	66,000				66,000	佐野
	町道四郷32号線支障木撤去工事	110,000	110,000				110,000	広口
	町道四郷33号線支障木撤去工事	704,000	704,000				704,000	平
	町道四邑16号線倒木取除工事	93,500	93,500				93,500	御所
	町道四邑26号線側溝清掃工事	96,800	96,800				96,800	御所
	町道志賀18号線舗装修繕工事	1,210,000	1,210,000				1,210,000	志賀
	町道新子池之窪線路面清掃工事	82,500	82,500				82,500	花園新子
	町道新城3号線倒木取除工事	94,600	94,600				94,600	新城
	町道大谷16号線外1路線舗装修繕工事	1,734,700	1,734,700				1,734,700	大谷
	町道大谷1号線側溝修繕工事	124,300	124,300				124,300	大谷
	町道大谷1号線側溝補修工事	64,900	64,900				64,900	大藪
	町道大谷3号線側溝補修工事	99,000	99,000				99,000	大谷
	町道大谷46号線道路清掃工事	99,000	99,000				99,000	大谷
	町道大谷5号線道路側溝清掃工事	343,200	343,200				343,200	柏木・大藪

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額			財源の内訳		事業の概要
				国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
	町道大谷長野線外区画線設置工事	299,200	299,200					299,200	大谷 外
	町道大畑街道線側溝清掃工事	85,800	85,800					85,800	中飯降
	町道大畑街道線崩土取除工事	96,800	96,800					96,800	大畑
	町道大畑線倒木撤去工事	78,100	78,100					78,100	大畑
	町道池之窪岩屋線路面清掃工事	82,500	82,500					82,500	花園池之窪
	町道中南弓手原線舗装修繕工事	750,200	750,200					750,200	花園中南
	町道中南線3号道路修繕工事	94,600	94,600					94,600	花園中南
	町道中飯降11号線道路側溝修繕工事	81,400	81,400					81,400	中飯降
	町道中飯降11号線道路側溝清掃工事	176,000	176,000					176,000	中飯降
	町道中飯降3号線ガードレール修繕工事	96,800	96,800					96,800	中飯降
	町道中飯降45号線舗装修繕工事	97,900	97,900					97,900	中飯降
	町道丁ノ町1号線集水桝修繕工事	64,900	64,900					64,900	大畑
	町道丁ノ町20号線舗装修繕工事	214,500	214,500					214,500	丁ノ町
	町道天野21号線道路修繕工事	143,000	143,000					143,000	丁ノ町
	町道東原線道路修繕工事	213,400	213,400					213,400	下天野
	町道堂川神野線グレーチング設置工事	198,000	198,000					198,000	星川
	町道堂川堀越線側溝清掃工事	99,000	99,000					99,000	東谷
	町道堂川堀越線路面清掃工事	99,000	99,000					99,000	東谷
	町道萩原妙寺線道路修繕工事	693,000	693,000					693,000	東谷
	町道柏木滝線道路修繕工事	437,800	437,800					437,800	妙寺
	町道宝形線他4線道路清掃工事	687,500	687,500					687,500	妙寺
	町道峯手臼谷線舗装修繕工事	396,000	396,000					396,000	妙寺
	町道北寺古川線ガードレール修繕工事	99,000	99,000					99,000	妙寺
	町道堀越街道線道路清掃工事	99,000	99,000					99,000	妙寺
	町道堀越街道線路面清掃工事	99,000	99,000					99,000	妙寺
	町道妙寺2号線安全施設設置工事	264,000	264,000					264,000	妙寺
	町道妙寺2号線側溝修繕工事	297,000	297,000					297,000	妙寺
	町道妙寺43号線道路側溝修繕工事	99,000	99,000					99,000	妙寺
	町道妙寺46号線水路蓋修繕工事	71,500	71,500					71,500	妙寺
	町道妙寺57号線安全施設設置工事	88,000	88,000					88,000	妙寺
	町道妙寺58号線道路側溝修繕工事	60,500	60,500					60,500	妙寺

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額			財源の内訳			事業の概要
				国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源		
	道路新設改良事業費	18,500,000	15,582,600		10,600,000	10,600,000			4,982,600	
	町道大谷1号線道路改良工事測量設計業務委託		995,500						1,212,900	佐野
	町道佐野20号線道路改良工事		1,804,000							佐野
	町道大森柏木線道路改良工事		3,327,500							柏木
	町道堀越街道線道路改良工事		2,442,000							丁ノ町
	町道妙寺37号線道路改良工事		1,820,500							妙寺
	町道笠田西部42号線道路改良工事		1,423,400							窪
	町道宮ノ下津川線道路改良工事		1,007,600					1,007,600		平
	町道宮坂高野線道路改良工事		726,000					726,000		山崎
	町道四郷2号線道路改良工事		1,265,000					1,265,000		広口
	町道堂川神野線道路改良工事		771,100					771,100		東谷
	緊急自然災害防止対策事業(道路)	15,700,000	2,345,256		2,300,000	2,300,000		45,256	45,256	令和6年度へ繰越明許 13,354,000
	町道山崎高野線測量設計業務委託 事務費		1,973,400 371,856							山崎
	緊急自然災害防止対策事業(道路)(繰越明許)	21,282,000	11,740,747		11,700,000	11,700,000		40,747	40,747	令和6年度へ事故繰越 9,527,400
	町道四邑16号線道路改良工事		6,350,000							御所
	町道四邑16号線道路改良工事に伴う水道管仮設工事		3,575,000							御所
	町道四邑16号線物件補償費		1,815,747							御所
	社会資本整備総合交付金事業費	26,200,273	1,204,219	445,313	700,000	700,000		58,906	58,906	令和6年度へ繰越明許 25,295,000
	町道1号線道路改良工事に伴う電気通信設備の移転(その1)		340,059							佐野
	町道1号線道路改良工事に伴う電気通信設備の移転(その2)		492,304							佐野
	事務費		371,856							
	社会資本整備総合交付金事業費(繰越明許)	24,265,000	24,250,332	13,061,573	10,300,000	10,300,000		888,759	888,759	
	町道大谷長野線道路改良工事		7,372,200							大谷
	町道1号線道路改良工事		16,831,900							佐野
	事務費		46,232							
	橋梁維持管理費	635,800	635,800						635,800	
	見好53号橋他3橋支障木取除工事		448,800						448,800	寺尾 他
	小田井31号橋高欄修繕工事		88,000						88,000	笠田東
	妙寺39号橋高欄修繕工事		99,000						99,000	妙寺
	下排水路維持管理費	714,200	190,300						190,300	
	中飯降下排水路修繕工事		91,300						91,300	中飯降
	妙寺地区下排水路修繕工事		99,000						99,000	妙寺

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額			財源の内訳			事業の概要
				国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源		
	長寿命化修繕事業費	8,863,600	8,862,887	5,098,528	3,700,000			64,359		
	見好5号橋橋梁補修工事 事務費		8,663,600 199,287	5,098,528	3,700,000			64,359	東渋田	
	辺地対策事業費(繰越明許)	20,000,000	19,998,000		19,900,000			98,000		
	町道四郷1号線道路改良工事		19,998,000		19,900,000			98,000	広口	
	河川維持管理費	851,500	849,200					849,200		
	弁天谷川支障木撤去工事		409,200					409,200	西飯降	
	弁天谷川支障木撤去(その2)工事		440,000					440,000	西飯降	
	県営河川整備事業費	8,980,000	8,980,000		8,800,000			180,000		
	県営河川事業負担金		8,980,000		8,800,000			180,000		
	緊急自然災害防止対策事業(河川)(繰越明許)	2,890,000	2,889,700		2,800,000			89,700		
	小林谷川改修工事		2,889,700		2,800,000			89,700	三谷	
	公園維持管理費	159,000	121,000					121,000		
	佐野公園プランコ撤去工事		121,000					121,000	佐野	
	かつらぎ西部公園整備事業費	102,399,000	93,604,676	44,925,000	48,400,000			279,676	令和6年度へ繰越明許 8,450,000	
	かつらぎ西部公園北側多目的広場散水設備設置工事		731,500	44,925,000	48,400,000			279,676	窪	
	かつらぎ西部公園北側多目的広場整備工事 事務費		89,850,000 3,023,176						窪	
	かつらぎ西部公園整備事業費(繰越明許)	101,259,000	101,037,212	50,367,852	50,600,000			69,360		
	かつらぎ西部公園北側多目的広場測量設計業務委託料		2,362,800	50,367,852	50,600,000			69,360	窪	
	かつらぎ西部公園北側多目的広場施設新築工事		31,385,200						窪・萩原	
	かつらぎ西部公園北側多目的広場整備工事 事務費		66,988,000 301,212						窪	
	かつらぎ西部公園管理費	108,460	108,460					108,460		
	西部公園パークゴルフ場内トイレセンサー増設工事		108,460					108,460	窪	
	町営住宅維持管理費	10,508,106	10,508,106					10,508,106		
	花園清滝団地樋修繕工事		379,500					379,500	花園梁瀬	
	花園清滝団地樋修繕工事(その2)		220,000					220,000	花園梁瀬	
	花園団地樋修繕工事		154,528					154,528	花園梁瀬	
	花園北寺団地樋修繕工事		172,920					172,920	花園北寺	
	花園北寺団地樋修繕工事(その2)		317,240					317,240	花園北寺	
	笠田団地42号修繕工事		176,000					176,000	笠田東	
	志賀団地3号室修繕工事		1,454,200					1,454,200	志賀	
	渋田第2団地103号温水器入替工事		515,416					515,416	西渋田	
	渋田団地20号修繕工事		424,600					424,600	西渋田	

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額			財源の内訳		事業の概要
				国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源	
	松山団地12号修繕工事		583,000					583,000	佐野
	松山団地3号修繕工事		385,000					385,000	佐野
	新城団地・新城第2団地樋修繕工事		227,040					227,040	新城
	新町団地水路修繕工事		335,225					335,225	妙寺
	丁ノ町団地8号玄関下り他修繕工事		265,100					265,100	丁ノ町
	北寺団地5号給湯器取替修繕工事		310,200					310,200	花園北寺
	妙寺団地1号館 ガス供給管修繕に伴う仮設ガス設備撤去		55,000					55,000	丁ノ町
	妙寺団地1号館 ガス供給管修繕に伴う仮設ガス工事		523,380					523,380	丁ノ町
	妙寺団地1号館 ガス供給管修繕		870,650					870,650	丁ノ町
	浜田団地駐車場用地費		3,139,107					3,139,107	西浜田
	定住促進住宅維持管理費	222,923	218,130					218,130	
	桜ヶ丘定住促進住宅2号棟202号修繕工事		218,130					218,130	佐野
	定住促進住宅維持管理費(繰越明許)	17,698,000	17,293,100					17,293,100	
	桜ヶ丘定住促進住宅駐車場舗装工事		17,293,100					17,293,100	佐野
	コミュニティ住宅管理費	2,337,500	2,337,500					2,337,500	
	高田コミュニティ住宅公共下水道切替工事		2,337,500					2,337,500	高田
	公的賃貸住宅維持管理費	2,530,000	2,530,000					2,530,000	
	公的賃貸住宅12号外壁改修工事		2,530,000					2,530,000	花園北寺
	木造住宅耐震化促進事業費	2,332,000	2,332,000	1,000,000	666,000			666,000	
	木造住宅耐震設計改修工事補助金(国費分)		1,000,000	1,000,000					
	かつらぎ町きのくに住宅耐震改修事業費補助金		1,332,000	666,000				666,000	
	妙寺団地建替事業費	26,085,000	3,471,600	720,000				2,751,600	令和6年度へ繰越明許 22,613,000
	妙寺団地1棟石綿調査業務委託料		495,000	720,000				2,751,600	丁ノ町・妙寺
	新町団地24号除却工事設計監理業務委託		517,000						妙寺
	新町団地24号除却工事		2,459,600						妙寺
	妙寺団地建替事業費(繰越明許)	60,188,000	56,312,300	24,125,000	30,000,000			2,187,300	
	妙寺団地第3期除却工事(その2)設計監理業務委託料		3,487,000	24,125,000				30,000,000	丁ノ町
	妙寺団地第3期除却工事(その2)		51,601,000						丁ノ町
	妙寺団地第3期設備関係等撤去工事		1,180,300						丁ノ町
	妙寺団地集会所他既設設備撤去工事		44,000						丁ノ町
	公営住宅等ストック総合改善事業費	16,082,000	16,082,000	8,041,000	8,000,000			41,000	
	妙寺東団地屋根外壁改修工事設計監理業務委託料		1,540,000	8,041,000				41,000	妙寺
	妙寺東団地屋根外壁改修工事		14,542,000						妙寺

款	事業名 工事業名	予算現額	決算額	決算額			財源の内訳			事業の概要
				国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源		
9 消 防 費	消防施設整備事業費	1,176,000	471,900						471,900	
	蛭子地区防火水槽鉄蓋取替工事		471,900						471,900	
	防災基盤整備事業費	5,478,000	5,477,120			5,400,000			77,120	
	教良寺地区防火水槽設置工事設計業務委託		2,145,000						77,120	2台
	消防小型動力ポンプ購入		3,332,120			5,400,000				
10 教 育 費	教育諸費	8,998,330	8,998,310	3,750,000		5,200,000			48,310	
	スクールバス購入		8,998,310	3,750,000		5,200,000			48,310	1台
	学校給食費	378,400	378,400						378,400	
	大谷小学校調理室手洗器取付工事		378,400						378,400	
	小学校維持管理費	265,336	193,237						193,237	
	笠田小学校保健室壁掛電気温水器取付工事		130,537						130,537	
	大谷小学校体育館コンセント増設工事		62,700						62,700	
	小学校トイレ改修事業(繰越明許)	19,243,000	16,786,000	5,649,000		8,300,000			2,837,000	
	小学校トイレ改修工事設計監理業務委託料		2,123,000	5,649,000		8,300,000			2,837,000	
	浜田小学校トイレ改修工事		9,810,900							
	梁瀬小学校トイレ改修工事		4,852,100							
	中学校維持管理費	354,022	306,240						306,240	
文化財拠点施設整備事業	笠田中学校車いす用洗面台設置工事		181,500						181,500	
	笠田中学校特別支援教室カーテン間仕切り設置工事		124,740						124,740	
	公民館維持管理費	2,183,000	2,070,970						2,070,970	
	見好公民館調理室エアコン取替工事		770,000						770,000	
	大谷公民館会議室エアコン取替工事		695,970						695,970	
	見好公民館カーテン取替工事		178,200						178,200	
	笠田公民館佐野分館手すり設置工事		118,800						118,800	
	笠田公民館トイレ修繕工事		308,000						308,000	
	文化財拠点施設整備事業	13,973,000	9,056,000			9,000,000			56,000	令和6年度へ繰越明許 4,917,000
	文化財拠点施設物件購入費		9,030,000			9,000,000			56,000	下天野
体育施設維持管理費	事務費		26,000							
	体育施設維持管理費	5,027,000	4,725,600			1,400,000			3,325,600	
	かつらぎ公園グラウンド集水桝改修工事		367,400						367,400	
	スポーツセンターポストコーン設置工事		313,500						313,500	
	かつらぎ公園外灯照明更新工事		1,661,000			1,400,000			261,000	
体育施設看板設置工事(かつらぎ公園駐車場看板)	かつらぎ公園町民プール看板増設工事		47,300						47,300	
	体育施設看板設置工事(かつらぎ公園駐車場看板)		83,600						83,600	
	体育施設看板設置工事(かつらぎ公園町民プール)		49,500						49,500	

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額			財源の内訳			事業の概要
				国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源		
	体育施設看板増設工事 かつらぎ公園スポーツセンター歩道改修工事 乗用草刈機		69,300 1,089,000 1,045,000						69,300 1,089,000 1,045,000	
11	現年発生農地補助災害復旧事業費	90,903,000	29,570,200		12,292,000	10,300,000			6,978,200	令和6年度へ繰越明許 61,332,000
災害復旧費	農地災害復旧工事測量設計業務委託		29,570,200		12,292,000	10,300,000			6,978,200	4件
	現年発生農業用施設補助災害復旧事業費	143,009,000	46,061,950		23,065,062	14,800,000			8,196,888	令和6年度へ繰越明許 96,947,000
	農業用施設災害復旧測量設計業務委託		43,165,650		23,065,062	14,800,000	50,000		8,146,888	5件
	農業用施設災害復旧工事		2,896,300							2件
	現年発生林道補助災害復旧事業費	76,215,000	29,724,264		7,415,000	14,600,000			7,709,264	令和6年度へ繰越明許 46,489,000
	林道災害復旧測量設計業務委託		27,539,600		7,415,000	14,600,000			7,709,264	3件
	林道災害復旧工事		1,785,300							1件
	林道崩土取除工事		399,364							
	現年発生林道単独災害復旧事業費	6,507,000	6,304,100			3,900,000			2,404,100	
	土壌分析業務委託		297,000			3,900,000				1件
	林道災害復旧工事		1,248,500							13件
	林道崩土取除工事		4,758,600							
	現年発生公共土木施設補助災害復旧事業費	591,215,000	233,827,100	183,310,472	46,700,000				3,816,628	令和6年度へ繰越明許 357,387,000
	公共土木施設災害復旧測量設計業務委託		153,644,700	183,310,472		46,700,000			3,816,628	11件
	道路災害復旧工事		9,476,700							3件
	河川災害復旧工事		67,205,700							10件
	事務費		3,500,000							
	現年発生公共土木施設単独災害復旧事業費	65,153,000	55,990,220		55,800,000				190,220	令和6年度へ繰越明許 9,083,000
	交通規制業務委託		221,100			55,800,000			190,220	10件
	道路災害復旧工事		9,804,300							2件
	河川災害復旧工事		1,909,600							167件
	道路崩土取除工事		34,588,620							27件
	河川浚渫工事		9,466,600							
	現年発生文化財補助災害復旧事業費	2,577,000	2,576,200	1,759,000	218,000				599,200	
	高野参詣道復旧工事		2,576,200	1,759,000	218,000				599,200	3件
	現年発生公共施設等単独災害復旧事業費	2,620,000	2,619,100			2,500,000			119,100	
	旧志賀小学校構内フェンス復旧工事		951,500						119,100	
	旧志賀小学校構内擁壁修繕工事		1,170,400							
	宝来山駐車場法面修繕		497,200							

シビックセンター特別会計

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源			内訳	事業の概要
				国庫支出金	県支出金	町債		
1	総合文化会館改修事業費	107,000,000	106,999,750		96,300,000		10,699,750	
総務費	総合文化会館音響設備改修工事設計・監理業務委託 総合文化会館舞台照明設備改修工事設計業務委託 総合文化会館音響設備改修工事 かつらぎ総合文化会館中央監視盤更新工事 かつらぎ総合文化会館電動式移動観覧席改修工事 かつらぎ総合文化会館舞台吊物機構改修工事		821,700 1,048,300 9,812,000 6,490,000 2,037,750 86,790,000		96,300,000 96,300,000		10,699,750 10,699,750	

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

款	事業名 工事名	予算現額	決算額	決算額の財源			内訳	事業の概要
				国庫支出金	県支出金	町債		
1	はなぞの温泉「花園の里」運営費 花園温泉水中ポンプ取替工事	550,000	550,000 550,000				550,000 550,000	水中ポンプ取替(1式)

6 . 公 債 調 書

公 債

会 計 別	借 入 金 額	令和5年償還額	
		元 金	利 子
一 般 会 計	22,357,300,000	1,417,186,625	51,735,858
シビックセンター 特別会計	242,800,000	18,569,640	55,728
花園地域交流推進施設運営事業 特別会計	587,200,000	70,594,607	218,167
総 合 計	23,187,300,000	1,506,350,872	52,009,753

調 書

(単位：円)

償 還 未 済 額		件 数	備 考
元 金	利 子		
12,391,868,766	500,328,976	369	
96,300,000	28,360,364	2	
197,666,967	1,600,494	7	
12,685,835,733	530,289,834	378	

公 債

区 分	借 入 金 額	令和5年
		元 金
公 共 事 業 等	166,300,000	10,442,253
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	179,400,000	1,944,941
公 営 住 宅 建 設 事 業	1,712,700,000	62,576,959
災 害 復 旧 事 業	419,000,000	30,341,548
全 国 防 災 事 業	43,600,000	5,465,207
教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	2,389,900,000	126,627,557
一 般 単 独 事 業	4,981,700,000	308,070,397
辺 地 対 策 事 業	749,300,000	69,067,099
過 疎 対 策 事 業	5,544,300,000	465,227,139
減 税 補 て ん 債	67,900,000	4,242,213
減 収 補 填 債	13,000,000	0
臨 時 財 政 対 策 債	6,055,600,000	331,715,838
都 道 府 県 貸 付 金	1,700,000	0
そ の 他 事 業	32,900,000	1,465,474
一 般 会 計 合 計	22,357,300,000	1,417,186,625
シビックセンター特別会計	242,800,000	18,569,640
花園地域交流推進施設運営事業特別会計	587,200,000	70,594,607
合 計	23,187,300,000	1,506,350,872

調 書

(単位：円)

度償還額	償還未済額		件数
利子	元金	利子	
485,787	70,079,886	1,813,668	14
628,437	177,215,059	6,850,968	10
7,053,355	1,037,702,021	73,538,317	34
66,168	303,899,730	6,511,104	20
15,993	9,526,125	12,028	2
12,920,773	1,133,577,617	81,214,192	24
18,444,262	2,541,585,112	122,625,224	137
499,991	365,433,020	35,406,465	14
4,928,129	3,547,304,013	132,452,705	70
10,945	5,803,731	5,023	4
7,800	13,000,000	68,376	1
6,529,470	3,176,350,766	38,934,671	35
0	1,700,000	0	1
144,748	8,691,686	896,235	3
51,735,858	12,391,868,766	500,328,976	369
55,728	96,300,000	28,360,364	2
218,167	197,666,967	1,600,494	7
52,009,753	12,685,835,733	530,289,834	378

公 債

一 般 会 計

公共事業等

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和5年度償還額	
				元金	利子
H10	四 邑 小 学 校 建 設 事 業	財政融資資金	14,400,000	777,378	9,926
H17	かつらぎ公園プール改築事業	簡保資金	10,000,000	652,489	32,951
H21	地域連携推進事業（舗装補修）	財政融資資金	48,000,000	4,235,938	97,130
H25	広域営農団地農道整備事業負担金	財政融資資金	19,800,000	1,655,294	67,860
H24	町道舗装繕繕事業	財政融資資金	3,400,000	284,242	11,654
H24	河南公園・中飯降グラウンド等整備事業	財政融資資金	18,000,000	1,036,671	117,339
H25	橋梁長寿命化修繕事業	財政融資資金	13,300,000	1,105,406	37,894
H27	田舎暮らし体験施設整備事業	財政融資資金	10,800,000	625,775	26,333
R 2	町道舗装繕繕事業	金融機構資金	24,800,000		74,400
R 3	ため池改修事業負担金	財政融資資金	1,900,000		7,600
R 4	ため池改修事業負担金	財政融資資金	200,000		1,001
R 4	急傾斜地崩壊対策事業	財政融資資金	700,000	69,060	1,699
R 5	ため池改修事業負担金	財政融資資金	600,000		
R 5	急傾斜地崩壊対策事業	財政融資資金	400,000		
	合 計		166,300,000	10,442,253	485,787

防災・減災・国土強靱化緊急対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和5年度償還額	
				元金	利子
H31	かつらぎ体育センター改修事業	財政融資資金	31,500,000	1,823,457	62,089
H31	ため池改修事業負担金	財政融資資金	500,000	41,484	392
H31	ため池改修事業負担金	農業協同組合	1,200,000	80,000	4,331
H31	大谷小学校大規模改修事業	財政融資資金	130,600,000		522,400
R 2	ため池改修事業負担金	財政融資資金	7,700,000		15,400
R 3	ため池改修事業負担金	財政融資資金	200,000		800
R 4	笠田中学校階段昇降機設置工事	財政融資資金	5,500,000		20,523
R 4	ため池改修事業負担金	財政融資資金	500,000		2,502
R 5	ため池改修事業負担金	財政融資資金	1,200,000		
R 5	急傾斜地崩壊対策事業	財政融資資金	500,000		
	合 計		179,400,000	1,944,941	628,437

公営住宅建設事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和5年度償還額	
				元金	利子
H14	公営住宅建設事業（公営工事）	財政融資資金	163,700,000	7,971,530	426,352
H14	公営住宅建設事業（住宅改良）	財政融資資金	22,300,000	1,085,920	58,080
H14	公営住宅ストック総合改善事業	簡保資金	124,800,000	4,141,072	31,058
H16	公営住宅建設事業（住宅改良）	財政融資資金	176,300,000	11,734,093	250,835
H18	公 営 住 宅 建 設 事 業 等	財政融資資金	49,800,000	3,206,133	235,577
H18	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	33,300,000	2,143,861	157,523
H19	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	20,800,000	1,314,023	123,479
H20	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	18,800,000	1,162,475	126,153
H21	住宅市街地総合整備事業	財政融資資金	9,600,000	429,162	106,776
H22	住宅市街地総合整備事業	金融機構資金	14,000,000	833,693	102,361
H23	住宅市街地総合整備事業	金融機構資金	4,500,000	267,973	32,901
H23	公 営 住 宅 建 設 事 業	金融機構資金	700,000	41,105	4,537
H23	公 営 住 宅 建 設 事 業	金融機構資金	15,700,000	916,447	107,241
H24	公 営 住 宅 建 設 事 業	金融機構資金	10,600,000	616,604	62,980

調 書

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		1.700	R 6. 3	完
1,340,583	30,297	1.800	R 8. 3	
4,291,184	41,884	1.300	R 7. 3	
8,452,213	163,557	0.700	R11. 3	
1,451,389	28,091	0.700	R11. 3	
10,955,844	584,256	1.000	R16. 3	
6,749,618	110,182	0.500	R12. 3	
8,308,115	169,289	0.300	R19. 3	
24,800,000	542,080	0.300	R19. 3	
1,900,000	55,464	0.400	R19. 3	
200,000	9,976	0.600	R20. 3	
630,940	9,032	0.300	R15. 3	
600,000	55,180	1.000	R21. 3	
400,000	14,380	0.700	R16. 3	
70,079,886	1,813,668			14 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
29,676,543	492,193	0.200	R22. 3	
458,516	2,120	0.080	R17. 3	
880,000	23,770	0.450	R17. 3	
130,600,000	5,961,128	0.400	R28. 3	
7,700,000	96,616	0.200	R18. 3	
200,000	5,832	0.400	R19. 3	
5,500,000	115,968	0.400	R15. 3	
500,000	24,976	0.600	R20. 3	
1,200,000	110,385	1.000	R21. 3	
500,000	17,980	0.700	R16. 3	
177,215,059	6,850,968			10 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
32,775,154	816,374	1.100	R10. 3	
4,464,789	111,211	1.100	R10. 3	
		1.500	R 5. 9	完
5,941,957	50,507	1.700	R 6. 9	
9,990,333	334,797	1.900	R 9. 3	
6,680,282	223,870	1.900	R 9. 3	
5,511,777	238,231	1.900	R10. 3	
6,135,362	307,778	1.800	R11. 3	
5,297,439	597,879	1.900	R17. 3	
6,198,098	354,280	1.500	R13. 3	
1,992,246	113,872	1.500	R13. 3	
347,168	17,968	1.200	R14. 3	
8,248,809	452,539	1.200	R14. 9	
5,835,169	281,087	1.000	R15. 3	

公営住宅建設事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和5年度償還額	
				元金	利子
H24	公営住宅建設事業	金融機構資金	11,200,000	645,040	73,012
H25	公営住宅建設事業	金融機構資金	9,300,000	535,614	60,624
H25	公営住宅建設事業	金融機構資金	3,100,000	177,901	17,497
H25	公営住宅建設事業	金融機構資金	17,100,000	981,325	96,515
H27	公営住宅建設事業	金融機構資金	224,800,000	10,218,180	362,745
H28	公営住宅建設事業	金融機構資金	18,500,000	1,088,234	44,888
H28	公営住宅建設事業	金融機構資金	23,800,000	1,081,818	101,420
H28	公営住宅建設事業	金融機構資金	232,800,000	10,581,818	835,962
H29	公営住宅建設事業	金融機構資金	9,400,000	552,940	24,467
H30	公営住宅建設事業	金融機構資金	5,300,000	240,908	14,995
H30	公営住宅建設事業	金融機構資金	9,000,000	409,090	16,976
H31	公営住宅建設事業	金融機構資金	4,400,000	200,000	13,050
R 2	公営住宅建設事業	金融機構資金	400,000		1,600
R 2	公営住宅建設事業	金融機構資金	183,300,000		1,099,800
R 2	公営住宅建設事業	金融機構資金	42,300,000		423,000
R 3	公営住宅建設事業	金融機構資金	89,300,000		625,100
R 3	公営住宅建設事業	金融機構資金	109,000,000		1,277,539
R 4	公営住宅建設事業	金融機構資金	16,800,000		138,312
R 5	公営住宅建設事業	金融機構資金	30,000,000		
R 5	公営住宅建設事業	金融機構資金	8,000,000		
	合計		1,712,700,000	62,576,959	7,053,355

災害復旧事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和5年度償還額	
				元金	利子
H25	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	6,800,000	857,659	3,219
H25	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	23,500,000	2,963,967	11,127
H26	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	22,100,000	2,783,216	14,638
H27	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	5,700,000	713,568	1,964
H27	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	4,200,000	525,787	1,447
H28	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	4,100,000	3,599,820	1,710
H28	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	3,400,000	425,021	159
H28	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	28,800,000	512,500	218
H29	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	26,900,000	3,362,164	1,766
H30	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	55,400,000	6,924,480	1,402
H30	過年補助災害復旧事業	財政融資資金	3,800,000	4,749,430	1,782
H30	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	2,200,000	474,964	96
H31	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	38,000,000	274,966	92
R 2	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	15,400,000	961,779	3,080
R 2	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	3,800,000	1,212,227	1,164
R 3	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	19,400,000		7,600
R 3	現年補助災害復旧事業	財政融資資金	5,100,000		10,200
R 4	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	1,800,000		4,504
R 5	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	39,900,000		
R 5	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	108,700,000		
	合計		419,000,000	30,341,548	66,168

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
6,816,968	363,552	1.000	R16. 3	
5,660,518	301,862	1.000	R16. 3	
2,053,590	95,788	0.800	R17. 3	
11,327,874	528,366	0.800	R17. 3	
173,709,060	3,039,891	0.200	R23. 3	
14,147,042	286,465	0.300	R19. 3	
19,472,724	900,594	0.500	R24. 3	
201,054,542	7,841,107	0.400	R25. 3	
7,741,160	168,356	0.300	R20. 3	
4,818,160	148,139	0.300	R26. 3	
8,181,800	167,706	0.200	R26. 3	
4,200,000	135,450	0.300	R27. 3	
400,000	17,977	0.400	R28. 3	
183,300,000	13,472,527	0.600	R29. 3	
42,300,000	5,393,226	1.000	R29. 9	
89,300,000	8,282,560	0.700	R29. 3	
109,000,000	18,639,000	1.200	R30. 3	
16,800,000	2,394,000	1.000	R30. 3	
30,000,000	5,940,554	1.300	R31. 3	
8,000,000	1,520,804	1.400	R28. 3	
1,037,702,021	73,538,317			34 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
429,794	645	0.300	R 6. 9	
1,485,319	2,228	0.300	R 6. 9	
2,791,572	6,282	0.300	R 7. 3	
1,429,277	1,787	0.100	R 8. 3	
1,053,151	1,317	0.100	R 8. 3	
14,402,880	3,240	0.010	R10. 3	
1,275,319	221	0.010	R 9. 3	
1,794,153	360	0.010	R 9. 9	
15,133,896	3,789	0.010	R10. 9	
41,551,248	4,044	0.003	R12. 3	
26,126,959	4,707	0.003	R11. 9	
2,850,086	274	0.005	R12. 3	
1,650,082	266	0.006	R12. 3	
14,438,221	11,564	0.020	R13. 9	
18,187,773	4,362	0.200	R13. 9	
3,800,000	32,384	0.006	R14. 3	
5,100,000	43,456	0.200	R14. 3	
1,800,000	28,440	0.300	R15. 3	
39,900,000	1,708,166	0.700	R16. 3	
108,700,000	4,653,572	0.700	R16. 3	
303,899,730	6,511,104			20 件

全国防災事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和5年度償還額	
				元金	利子
H25	大谷小学校屋内運動場天井非構造部材耐震化事業	金融機構資金	7,500,000	945,947	3,551
H27	小中学校屋内運動場天井非構造部材耐震化事業	金融機構資金	36,100,000	4,519,260	12,442
	合計		43,600,000	5,465,207	15,993

教育・福祉施設等整備事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和5年度償還額	
				元金	利子
H10	四邑小学校建設事業	財政融資資金	272,900,000	14,732,386	188,104
H13	三谷小学校建設事業	簡保資金	293,600,000	14,297,137	764,673
H20	笠田・妙寺中学校地震補強事業	財政融資資金	180,100,000	8,051,258	2,003,172
H20	妙寺中学校運動場フェンス整備事業	農業協同組合	5,200,000	348,000	2,093
H22	笠田・妙寺中学校耐震補強及び大規模改造事業	財政融資資金	60,800,000	5,310,506	144,872
H22	笠田・浜田小学校校舎及び屋内運動場改築事業	財政融資資金	235,400,000	10,229,718	2,506,042
H22	消防防災施設整備事業	農業協同組合	2,900,000	193,000	3,513
H23	笠田・浜田・妙寺小学校校舎及び妙寺中学校屋内体育館改築	財政融資資金	460,000,000	19,914,625	4,194,217
H23	消防防災施設整備事業	農業協同組合	9,400,000	626,000	12,730
H24	妙寺小学校校舎・屋内体育館改築事業	財政融資資金	233,100,000	10,011,230	2,075,864
H24	笠田中学校・浜田小学校プール耐震補強事業	財政融資資金	9,500,000	547,132	61,930
H25	国道480号沿地域振興交流施設建設事業	財政融資資金	13,000,000	746,037	73,373
H25	学校教育施設等整備事業（小中学校プール改修）	財政融資資金	13,800,000	791,946	77,890
H25	学校教育施設等整備事業（小中学校空調設備）	財政融資資金	93,200,000	11,708,243	41,029
H26	こども園整備事業	紀陽銀行	77,200,000	3,860,000	239,855
H26	こども園整備事業	南都銀行	249,900,000	12,495,000	329,916
H27	こども園整備事業	南都銀行	96,400,000	4,820,000	63,003
H28	「万葉の里」観光拠点整備事業	財政融資資金	30,300,000	1,750,392	79,134
H30	小中学校ブロック塀改修事業	財政融資資金	10,600,000	1,324,947	165
H31	防災基盤整備事業	農業協同組合	14,500,000	2,900,000	26,171
R 2	防災基盤整備事業	南都銀行	2,500,000	500,000	2,570
R 2	学校教育施設等整備事業（公立学校情報通信ネットワーク）	南都銀行	14,700,000	1,470,000	23,950
R 4	学校教育施設等整備事業（空調機更新）	財政融資資金	2,600,000		6,507
R 5	学校教育施設等整備事業（トイレ改修工事）	財政融資資金	8,300,000		
	合計		2,389,900,000	126,627,557	12,920,773

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和5年度償還額	
				元金	利子
H15	臨時地方道整備事業	金融機構資金	130,100,000	9,803,058	132,538
H15	臨時地方道整備事業	金融機構資金	265,700,000	17,836,884	568,026
H16	臨時地方道整備事業	金融機構資金	66,500,000	4,866,625	137,593
H17	臨時地方道整備事業	金融機構資金	112,900,000	8,283,470	465,854
H17	臨時地方道整備事業	金融機構資金	45,200,000	3,250,978	251,852
H18	かつらぎ公園整備事業	南都銀行	104,100,000	5,205,000	144,654
H19	かつらぎ公園整備事業	農業協同組合	2,500,000	125,000	3,760
H19	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	9,400,000	628,000	3,778
H19	生活道路整備事業	農業協同組合	84,500,000	5,634,000	33,896
H20	半島振興道路整備事業負担金	農業協同組合	4,600,000	308,000	1,853
H20	消防防災施設整備事業	農業協同組合	5,300,000	354,000	2,129
H20	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	200,000	14,000	84
H20	生活道路整備事業	農業協同組合	58,700,000	3,913,000	47,114
H20	萩原妙寺線改良事業	農業協同組合	500,000	33,000	427
H21	笠田・妙寺中学校耐震補強及び大規模改造	金融機構資金	7,500,000	661,866	15,176

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
474,038	711	0.300	R 6. 9	
9,052,087	11,317	0.100	R 8. 3	
9,526,125	12,028			2 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		1.700	R 6. 3	完
58,783,048	1,464,192	1.100	R10. 3	
99,382,181	11,216,549	1.900	R17. 3	
		1.700	R 6. 4	完
8,085,843	97,224	1.200	R 7. 9	
148,945,119	16,619,761	1.600	R19. 3	
391,000	3,534	0.600	R 8. 3	
307,679,947	29,843,841	1.300	R20. 3	
1,888,000	19,118	0.505	R 9. 3	
165,472,723	15,833,687	1.200	R21. 3	
5,782,250	308,370	1.000	R16. 3	
8,611,834	401,676	0.800	R17. 3	
9,141,793	426,403	0.800	R17. 3	
11,731,672	17,600	0.200	R 7. 3	
42,460,000	1,311,414	0.515	R17. 3	
149,940,000	1,969,259	0.202	R18. 3	
57,840,000	376,061	0.100	R18. 3	
25,064,525	548,839	0.300	R20. 3	
7,287,682	434	0.002	R11. 9	
2,900,000	13,050	0.450	R 7. 3	
1,000,000	2,542	0.170	R 8. 3	
10,290,000	83,092	0.202	R13. 3	
2,600,000	41,080	0.300	R15. 3	
8,300,000	616,466	0.800	R21. 4	
1,133,577,617	81,214,192			24 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		1.800	R 6. 3	完
18,159,393	245,517	1.800	R 7. 3	
4,944,802	59,416	1.600	R 7. 3	
17,069,780	428,868	2.000	R 8. 3	
10,150,283	358,207	2.000	R 9. 3	
15,615,000	215,503	2.211	R 9. 3	
500,000	7,502	1.700	R10. 3	
		1.700	R 6. 4	完
		1.700	R 6. 4	完
		1.700	R 6. 4	完
		1.700	R 6. 4	完
3,918,000	23,508	1.500	R 7. 3	
38,000	228	1.500	R 7. 3	
670,498	6,544	1.300	R 7. 3	

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和5年度償還額	
				元金	利子
H21	笠田・渋田小学校校舎及び屋内体育館改築	金融機構資金	28,900,000	1,291,956	321,442
H21	生活道路整備事業	金融機構資金	150,100,000	13,246,132	303,734
H21	笠田・妙寺中学校耐震補強及び大規模改修事業	金融機構資金	23,500,000	2,060,451	60,947
H21	生活道路整備事業	金融機構資金	65,000,000	5,662,317	205,379
H21	半島振興道路整備県道負担金	農業協同組合	6,000,000	400,000	7,200
H21	農地有効利用支援整備事業	農業協同組合	2,400,000	160,000	2,880
H22	笠田小学校校舎・屋内体育館改築事業外3事業	金融機構資金	158,300,000	6,974,753	1,680,115
H22	生活道路整備事業	金融機構資金	163,100,000	14,160,815	473,595
H22	笠田小学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	8,500,000	374,513	90,215
H22	笠田小学校屋内運動場改築事業	金融機構資金	13,700,000	595,358	145,848
H22	生活道路整備事業	金融機構資金	101,900,000	8,721,516	366,224
H22	笠田・渋田小学校校舎及び屋内体育館改築事業外3事業	金融機構資金	39,600,000	1,720,888	421,576
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	27,900,000	1,219,929	257,961
H23	生活道路整備事業	金融機構資金	111,900,000	9,554,802	364,150
H23	笠田・渋田・妙寺小学校校舎・屋内体育館改築事業	金融機構資金	263,300,000	11,512,801	2,434,455
H23	住宅市街地総合整備事業	金融機構資金	2,300,000	135,062	14,906
H23	生活道路整備事業	金融機構資金	76,300,000	6,470,448	251,696
H23	笠田・渋田・妙寺小学校改築事業	金融機構資金	59,000,000	2,554,267	537,955
H23	妙寺中学校屋内体育館改築事業	金融機構資金	17,000,000	735,976	155,002
H24	生活道路整備事業	金融機構資金	51,000,000	4,293,532	144,896
H24	妙寺小学校校舎・屋内体育館改築事業	金融機構資金	126,400,000	5,493,994	1,060,312
H24	妙寺中学校技術教室改築事業	金融機構資金	42,200,000	1,834,229	353,997
H24	かつらぎ斎場改修事業	金融機構資金	3,900,000	328,329	11,081
H24	生活道路整備事業	金融機構資金	47,500,000	3,971,032	162,798
H24	生活道路整備事業	金融機構資金	23,700,000	1,981,336	81,228
H25	佐野廃寺塔跡・金堂跡整備事業	金融機構資金	10,100,000	581,688	65,840
H25	生活道路整備事業	金融機構資金	93,300,000	7,799,943	319,769
H25	かつらぎ斎場改修事業	金融機構資金	144,300,000	12,063,578	494,562
H25	地域交流センター整備事業	金融機構資金	105,200,000	8,794,792	360,552
H25	生活道路整備事業	金融機構資金	38,000,000	3,158,301	108,271
H25	かつらぎ斎場改修事業	農業協同組合	2,000,000	133,000	6,552
H26	生活道路整備事業	金融機構資金	67,600,000	5,615,283	231,725
H26	住宅市街地総合整備事業(高田公園)	金融機構資金	7,400,000	614,691	25,367
H26	生活道路整備事業	金融機構資金	43,000,000	3,577,942	27,830
H27	地域振興施設整備事業(かつらぎ西PA下り線駐車場整備)	近畿労働金庫	15,200,000	1,520,000	12,160
H27	生活道路整備事業	金融機構資金	82,400,000	6,856,336	53,330
H27	長寿命化修繕事業	金融機構資金	20,200,000	1,680,801	13,073
H27	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	1,900,000	237,856	654
H27	地域福祉センター改修事業	金融機構資金	3,200,000	187,482	2,404
H27	天野地域交流センター整備事業	金融機構資金	125,400,000	7,346,943	94,249
H27	観光施設整備事業	金融機構資金	11,500,000	1,439,654	3,964
H28	生活道路整備事業	金融機構資金	26,500,000	2,197,272	38,772
H27	消防団無線整備事業	金融機構資金	44,100,000	5,520,758	15,200
H27	地域振興施設整備事業	南都銀行	10,800,000	1,080,000	3,257
H27	生活道路整備事業	南都銀行	16,700,000	1,113,000	31,943
H28	佐野廃寺塔跡・金堂跡整備事業	金融機構資金	1,300,000	75,325	3,169
H28	かつらぎ斎場改修事業	金融機構資金	12,300,000	1,022,435	8,983
H28	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	1,300,000	162,508	62
H28	生活道路整備事業	金融機構資金	4,900,000	407,312	3,578
H28	新城地域交流センター整備事業	金融機構資金	24,800,000	1,436,965	60,469

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
15,947,500	1,799,878	1.900	R17. 3	
13,418,890	130,976	1.300	R 7. 3	
3,141,173	40,924	1.300	R 7. 9	
11,547,145	188,247	1.300	R 8. 3	
800,000	7,213	1.600	R 7. 5	
320,000	2,885	1.600	R 7. 5	
93,591,857	10,266,559	1.700	R18. 3	
28,835,000	433,820	1.200	R 8. 3	
5,025,463	551,273	1.700	R18. 3	
8,668,429	967,249	1.600	R19. 3	
26,746,005	517,215	1.100	R 9. 3	
25,056,187	2,795,845	1.600	R19. 3	
17,509,825	1,702,745	1.400	R19. 3	
29,242,978	513,878	1.000	R 9. 3	
165,245,061	16,069,267	1.400	R19. 3	
1,140,692	59,052	1.200	R14. 3	
23,109,662	417,842	0.900	R 9. 9	
39,463,297	3,827,811	1.300	R20. 3	
11,370,782	1,102,910	1.300	R20. 3	
17,477,320	276,392	0.700	R10. 3	
84,234,673	7,525,611	1.200	R20. 3	
28,122,652	2,512,512	1.200	R20. 3	
1,336,501	21,139	0.700	R10. 3	
20,276,773	392,377	0.700	R11. 3	
10,117,043	195,777	0.700	R11. 3	
6,147,445	327,835	1.000	R16. 3	
39,827,852	770,708	0.700	R11. 3	
61,598,705	1,191,995	0.700	R11. 3	
44,907,718	869,002	0.700	R11. 3	
19,284,622	314,810	0.500	R12. 3	
803,000	31,905	0.700	R11. 5	
34,407,424	674,624	0.600	R12. 3	
3,766,492	73,856	0.600	R12. 3	
25,146,006	94,398	0.100	R13. 3	
4,560,000	18,240	0.200	R 9. 3	
48,186,763	180,899	0.100	R13. 3	
11,812,774	44,344	0.100	R13. 3	
476,426	594	0.100	R 8. 3	
2,264,462	14,170	0.100	R18. 3	
88,738,627	555,677	0.100	R18. 3	
2,883,629	3,607	0.100	R 8. 3	
17,737,204	151,148	0.200	R14. 3	
11,058,088	13,828	0.100	R 8. 3	
2,160,000	3,234	0.100	R 8. 3	
8,909,000	127,149	0.317	R14. 3	
1,000,051	20,371	0.300	R19. 3	
8,216,386	34,958	0.100	R14. 3	
487,620	90	0.010	R 9. 3	
3,273,194	13,926	0.100	R14. 3	
19,077,894	388,748	0.300	R19. 3	

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和5年度償還額	
				元金	利子
H28	農産物処理加工施設整備事業	金融機構資金	180,200,000	10,409,925	470,619
H28	生活道路整備事業	金融機構資金	6,200,000	513,052	10,098
H28	新城地域交流センター整備事業	金融機構資金	33,800,000	1,952,583	88,273
H28	生活道路整備事業	南都銀行	53,300,000	3,553,000	99,687
H28	長寿命化修繕事業	南都銀行	12,900,000	860,000	24,125
H28	地域福祉センター改修事業	南都銀行	81,100,000	4,055,000	190,650
H28	急傾斜地崩壊対策事業	南都銀行	2,000,000	200,000	2,187
H28	生活道路整備事業	南都銀行	7,900,000	526,000	20,559
H29	佐野寺跡整備事業	金融機構資金	11,600,000	670,118	30,294
H29	生活道路整備事業	金融機構資金	52,700,000	4,376,300	42,868
H29	長寿命化修繕事業	金融機構資金	7,500,000	622,813	6,101
H29	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	6,100,000	762,461	363
H29	大谷小学校大規模改修事業	金融機構資金	5,500,000	241,573	19,839
H29	国道480号沿地域振興交流施設駐車場整備事業	金融機構資金	9,200,000	763,984	7,484
H30	生活道路整備事業	金融機構資金	35,000,000	2,911,419	12,545
H30	長寿命化修繕事業	金融機構資金	1,500,000	124,002	2,566
H30	生活道路整備事業	きのくに信用金庫	40,500,000	2,700,000	67,305
H30	長寿命化修繕事業	きのくに信用金庫	6,800,000	453,000	11,303
H30	急傾斜地崩壊対策事業	きのくに信用金庫	5,200,000	520,000	6,006
H30	次郎兵衛谷川排水ポンプ整備事業	きのくに信用金庫	1,800,000	257,000	1,463
H30	長寿命化修繕事業	金融機構資金	6,500,000	540,205	3,495
H30	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	1,000,000	124,993	29
H30	かつらぎ体育センター改修事業	金融機構資金	2,900,000	168,210	5,380
H30	全国瞬時警報システム改修事業	金融機構資金	2,500,000	500,020	8
H30	公共施設等適正管理推進事業	金融機構資金	2,200,000	274,983	63
H30	生活道路整備事業	南都銀行	30,000,000	2,000,000	39,441
H30	長寿命化修繕事業	南都銀行	4,000,000	266,000	5,262
H31	かつらぎ体育センター改修事業	金融機構資金	78,400,000	4,538,382	154,532
H31	消防団納庫新築事業	金融機構資金	3,500,000		10,500
H31	生活道路整備事業	農業協同組合	22,400,000	1,490,000	80,906
H31	急傾斜地崩壊対策事業	農業協同組合	7,700,000	770,000	24,321
H31	公共施設等適正管理推進事業	農業協同組合	2,600,000	260,000	8,212
H31	滝の谷川河川改修事業	金融機構資金	900,000	32,050	2,676
H31	生活道路整備事業	南都銀行	17,200,000	1,146,000	37,726
R 2	消防団納庫新築事業	金融機構資金	35,700,000		178,500
R 2	防災情報伝達システム整備事業	金融機構資金	346,400,000		1,732,000
R 2	防災情報伝達システム整備事業（戸別受信機）	金融機構資金	141,900,000	14,182,905	21,999
R 2	公共施設等適正管理推進事業	南都銀行	2,500,000	250,000	4,073
R 2	生活道路整備事業	南都銀行	4,400,000	293,000	8,959
R 2	急傾斜地崩壊対策事業	南都銀行	13,100,000	1,310,000	21,343
R 2	学童保育施設整備事業	金融機構資金	2,700,000		13,500
R 2	緊急自然災害防止対策事業	金融機構資金	5,700,000		28,500
R 3	志賀地域交流センター整備事業	金融機構資金	1,500,000		7,500
R 3	生活道路整備事業	金融機構資金	100,000		400
R 3	急傾斜地崩壊対策事業	金融機構資金	2,800,000	278,043	4,907
R 3	学童保育施設整備事業	金融機構資金	36,700,000		293,600
R 3	公共施設等適正管理推進事業	金融機構資金	8,900,000	883,780	15,594
R 3	緊急自然災害防止対策事業	金融機構資金	4,500,000		36,000
R 3	保健福祉センター空調設備改修事業	金融機構資金	31,900,000		95,700
R 3	防災基盤整備事業（防火水槽）	金融機構資金	8,000,000		72,000

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
149,063,611	3,264,005	0.300	R20.3	
4,663,915	44,435	0.200	R15.3	
27,959,767	612,217	0.300	R20.3	
28,429,000	396,665	0.310	R14.3	
6,880,000	95,981	0.310	R14.3	
52,715,000	1,232,841	0.334	R19.3	
600,000	3,259	0.272	R 9.3	
4,744,000	92,194	0.388	R15.3	
9,595,660	210,108	0.300	R20.3	
39,584,214	188,298	0.100	R15.3	
5,633,427	26,799	0.100	R15.3	
3,050,612	684	0.010	R10.3	
4,778,166	188,662	0.400	R25.3	
6,910,337	32,875	0.100	R15.3	
29,178,326	61,314	0.040	R16.3	
1,190,460	11,936	0.200	R15.9	
27,000,000	335,777	0.226	R16.3	
4,535,000	56,445	0.226	R16.3	
2,600,000	14,980	0.192	R11.3	
515,000	1,460	0.189	R 8.3	
5,419,914	17,086	0.060	R16.3	
625,037	73	0.004	R11.3	
2,563,916	39,934	0.200	R21.3	
		0.002	R 6.3	完
1,375,083	147	0.004	R11.3	
22,000,000	215,104	0.163	R17.3	
2,936,000	28,784	0.163	R17.3	
73,861,618	1,225,006	0.200	R22.3	
3,500,000	146,000	0.300	R32.3	
16,440,000	445,226	0.450	R17.3	
4,620,000	72,793	0.450	R12.3	
1,560,000	24,579	0.450	R12.3	
867,950	34,926	0.300	R32.3	
13,762,000	224,627	0.251	R18.3	
35,700,000	2,679,250	0.500	R33.3	
346,400,000	26,863,200	0.500	R33.9	
99,359,793	74,535	0.020	R13.3	
1,750,000	14,129	0.202	R13.3	
3,521,000	53,377	0.233	R18.3	
9,170,000	74,046	0.202	R13.3	
2,700,000	202,650	0.500	R33.3	
5,700,000	427,800	0.500	R33.3	
1,500,000	74,016	0.500	R24.3	
100,000	2,928	0.400	R19.3	
2,244,469	19,131	0.200	R14.3	
36,700,000	4,746,150	0.800	R34.3	
7,134,205	60,787	0.200	R14.3	
4,500,000	581,950	0.800	R34.3	
31,900,000	600,500	0.300	R17.3	
8,000,000	1,203,650	0.900	R34.9	

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和5年度償還額	
				元金	利子
R 3	防災基盤整備事業（小型動力ポンプ付全自動積載車）	金融機構資金	15,200,000		91,200
R 3	防災基盤整備事業（小型動力ポンプ積載車）	金融機構資金	5,000,000		35,000
R 3	防災基盤整備事業（小型動力ポンプ）	金融機構資金	4,600,000		23,000
R 3	生活道路整備事業	金融機構資金	8,900,000		69,541
R 4	志賀地域交流センター整備事業	金融機構資金	45,200,000		409,338
R 4	生活道路整備事業	金融機構資金	4,900,000		24,204
R 4	急傾斜地崩壊対策事業	農業協同組合	1,500,000	150,000	7,052
R 4	緊急自然災害防止対策事業（小林谷川改修工事）	金融機構資金	900,000		8,150
R 4	緊急自然災害防止対策事業（町道四邑16号線改良工事）	金融機構資金	2,900,000		14,325
R 4	公共施設等適正管理推進事業	金融機構資金	11,600,000	1,144,414	27,792
R 4	防災情報システム負担金	金融機構資金	3,700,000		9,138
R 5	緊急自然災害防止対策事業（小林谷川改修工事）	金融機構資金	2,800,000		
R 5	緊急自然災害防止対策事業（町道四邑16号線改良工事）	金融機構資金	11,700,000		
R 5	生活道路整備事業	金融機構資金	10,300,000		
R 5	公共施設等適正管理推進事業（長寿命化事業（道路））	農業協同組合	10,600,000		
R 5	合併特例事業（生活道路整備事業）	農業協同組合	700,000		
R 5	緊急自然災害防止対策事業（急傾斜地崩壊対策事業）	農業協同組合	7,900,000		
R 5	緊急自然災害防止対策事業（道路改良工事）	金融機構資金	2,400,000		
R 5	緊急防災・減災事業（防災基盤整備事業（小型動力ポンプ））	金融機構資金	3,300,000		
R 5	緊急防災・減災事業（防災情報システム負担金）	金融機構資金	9,900,000		
R 5	脱炭素化推進事業（電気自動車購入事業）	金融機構資金	2,400,000		
R 5	脱炭素化推進事業（かつらぎ公園街灯照明LED化事業）	金融機構資金	1,400,000		
	合計		4,981,700,000	308,070,397	18,444,262

辺地対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和5年度償還額	
				元金	利子
H24	辺地対策事業	財政融資資金	146,400,000	18,556,964	55,690
H25	辺地対策事業（町道分）	財政融資資金	125,900,000	15,816,179	55,425
H26	辺地対策事業（町道分）	財政融資資金	87,600,000	10,966,405	30,191
H27	辺地対策事業（町道分）	財政融資資金	3,700,000	462,523	173
H28	辺地対策事業	財政融資資金	46,500,000	5,812,209	2,761
H29	辺地対策事業	財政融資資金	57,800,000	7,223,916	4,156
H30	辺地対策事業	財政融資資金	34,600,000	4,324,676	876
H31	辺地対策事業	財政融資資金	47,300,000	5,904,227	18,329
R 2	辺地対策事業	財政融資資金	39,000,000		78,000
R 3	辺地対策事業	財政融資資金	21,400,000		79,854
R 4	辺地対策事業（下志賀飲料水供給施設整備事業）	金融機構資金	19,000,000		172,067
R 4	辺地対策事業（町道四郷1号線道路改良工事）	金融機構資金	500,000		2,469
R 5	辺地対策事業（町道四郷1号線道路改良工事）	金融機構資金	19,900,000		
R 5	辺地対策事業（下志賀飲料水供給施設整備事業）	金融機構資金	99,700,000		
	合計		749,300,000	69,067,099	499,991

過疎対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和5年度償還額	
				元金	利子
H22	過疎対策事業	財政融資資金	137,600,000	15,781,684	94,754
H23	過疎対策事業	財政融資資金	58,800,000	6,717,430	35,286
H23	過疎対策事業	財政融資資金	112,600,000	12,736,483	134,221
H24	過疎対策事業	財政融資資金	72,500,000	8,176,467	71,761
H24	過疎対策事業	財政融資資金	182,700,000	20,502,058	283,478

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
15,200,000	947,944	0.600	R24. 9	
5,000,000	471,880	0.700	R29. 3	
4,600,000	227,030	0.500	R24. 3	
8,900,000	594,216	0.800	R20. 3	
45,200,000	8,611,700	1.100	R35. 3	
4,900,000	244,664	0.600	R20. 3	
1,350,000	37,142	0.550	R15. 3	
900,000	171,450	1.100	R35. 3	
2,900,000	144,808	0.600	R20. 3	
10,455,586	149,618	0.300	R15. 3	
3,700,000	58,444	0.300	R15. 3	
2,800,000	723,501	1.400	R36. 3	
11,700,000	873,085	0.800	R21. 3	
10,300,000	768,604	0.800	R21. 3	
10,600,000	368,567	0.650	R16. 3	
700,000	47,858	0.860	R21. 3	
7,900,000	274,686	0.650	R16. 3	
2,400,000	220,746	1.000	R21. 3	
3,300,000	510,082	1.300	R26. 3	
9,900,000	355,993	0.700	R16. 3	
2,400,000	86,303	0.700	R16. 3	
1,400,000	128,778	1.000	R21. 3	
2,541,585,112	122,625,224			137 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		0.400	R 6. 3	完
15,847,828	23,776	0.200	R 7. 3	
21,965,726	27,466	0.100	R 8. 3	
1,387,847	241	0.010	R 9. 3	
23,254,650	5,230	0.010	R10. 3	
36,130,418	9,942	0.010	R11. 3	
25,950,778	2,534	0.003	R12. 3	
41,395,773	62,119	0.040	R13. 3	
39,000,000	332,336	0.200	R14. 3	
21,400,000	451,216	0.400	R15. 3	
19,000,000	3,619,950	1.100	R35. 3	
500,000	24,976	0.600	R20. 3	
19,900,000	1,484,980	0.800	R21. 3	
99,700,000	29,361,699	1.600	R36. 3	
365,433,020	35,406,465			14 件

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		0.800	R 6. 3	完
		0.700	R 6. 3	完
12,813,017	57,687	0.600	R 7. 3	
8,217,401	30,827	0.500	R 7. 3	
41,312,545	258,527	0.500	R 8. 3	

過疎対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和5年度償還額	
				元金	利子
H25	過疎対策事業（ソフト事業分）	財政融資資金	66,000,000	7,406,326	102,406
H25	過疎対策事業	財政融資資金	231,500,000	25,798,674	291,646
H26	過疎対策事業（ソフト事業分）	財政融資資金	57,600,000	6,425,283	97,005
H26	過疎対策事業（ハード事業分）	財政融資資金	920,700,000	102,299,659	486,955
H27	過疎対策事業（ソフト事業分）	財政融資資金	60,800,000	6,755,533	32,157
H27	過疎対策事業	財政融資資金	777,200,000	86,338,277	99,339
H27	過疎対策事業（下水繰出金）	財政融資資金	34,500,000	3,832,566	4,410
H28	過疎対策事業（ソフト分）	財政融資資金	64,100,000	7,121,510	4,096
H28	過疎対策事業（その他）	財政融資資金	308,100,000	34,212,791	69,345
H28	過疎対策事業（下水繰出金）	財政融資資金	69,100,000	7,673,171	15,553
H29	過疎対策事業（ソフト分）	財政融資資金	63,200,000	7,019,413	9,483
H29	過疎対策事業（その他）	財政融資資金	459,800,000	51,073,563	39,597
H29	過疎対策事業（下水繰出金）	財政融資資金	56,000,000	6,220,356	4,822
H30	過疎対策事業（ソフト分）	財政融資資金	62,500,000	6,940,279	10,765
H30	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機構資金	8,300,000		33,200
H30	過疎対策事業（その他）	財政融資資金	302,300,000	33,582,172	14,694
H31	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機構資金	14,700,000		44,100
H31	過疎対策事業（その他）	財政融資資金	219,000,000		175,200
H31	過疎対策事業（ソフト分）	財政融資資金	64,000,000	7,102,581	18,667
H31	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機構資金	2,500,000		12,500
H31	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機構資金	4,200,000	840,000	70
R 2	過疎対策事業（その他）	金融機構資金	43,500,000		21,750
R 2	過疎対策事業（ソフト分）	金融機構資金	65,100,000		32,550
R 2	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機構資金	11,500,000		57,500
R 2	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機構資金	1,000,000		2,000
R 2	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機構資金	2,100,000		14,700
R 2	過疎対策事業（その他）	金融機構資金	67,100,000		134,200
R 2	過疎対策事業（その他）	金融機構資金	117,100,000		585,500
R 3	過疎対策事業（ソフト分）	財政融資資金	65,100,000		195,300
R 3	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機構資金	8,200,000		57,400
R 3	過疎対策事業（合併処理浄化槽設置補助金）	金融機構資金	1,600,000		6,400
R 3	過疎対策事業（ごみ収集車購入）	金融機構資金	6,400,000		12,800
R 3	過疎対策事業（国城寮建替事業負担金（養護分））	金融機構資金	12,000,000		96,000
R 3	過疎対策事業（広域営農団地農道整備事業負担金）	金融機構資金	10,800,000		43,200
R 3	過疎対策事業（町道宮本中央線改良）	金融機構資金	8,100,000		32,400
R 3	過疎対策事業（かつらぎ西部公園整備事業）	金融機構資金	17,600,000		52,800
R 3	過疎対策事業（長寿命化修繕事業（見好20号橋））	金融機構資金	2,200,000		17,600
R 3	過疎対策事業（国城寮建替事業負担金（特養分））	金融機構資金	6,000,000		48,000
R 3	過疎対策事業（町道宮本中央線改良）	金融機構資金	12,300,000		49,200
R 3	過疎対策事業（かつらぎ西部公園整備事業）	金融機構資金	8,100,000		47,468
R 3	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機構資金	500,000		1,500
R 3	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機構資金	5,300,000		67,295
R 4	過疎対策事業（ソフト分）	財政融資資金	64,700,000		215,903
R 4	過疎対策事業（下水繰出金）	金融機構資金	12,600,000		159,985
R 4	過疎対策事業（合併処理浄化槽設置補助金）	金融機構資金	2,400,000		11,855
R 4	過疎対策事業（ごみ収集車購入）	金融機構資金	6,800,000	670,863	16,292
R 4	過疎対策事業（国城寮建替事業負担金（養護分））	金融機構資金	54,200,000		490,844
R 4	過疎対策事業（国城寮建替事業負担金（特養分））	金融機構資金	21,900,000		198,330
R 4	過疎対策事業（かつらぎ西部公園整備事業）	金融機構資金	9,500,000		31,284
R 4	過疎対策事業（長寿命化修繕事業）	金融機構資金	4,700,000		42,563

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
14,924,073	93,391	0.500	R 8. 3	
77,861,678	409,282	0.300	R 9. 3	
19,430,624	136,240	0.400	R 9. 3	
410,222,913	923,543	0.100	R10. 3	
27,089,772	60,988	0.100	R10. 3	
431,950,473	237,607	0.020	R11. 3	
19,174,333	10,547	0.020	R11. 3	
35,618,232	9,798	0.010	R11. 3	
205,492,409	200,407	0.030	R12. 3	
46,087,391	44,953	0.030	R12. 3	
42,145,972	27,404	0.020	R12. 3	
357,657,981	134,139	0.010	R13. 3	
43,559,910	16,336	0.010	R13. 3	
48,620,830	36,478	0.020	R13. 3	
8,300,000	430,200	0.400	R31. 3	
268,717,828	57,100	0.005	R14. 3	
14,700,000	613,250	0.300	R32. 3	
219,000,000	833,136	0.080	R15. 3	
56,897,419	72,565	0.030	R14. 3	
2,500,000	187,600	0.500	R33. 3	
1,680,075	65	0.003	R 8. 3	
43,500,000	103,380	0.050	R15. 3	
65,100,000	154,716	0.050	R15. 3	
11,500,000	863,050	0.500	R33. 3	
1,000,000	12,536	0.200	R18. 3	
2,100,000	236,850	0.700	R34. 3	
67,100,000	773,456	0.200	R16. 3	
117,100,000	5,778,978	0.500	R24. 3	
65,100,000	1,126,914	0.300	R16. 3	
8,200,000	924,900	0.700	R34. 3	
1,600,000	46,704	0.400	R19. 3	
6,400,000	60,906	0.200	R14. 3	
12,000,000	1,551,900	0.800	R34. 3	
10,800,000	315,264	0.400	R19. 3	
8,100,000	236,448	0.400	R19. 3	
17,600,000	304,660	0.300	R16. 3	
2,200,000	284,500	0.800	R34. 3	
6,000,000	775,950	0.800	R34. 3	
12,300,000	383,664	0.400	R19. 9	
8,100,000	330,012	0.600	R17. 3	
500,000	10,924	0.300	R19. 3	
5,300,000	1,200,500	1.300	R35. 3	
64,700,000	1,753,850	0.400	R17. 3	
12,600,000	2,853,950	1.300	R35. 3	
2,400,000	119,832	0.600	R20. 3	
6,129,137	87,703	0.300	R15. 3	
54,200,000	10,326,400	1.100	R35. 3	
21,900,000	4,172,500	1.100	R35. 3	
9,500,000	257,516	0.400	R17. 3	
4,700,000	895,450	1.100	R35. 3	

過疎対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和5年度償還額	
				元金	利子
R 5	過疎対策事業(かつらぎ西部公園整備事業)	金融機構資金	50,600,000		
R 5	過疎対策事業(国城寮建替事業負担金(特養分))	金融機構資金	63,300,000		
R 5	過疎対策事業(国城寮建替事業負担金(養護分))	金融機構資金	175,500,000		
R 5	過疎対策事業(下水繰出金)	金融機構資金	6,100,000		
R 5	過疎対策事業(合併処理浄化槽設置補助金)	金融機構資金	1,100,000		
R 5	過疎対策事業(長寿命化修繕事業)	金融機構資金	3,700,000		
R 5	過疎対策事業(防災基盤整備事業(防火水槽))	金融機構資金	2,100,000		
R 5	過疎対策事業(スクールバス購入事業)	財政融資資金	5,200,000		
R 5	過疎対策事業(ごみ収集車購入)	金融機構資金	7,900,000		
R 5	過疎対策事業(文化財拠点施設整備事業)	金融機構資金	9,000,000		
R 5	過疎対策事業(ソフト分)	財政融資資金	25,300,000		
R 5	過疎対策事業(ソフト分)	金融機構資金	40,300,000		
R 5	過疎対策事業(かつらぎ斎場改修事業)	金融機構資金	38,700,000		
R 5	過疎対策事業(かつらぎ西部公園整備事業)	金融機構資金	48,400,000		
R 5	過疎対策事業(下水繰出金)	金融機構資金	8,400,000		
	合計		5,544,300,000	465,227,139	4,928,129

減税補てん債

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和5年度償還額	
				元金	利子
H15	減税補てん債	簡保資金	18,900,000	1,186,683	3,561
H16	減税補てん債	簡保資金	17,700,000	1,092,074	3,828
H17	減税補てん債恒久的減税分	簡保資金	18,800,000	1,184,921	3,263
H18	減税補てん債	簡保資金	12,500,000	778,535	293
	合計		67,900,000	4,242,213	10,945

減収補填債

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和5年度償還額	
				元金	利子
R 2	減収補てん債	財政融資資金	13,000,000		7,800
	合計		13,000,000		7,800

臨時財政対策債

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和5年度償還額	
				元金	利子
H15	臨時財政対策債	財政融資資金	32,300,000	2,028,036	6,086
H15	臨時財政対策債	財政融資資金	340,000,000	21,347,741	64,065
H16	臨時財政対策債	財政融資資金	324,300,000	20,009,026	70,116
H16	臨時財政対策債	財政融資資金	51,400,000	3,171,335	11,113
H17	臨時財政対策債	簡保資金	212,500,000	13,393,392	36,872
H18	臨時財政対策債	財政融資資金	268,500,000	16,722,940	6,274
H19	臨時財政対策債	財政融資資金	243,600,000	15,073,087	7,161
H20	臨時財政対策債	財政融資資金	174,700,000	10,773,661	6,197
H21	臨時財政対策債	財政融資資金	256,900,000	15,739,546	3,186
H21	臨時財政対策債	金融機構資金	97,100,000	5,888,187	712,701
H22	臨時財政対策債	財政融資資金	306,400,000	18,692,545	58,031
H22	臨時財政対策債	金融機構資金	196,400,000	11,981,774	37,198
H23	臨時財政対策債	財政融資資金	378,600,000	22,810,157	200,413
H24	臨時財政対策債	財政融資資金	271,100,000	15,989,184	635,242
H24	臨時財政対策債	金融機構資金	110,300,000	6,505,376	258,454
H25	臨時財政対策債	財政融資資金	234,400,000	13,618,144	905,898
H25	臨時財政対策債	金融機構資金	166,700,000	9,684,917	644,255

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
50,600,000	2,755,400	0.700	R18.3	
63,300,000	16,356,668	1.400	R36.3	
175,500,000	45,348,995	1.400	R36.3	
6,100,000	1,576,229	1.400	R36.3	
1,100,000	101,188	1.000	R21.3	
3,700,000	1,089,663	1.600	R36.3	
2,100,000	618,446	1.600	R36.3	
5,200,000	317,514	0.800	R18.3	
7,900,000	284,070	0.700	R16.3	
9,000,000	2,650,492	1.600	R36.3	
25,300,000	1,544,820	0.800	R18.3	
40,300,000	2,460,716	0.800	R18.3	
38,700,000	11,397,172	1.600	R36.3	
48,400,000	2,955,294	0.800	R18.3	
8,400,000	2,170,555	1.400	R36.3	
3,547,304,013	132,452,705			70件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		0.400	R 6.3	完
1,094,259	1,643	0.200	R 7.3	
2,373,399	2,969	0.100	R 8.3	
2,336,073	411	1.700	R 9.3	
5,803,731	5,023			4件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
13,000,000	68,376	0.060	R23.3	
13,000,000	68,376			1件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		0.400	R 6.3	完
		1.400	R 6.3	完
20,049,064	30,078	0.200	R 7.3	
3,177,681	4,767	0.200	R 7.3	
26,826,987	63,741	0.100	R 8.3	
50,178,858	8,784	1.700	R 9.3	
60,307,424	13,568	0.010	R10.3	
53,884,466	14,824	1.400	R11.3	
94,447,188	9,204	1.200	R12.3	
37,501,233	2,104,095	1.700	R12.3	
131,057,356	196,676	0.040	R13.3	
84,006,739	126,065	0.040	R13.3	
183,304,544	780,016	0.100	R14.3	
146,814,560	2,805,274	0.400	R15.3	
59,733,108	1,141,362	0.400	R15.3	
140,764,284	3,724,276	0.600	R16.3	
100,108,386	2,648,614	0.600	R16.3	

臨時財政対策債

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和5年度償還額	
				元金	利子
H26	臨時財政対策債	財政融資資金	310,900,000	18,010,906	1,088,426
H26	臨時財政対策債	金融機構資金	74,700,000	4,327,484	261,516
H27	臨時財政対策債	財政融資資金	347,500,000	20,359,351	261,177
H27	臨時財政対策債	金融機構資金	22,100,000	1,294,796	16,610
H28	臨時財政対策債	金融機構資金	195,950,000	11,514,944	31,710
H28	臨時財政対策債	財政融資資金	87,150,000	5,121,344	14,102
H29	臨時財政対策債	財政融資資金	191,600,000	11,250,309	49,889
H29	臨時財政対策債	金融機構資金	101,300,000	5,948,102	26,376
H30	臨時財政対策債	財政融資資金	184,000,000	10,818,227	11,933
H30	臨時財政対策債	金融機構資金	108,900,000	6,402,744	7,062
H31	臨時財政対策債	財政融資資金	177,600,000	10,440,375	13,999
H31	臨時財政対策債	金融機構資金	47,600,000	2,798,208	3,752
R 2	臨時財政対策債	財政融資資金	136,500,000		81,900
R 2	臨時財政対策債	金融機構資金	83,900,000		50,340
R 3	臨時財政対策債	財政融資資金	142,200,000		426,600
R 3	臨時財政対策債	金融機構資金	67,100,000		201,300
R 4	臨時財政対策債	財政融資資金	76,600,000		319,516
R 5	臨時財政対策債	財政融資資金	34,800,000		
	合計		6,055,600,000	331,715,838	6,529,470

都道府県貸付金

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和5年度償還額	
				元金	利子
R 5	災害援護資金	県貸付金	1,700,000		
	合計		1,700,000		

その他事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和5年度償還額	
				元金	利子
H10	第3次拡張事業・一般会計出資債	財政融資資金	12,000,000	549,329	70,105
H10	第3次拡張事業・一般会計出資債	金融機構資金	18,000,000	916,145	74,643
R5	一般会計出資債	金融機構資金	2,900,000		
	合計		32,900,000	1,465,474	144,748

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
204,171,428	5,921,224	0.500	R17.3	
49,056,307	1,422,693	0.500	R17.3	
245,906,482	1,539,854	0.100	R18.3	
15,638,946	97,926	0.100	R18.3	
149,904,035	202,467	0.020	R19.3	
66,670,768	90,030	0.020	R19.3	
157,859,195	343,577	0.030	R20.3	
83,461,046	181,646	0.030	R20.3	
162,364,304	88,096	0.007	R21.3	
96,094,960	52,130	0.007	R21.3	
167,159,625	110,359	0.008	R22.3	
44,801,792	29,568	0.008	R22.3	
136,500,000	717,812	0.060	R23.3	
83,900,000	441,216	0.060	R23.3	
142,200,000	4,190,130	0.300	R24.3	
67,100,000	1,977,208	0.300	R24.3	
76,600,000	4,163,274	0.500	R25.3	
34,800,000	3,694,117	0.900	R26.3	
3,176,350,766	38,934,671			35件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
1,700,000			R16.3	
1,700,000				1件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
2,925,570	171,600	2.100	R11.3	
2,866,116	106,248	2.100	R9.3	
2,900,000	618,387	1.400	R36.3	
8,691,686	896,235			3件

シビックセンター特別会計

一般単独事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和5年度償還額	
				元金	利子
H25	総合文化会館改築事業	金融機構資金	146,500,000	18,569,640	55,728
R5	公共施設等適正管理推進事業（総合文化会館改修事業）	金融機構資金	96,300,000		
	合計		242,800,000	18,569,640	55,728

花園地域交流推進施設運営事業特別会計

一般単独事業債

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和5年度償還額	
				元金	利子
R2	緊急自然災害防止対策事業	金融機構資金	19,800,000		99,000
	合計		19,800,000		99,000

辺地対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和5年度償還額	
				元金	利子
H25	辺地対策事業（花園ふるさとセンター分）	財政融資資金	15,100,000	1,896,936	6,648
H26	辺地対策事業（花園ふるさとセンター分）	財政融資資金	279,400,000	34,977,322	96,294
H27	辺地対策事業（花園ふるさとセンター分）	財政融資資金	247,700,000	30,964,047	11,615
	合計		542,200,000	67,838,305	114,557

過疎対策事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和5年度償還額	
				元金	利子
H27	バイオマスボイラー設置事業	財政融資資金	19,600,000	2,177,341	2,507
	合計		19,600,000	2,177,341	2,507

災害復旧事業

許可又は同意年度	事業名	借入先	借入金額	令和5年度償還額	
				元金	利子
H25	現年単独災害復旧事業（花園中南キャンプ場）	財政融資資金	3,600,000	454,055	1,703
R2	現年単独災害復旧事業	財政融資資金	2,000,000	124,906	400
	合計		5,600,000	578,961	2,103

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
		0.400	R 6. 3	完
96,300,000	28,360,364	1.600	R36. 3	
96,300,000	28,360,364			2 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
19,800,000	1,485,950	0.500	R33. 3	
19,800,000	1,485,950			1 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
1,900,732	2,852	0.200	R 7. 3	
70,059,636	87,596	0.100	R 8. 3	
92,910,722	16,264	0.010	R 9. 3	
164,871,090	106,712			3 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
10,893,245	5,995	0.020	R11. 3	
10,893,245	5,995			1 件

(単位：円)

償還未済額		利率	最終償還年月	備考
元金	利子			
227,538	341	0.300	R 6. 9	
1,875,094	1,496	0.020	R13. 9	
2,102,632	1,837			2 件